

平成 27 年 12 月 定例会 (12 月 9 日 開会
12 月 17 日 閉会)

池 田 町 議 会 会 議 録

平成27年12月池田町議会定例会会議録目次

招集告示.....	17
応招・不応招議員.....	18
第 1 号（12月9日）	
議事日程.....	19
本日の会議に付した事件.....	20
出席議員.....	20
欠席議員.....	20
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	20
事務局職員出席者.....	21
開会及び開議の宣告.....	22
諸般の報告.....	22
会議録署名議員の指名.....	27
会期の決定.....	28
町長あいさつ.....	28
議案第36号の上程、説明、質疑.....	30
議案第37号、議案第38号の一括上程、説明、質疑.....	32
議案第39号の上程、説明、質疑.....	34
議案第40号の上程、説明、質疑.....	39
議案第41号の上程、説明、質疑.....	40
議案第42号、議案第43号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	44
議案第44号より議案第46号の一括上程、説明、質疑.....	47
議案第36号より議案第41号まで、議案第44号より議案第46号まで、各 委員会に付託.....	60
請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託.....	60
散会の宣告.....	61

第 2 号（12月13日）

議事日程.....	6 3
本日の会議に付した事件.....	6 3
出席議員.....	6 3
欠席議員.....	6 3
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	6 3
事務局職員出席者.....	6 3
1 2 月定例議会一般質問一覧表.....	6 4
開議の宣告.....	6 6
一般質問.....	6 6
大 出 美 晴 君.....	6 6
横 澤 は ま 君.....	7 6
麩 聖 章 君.....	8 5
矢 口 新 平 君.....	9 3
矢 口 稔 君.....	1 0 6
櫻 井 康 人 君.....	1 1 9
和 澤 忠 志 君.....	1 2 8
倉 科 栄 司 君.....	1 4 0
薄 井 孝 彦 君.....	1 4 7
服 部 久 子 君.....	1 5 9
散会の宣告.....	1 7 3

第 3 号 (1 2 月 1 7 日)

議事日程.....	1 7 5
本日の会議に付した事件.....	1 7 5
出席議員.....	1 7 5
欠席議員.....	1 7 5
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 7 6
事務局職員出席者.....	1 7 6
開議の宣告.....	1 7 7
各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	1 7 7

議案第 3 6 号より議案第 4 1 号について、討論、採決.....	1 8 5
議案第 4 4 号より議案第 4 6 号について、討論、採決.....	1 8 8
請願・陳情書について、討論、採決.....	1 9 0
日程の追加.....	1 9 2
同意第 5 号の上程、説明、採決.....	1 9 2
同意第 6 号の上程、説明、採決.....	1 9 3
同意第 7 号の上程、説明、採決.....	1 9 4
同意第 8 号の上程、説明、採決.....	1 9 5
発議第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 9 6
発議第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 9 8
各委員会の閉会中の継続調査の件.....	1 9 9
日程の追加.....	2 0 0
議員派遣の件.....	2 0 1
町長あいさつ.....	2 0 1
閉議の宣告.....	2 0 2
議長あいさつ.....	2 0 2
閉会の宣告.....	2 0 3
署名議員.....	2 0 5

池田町告示第78号

平成27年12月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年12月1日

池田町長 勝 山 隆 之

1.期 日 平成27年12月9日(水) 午前10時

2.場 所 池田町議会議場

応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	10番	甕聖章君
11番	立野泰君	12番	那須博天君

不応招議員（なし）

平成 27 年 12 月 定例 町 議 会

(第 1 号)

平成27年12月池田町議会定例会

議事日程(第1号)

平成27年12月9日(水曜日)午前10時開会

諸般の報告

報告第19号 議長が決定した議員派遣報告について

報告第20号 議員派遣結果報告について

報告第21号 例月出納検査結果報告(9・10・11月)

報告第22号 定期監査報告

報告第23号 町外の小中学校へ通う児童・生徒に対する町営バス乗車証明書発行に関する請願の処理の経過及び結果の報告について

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

会期 - 12月9日(水)から17日(木)までの9日間

日程第 3 町長あいさつ

日程第 4 議案第36号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第 5 議案第37号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第38号 池田町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

一括上程、説明、質疑

日程第 6 議案第39号 池田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第 7 議案第40号 池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第 8 議案第 4 1 号 池田町農業委員会定数条例の全部を改正する条例の制定について
上程、説明、質疑

日程第 9 議案第 4 2 号 町道の路線の廃止について

議案第 4 3 号 町道の路線の認定について

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 10 議案第 4 4 号 平成 27 年度池田町一般会計補正予算（第 4 号）について

議案第 4 5 号 平成 27 年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について

議案第 4 6 号 平成 27 年度池田町水道事業会計補正予算（第 1 号）について

一括上程、説明、質疑

日程第 11 議案第 3 6 号より議案第 4 1 号まで、議案第 4 4 号より議案第 4 6 号各常任委員会に付託

日程第 12 請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12 名）

1 番	倉科 栄 司 君	2 番	横 澤 は ま 君
3 番	矢 口 稔 君	4 番	矢 口 新 平 君
5 番	大 出 美 晴 君	6 番	和 澤 忠 志 君
7 番	薄 井 孝 彦 君	8 番	服 部 久 子 君
9 番	櫻 井 康 人 君	10 番	麩 聖 章 君
11 番	立 野 泰 君	12 番	那 須 博 天 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	勝 山 隆 之 君	教 育 長	平 林 康 男 君
総 務 課 長	中 山 彰 博 君	住 民 課 長	倉 科 昭 二 君

會計管理者兼 會計課長	矢口 衛 君	保育課長	勝家 健 充 君
福祉課長	小田切 隆 君	教育課長	藤澤 宜 治 君
振興課長	宮崎 鉄 雄 君	建設水道課長	丸山 善 久 君
總務課長 總務係長	丸山 光 一 君	監査委員	吉澤 暢 章 君
教育委員長	中山 俊 夫 君		

事務局職員出席者

事務局長	師岡 栄 子 君	事務局書記	綱島 尚 美 君
------	----------	-------	----------

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

平成27年12月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。

各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年12月池田町議会定例会を開会します。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違えとして議長において会議録を修正させていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（那須博天君） 諸般の報告を行います。

報告第19号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、前定例会後、急を要する場合として、会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しましたので、お手元に配付した資料のとおり報告します。

報告第20号 議員派遣結果報告について。

この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第21号 例月出納検査結果報告（9・10・11月）について。

この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第22号 定期監査報告について。

吉澤代表監査委員。

〔監査委員 吉澤暢章君 登壇〕

代表監査委員（吉澤暢章君） それでは、報告第22号 定期監査報告をいたします。

去る12月1日、町長、議会議長に提出しました平成27年度定期監査の結果について報告いたします。

なお、この監査につきましては、私、吉澤と立野監査委員で行いました。

この報告は、地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成27年度定期監査を実施し、その結果に関する報告を決定したので、同条第9項の規定により、次のとおり報告いたします。

1、監査の期間

平成27年11月5日から11月18日までの6日間。

2、監査の対象

各課等全般にわたり監査の対象といたしました。

3、監査の範囲

平成27年4月1日から9月30日までに執行された財務に関する事務の執行状況、経営にかかわる事業の管理について。

4、監査の方法

定期監査に当たっては、財務に関する事務、経営にかかわる事業が法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、各課等の関係職員から監査資料に基づき執行状況及び帳簿等を審査し、監査を実施した。

監査した書類は、一般会計の職員等の給与費等人件費を除く各担当ごと、特別会計の歳入歳出計算書、委託料・負担金・補助金の状況資料・工事実施状況資料及び袋会計の通帳等、実査その他資料。

5、監査の結果

予算の執行状況（平成27年9月30日現在）

予算は目的に従って、適正に執行されているものと認められた。

事務処理状況（平成27年9月30日現在）

収入事務について関係諸帳簿を調査した結果、おおむね良好な処理がなされていた。国庫支出金、県支出金については事業施行中であり、まだ収入されていないものが多いが、事業の執行状況に合わせ、収入の時期についてはおくれのないように留意されたい。歳入については、一般会計全体で歳入予算現額46億7,001万7,000円に対し、収入済額25億4,485万30円、収入率は54.5%である。

特別会計は、各会計ごとに明記する。

議会・監査委員事務局

歳出予算現額7,550万7,000円に対し、支出済額は3,968万4,004円、執行率は52.6%である。近隣市町村議会との交流を積極的に図っている。今後より活発な議会活動を期待したい。

会計課

歳出予算現額232万5,000円に対し、支出済額は73万757円、執行率は31.4%である。現金・物品の手持ち監査を実施したが、正確であった。

総務課

歳出予算現額12億8,628万8,000円に対し、支出済額5億1,714万8,834円、執行率は40.2%である。

財務会計システムの一部にふぐあいがあるので、各課と検討の上、早急に改善を行っていただきたい。

住民課

(1)一般会計

歳出予算現額6億5,512万7,000円に対し、支出済額2億4,015万3,471円、執行率は36.7%である。

町営バスの利用が増加傾向にあるが、十分な利便性を考えて、今後も引き続き推進してほしい。

(2)国民健康保険特別会計

今年度の歳入歳出予算現額13億7,535万6,000円に対し、9月末現在の収入済額は5億5,709万7,759円、収入率は48.4%である。支出済額は5億1,813万6,408円、執行率は37.7%である。

歳入の国民健康保険税の税率は、平成23年度から据え置かれている。収納率は30%で、昨年より0.5ポイント減少した。歳出の保険給付費は、昨年同期と比較して2,475万3,363円減少した。

昨年度の1人当たりの医療費は減少傾向にあり、県内市町村順位は、一昨年9位から24位に好転した。特定健診受診率は、速報値で68.7%（国の指標65%）で、県内市町村順位2位である。平成30年度より国保保険者が都道府県へ移行され、県と市町村の共同運営となるが、被保険者と身近な関係にある市町村が資格管理、賦課・徴収、保険事業等を行うことになり、具体的な内容が検討されているため、国の動向を注視したい。

(3)後期高齢者医療特別会計

今年度の歳入歳出予算現額1億2,030万4,000円に対して、9月末現在の収入済額は4,229万9,742円、収入率は51.2%、支出済額は5,789万2,369円、執行率は48.1%である。

歳入の後期高齢者保険料の収納率は、9月末現在で50.9%である。歳出の後期高齢者医療広域連合納付金の執行率も48%であり、ともに順調に推移している。

保育課

歳出予算現額の2億1,999万9,000円に対して、支出済額は8,945万3,351円、執行率は40.7%である。

保育士の確保をお願いしたい。保育園のバスの運行についての検討経過の報告をお願いしたい。

福祉課

歳出予算現額8億6,496万9,000円に対し、支出済額は3億6,655万7,636円、執行率は42.4%である。

特定健診では、未受診者への個人通知や担当者による相談業務など、きめ細かな対応を行っている。本年度より始まったはつらつ健康スタンプ事業も924名の申請があり、ヤング70名、国保外も204名となっており、今後も町民の健康と福祉の増進、さらには町の医療費抑制に向けて、継続的な努力をお願いしたい。社会福祉士等の専門職の人材確保、育成に努めていただきたい。

振興課

(1)一般会計

歳出予算現額4億9,266万4,000円に対して、支出済額は2億7,116万9,322円、執行率は55%である。

足湯が開湯して1カ月半で1,100名の利用があった。今後の利用を期待したい。ハーブセンターのハーブ園診断業務において提出された提案書の内容を十分検討し、実施計画を策定願いたい。

(2)工場誘致等特別会計

歳入歳出予算現額608万5,000円に対し、収入率は608万5,240円、収入率100%である。事業はなく、支出額はゼロである。

農業委員会

歳出予算現額1,376万2,000円に対し、支出済額は607万4,561円、執行率は44.1%である。

建設水道課

(1)一般会計

歳入歳出予算現額 5 億703万6,000円に対し、支出済額4,275万6,439円、執行率は8.4%である。

(2)下水道事業特別会計

歳入歳出予算現額 5 億9,082万7,000円に対し、収入済額は 1 億3,524万5,468円、収入率は22.9%である。支出済額は 3 億374万9,624円で、執行率は51.4%である。

9月現在、つなぎ込み完了は3,276戸となっている。今後もつなぎ込みの推進を図っていただきたい。公共下水道の使用料の滞納者が多いので、徴収業務を積極的に行ってほしい。

(3)簡易水道事業特別会計

歳入歳出予算現額1,459万2,000円に対し、収入済額は168万5,018円、収入率は11.5%である。支出済額は405万4,593円、執行率は27.8%である。

現在、52戸に給水している。既存施設の老朽化と地すべり地帯もあり、施設管理には十分努められたい。

(4)水道事業会計

収益的収入及び支出

収入は予算額 2 億5,987万9,000円に対し、収益額は 1 億613万655円、収益率は40.8%である。そのうち水道使用料収益は、予算額 2 億2,821万3,000円に対し、収益額は 1 億540万5,500円、収益率は46.2%である。支出は、予算現額 1 億9,815万1,000円に対し、支出済額は3,811万2,876円、執行率は19.2%である。

資本的収入及び支出

収入は、予算額259万2,000円に対し、収入済額129万6,000円、収入率は50%であり、支出は、予算額9,842万9,000円に対し、支出済額4,590万7,897円、執行率は46.6%である。

水源の確保、ポンプ設備及び水道管の維持、そして配水管の清掃や漏水の発見等にも精力的に取り組まれているので、継続して実施いただきたい。在庫物品については、不要な物品

の処分等を行い、適正な管理を願いたい。

教育委員会

歳出予算現額 5 億 5,234 万円に対し、支出済額は 2 億 3,418 万 4,518 円、執行率は 42.4% である。

児童センター等正規職員のいない場所の勤務状況の確認方法を検討していただきたい。施設使用料の滞納処理を適正に行っていただきたい。

一般会計・特別会計及び公営企業会計について申し述べたが、7 会計合わせて 67 億 7,718 万 1,000 円の予算のうち、26 億 9,174 万円余の予算執行がなされ、執行率は 39.7% となっている。大変厳しい財政事情のもとであるが、職員各位の努力により、平成 27 年度において計画されている諸事業は、各会計とも適切に執行されている。また、主要な事業の執行は年度の後半に集中しているが、特に繰り越し事業については年度の前半に執行するようにし、国や県の動向に十分配慮して、厳しい財政状況を踏まえて乗り越えられるよう、より一層の行財政改革への取り組みと事業執行に努めていただきたい。

以上、定期監査報告とさせていただきます。

議長（那須博天君） 報告第 23 号 町外の小中学校へ通う児童・生徒に対する町営バス乗車証明書発行に関する請願の処理の経過及び結果の報告について。

この報告については、9 月定例会で採択しました請願 9 号について、執行機関である池田町長及び池田町教育委員会に送付し、処理の経過及び結果の報告を求めたもので、11 月 30 日付で議長に報告がありましたので、お手元に配付いた写しのとおり報告します。

なお、これについては、請願者にも報告の内容を通知するものといたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（那須博天君） 日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、5 番、大出美晴議員、8 番、服部久子議員を指名します。

会期の決定

議長（那須博天君） 日程2、会期の決定を議題にします。

会期、日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願ってあります。

議会運営委員長から報告を求めます。

矢口稔議会運営委員長。

〔議会運営委員長 矢口 稔君 登壇〕

議会運営委員長（矢口 稔君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る12月3日に開催されました議会運営委員会において、池田町12月議会定例会の会期、日程等について協議をいたしました。

本12月議会定例会の会期は、本日12月9日から17日までの9日間とし、議事日程についてはお手元に配付のとおりといたしましたので、よろしく願いいたします。

以上、報告申し上げます。

議長（那須博天君） ただいまの委員長報告に質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期、日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙、会期日程案のとおり決定しました。

町長あいさつ

議長（那須博天君） 日程3、町長あいさつ。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） おはようございます。

12月定例会の開催に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

早いもので、師走を迎えました。

議員各位には御多用のところ御出席をいただき、ここに開催できますことを厚く御礼申し上げます。

本日より17日までの会期、日程を御決定いただき、大変御苦労さまでございます。

さて、日本経済の直近の基調判断では、景気はこのところ一部に弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いているとされ、先行きにつきましても、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復に向かうことが期待されるとしております。しかし、海外景気の下振れなど、景気の下押しするリスク、金融資本市場の変動が長期化した場合の影響を留意する必要があるとしています。政府には、目に見える末端までの浸透施策を望むところであります。

本年の町政を振り返り、町民の皆様と議員の皆様の格段の御支援を賜りまして、さまざまな事業の前進があったことに感謝申し上げます。

本年は、町制施行100周年、合併60周年の節目を迎え、改めて先人の着実な歩みに感謝し、さらなる池田町の発展を町民に皆様とともに願うところであります。折しも、まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口ビジョン、総合戦略の策定がされる年であり、6月から多くの皆様より御意見、御要望を賜り、総合戦略審議会から答申をいただきました。これら御意見等を大切に、将来人口に歯どめをかけ、人をふやす施策を行政の責務として推進してまいります。また、社会資本総合整備交付金事業につきましても、いよいよ5年間の事業のスタートとなりました。町なかのにぎわい創出に向けた地域交流センター、図書館、道路等のそれぞれの事業を着実に進めたいと考えます。

ハード面では、災害に強いまちづくりのために、各地域の消防詰所や消防ポンプ車の整備をさせていただいております。

また、ソフト面では、本年9月、ふるさと納税の寄附拡大のため、インターネットを活用したふるさと納税専門サイト、ふるさとチョイスによる寄附窓口を導入いたしました。当初の予想を上回り、日本全国から連日、寄附の申し込みがある状況となっております。まちづくりのための財源確保の難しい中、貴重な財源が確保できますことは、大変ありがたいところであります。

現在、返礼品は米や酒、ハーブ製品など、地元池田の20品目を用意しております。さらなる返礼品の充実を図りながら、財源確保に努める所存であります。

また、昨年度から導入した地域おこし協力隊も、健康長寿に向けたスポーツ部門、振興施策である特産品の開発部門でそれぞれ隊員には町のために頑張っていただいております。3年間の任期つきであります。若い力とそれぞれのバイタリティーで地域づくりを独自の感性で進展できればと願うところであります。

財政面では、本年、平成26年度の決算審査をいただきましたが、財政健全化判断基準となります実質公債費比率は5.5%と、昨年より0.8%減少となりました。さらに、財政積立金は約19億円となり、良好な財政状況であります。

今後につきましては、社総交事業など、大型公共事業への投資が必要となってまいります。町民の皆様の負託に応えるべく、町政発展のために、引き続き財政の健全化に努め、効率的で無駄のない費用対効果、将来戦略にも配慮した町政運営を職員一同、心がけて取り組む所存であります。議員各位にも、一層のお力添えをお願い申し上げます。

本定例会に提案します案件は、報告5件、条例改正案等8件、補正予算案3件、計16件であります。また、最終日には人事案件を予定しております。

よろしく御審議、御決定をいただきますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

議案第36号の上程、説明、質疑

議長（那須博天君） 日程4、議案第36号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第36号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第36号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、平成27年池田町条例第1号で整備した関係条例等の整備に関する条例、附則第2項の経過措置を踏まえ、教育長職務代理者の給与の金額を改めるものであります。

改正条例では、委員の給与については一律とされておりますが、当町において経過措置が

切れる平成28年1月1日から教育委員長職がなくなり、新たに教育長職務代理者が必要となります。教育長職務代理者につきましては、業務量が従前の教育委員長職と変わらぬことから、本条例において改正をお願いするものであります。

なお、本条例の施行日は、平成28年1月1日とするものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議、御決定をお願いいたします。

なお、補足説明は担当課長にいたさせます。よろしくをお願いいたします。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

議案第36号について、中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） おはようございます。

それでは、議案第36号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

別表第3につきましては、教育委員会の委員報酬を定めたものでございます。既に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が本年4月1日付で施行されまして、教育委員会の委員報酬につきましては、年報酬19万5,000円と一律改正となっておりますけれども、当町におきましては、法附則第2条によります経過措置が切れず平成28年1月1日から新たに教育委員会に教育長職務代理者を置くことが必要となります。今回、経過措置として適用されております教育委員長職に相当いたします教育長職務代理者の年報酬と同額の28万1,000円とするものでございます。

教育長職務代理者につきましては、法改正後におきましても、特に学校教育の遂行が適切に行われているか、また、常に状況把握と助言を行っていただくとともに、他市町村及び県との意見交換なども出席をいただきながら御意見や提言を求めるということになっておりますので、業務量に合った報酬としての改正でございますので、よろしくをお願いいたします。

補足の説明は以上でございます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第37号、議案第38号の一括上程、説明、質疑

議長（那須博天君） 日程5、議案第37号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第38号 池田町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第37号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第38号 池田町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

今改正は、地方税法の一部を改正する法律が平成27年3月31日付で公布され、一部の規定が平成28年4月1日より施行されることに伴うもの及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令が平成27年9月30日に公布されたことにより、税の一部を改正するものであります。

議案第37号は、外国法人の納税義務について規定している恒久的施設について、法人税法と同様に地方税に規定するものであります。また、法人の納期限の延長に係る延滞金額の特定規定において、条ずれの更正を行っております。

このほか、町たばこ税の税率特例について、3級品の紙巻きたばこを特例から削除するものであります。

次に、議案第38号では、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等における特定の個人を識別するための法律、いわゆるナンバー法の改正において、納付書及び納入書に法人番号を記載する規定を加えるとして条例を整備しましたが、納付書及び納入書については、当面の間、法人番号を記載しないこととされたため、改正を行うものであります。

以上、一括して提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

なお、補足説明は担当課長がいたしますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

議案第37号、議案第38号について、中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、議案第37号及び議案第38号の補足説明を申し上げます。

議案第37号につきましては、地方税法の一部を改正する法律が本年3月31日付で公布されまして、一部の規定が平成28年4月1日より施行されることに伴うものでございます。

第23条第2項におきましては、外国法人の納税義務について規定している恒久的施設について、法人税法と同様に地方税法に書き下ろしたものでございます。

附則第4条第1項につきましては、法人納期限の延長にかかわります延滞金額の特例の規定でございます。これにつきましては、法人税法の改正によります条ずれの更正を行うものでございます。

附則第16条の2につきましては、町たばこ税の税率の特例について規定しているものでございます。今改正におきまして、3級品の紙巻きたばこを特例から削除するものでございます。

次に、議案第38号をお願いいたします。

地方税法施行規則等の一部を改正する省令が本年9月30日付で公布されたことによりまして、条例の一部を改正するものであります。

第2条第1項第3号及び第4号では、ナンバー法の改正に伴いまして、当面の間、納付書及び納入書に法人番号を記載しないこととされたために、削除を行うものでございます。

また、今回、税目ごとに法人番号の定義規定を設けることとされたため、同改正条例で町民税、固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税、入湯税の各税目に規定が追加されております。定義規定を追加する条文につきましては、第36条の2第9項、第63条の2第1項第1号、第89条第2項第2号、第139条の3第2項第1号、それから第149条第1項の5つの条文となっております。

補足説明は以上でございます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 1点、議案第37号についてお尋ねをいたします。

たばこの関係の税条例の改正ということでありまして、これは全国一律で行われるものなのかという点であります。これについては、要するにたばこの価格に町村ごとに差が出てしまうのか、その点についてお尋ねをいたします。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） この改正につきましては、全国一律ということであります。地方税法の条文改正によりまして、それぞれ改正を行っております。たばこ税につきましては、国・県、それから市町村、それぞれが改正を行うこととされておりました、経過措置も踏まえて、それぞれ年度で価格を定めるというようになっておりますので、全国一律ということ御理解をいただきたいと思っております。

議長（那須博天君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第39号の上程、説明、質疑

議長（那須博天君） 日程6、議案第39号 池田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第39号 池田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が公布され、個人番号の利用に関する規定が平成28年1月1日から施行されるに伴い、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に際し、必要な事項を定めるために、新たに条例を制定するものであります。

第1条は趣旨、第2条は定義、第3条は町の責務、第4条では個人番号の利用範囲、第5条では施行に際しての必要な事項を規則で定めるための委任を設けてあります。附則においては、施行日を定めております。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議、御決定をお願いいたします。

なお、補足説明は担当課長にいたさせますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

議案第39号について、中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 議案第39号 池田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

第1条では、地方公共団体の長やその他の執行機関が個人番号を利用できる範囲を定めております。この範囲につきましては、番号法第9条の2につきまして定義がされているものでございます。福祉、保健、医療、その他社会保障、地方税、防災に関する事務などの条例で定める処理を行うに際しまして、利用できるとされております。これらを踏まえまして、本条例の趣旨としてございます。

第2条につきましては、番号法の規定に基づきます用語の定義を定めたものでございます。個人番号、特定個人情報、個人番号利用事務実施者、情報提供ネットワークシステムの4つの用語を定めまして、番号法対応としてございます。

第3条でございますけれども、町が個人番号の利用に際しまして、適切な取り扱いを確保し、必要な措置を講じながら国との連携を図ることというものを定めております。町の責務をうたっております。

それから、第4条第1項につきましては、個人番号の利用範囲を定めております。番号法第9条の2に基づいた条例で定めます事務について、法別表第2の4欄の特定個人情報にあって執行機関が保有します個人情報を利用して行うものとされております。

同条第2項では、法の規定によります情報提供ネットワークシステムの提供を受けられる場合につきましては、同条第1項の規定によるものではないものとされております。

最後に、第5条の関係でありますけれども、本条例施行に伴いまして、必要な事項を規則で定めるというものでございます。

補足の説明は以上でございます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

立野議員。

11番（立野 泰君） 1点、質問をいたします。

これはマイナンバーということですよ。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） マイナンバー法に基づく条例の改正であります。

議長（那須博天君） 立野議員。

11番（立野 泰君） この議案第39号を見ますと、よくわからないわけだよね。よくわからないということは、今、マイナンバーがなかなか届かなくて迷っているようなことがあるんですけども、マイナンバーというのはどういうものかという、その辺をよく理解していない人がいっぱいいるわけですよ。確かに町とすれば、行政とすれば、こういう条例が、マイナンバーができたために、条例をちゃんとしたものをつくって対応するということが、この条文を見て、町の人の方がわかりますかね、住民が。そういうことを、まだまだ報道機関でも言っていますけれども、マイナンバーというものについて、どういうものかよくわからない。条例は条例でいいですよ。でも、これを住民にちゃんとした理解を示すようなことをしないと、まだまだ不安があって、ナンバーの流出とかいうことがあるわけなんですよ。ですから、この辺については、町としても、これからどういうふうに説明していくかということを知ってもらわなければいけないかなと思うんですよ。条例は条例で私はこれで別にどうもないと思うんですが、ただ、この文書を見て、何のことを言っているからわからないということだと思ってしまうので、国が言ったからこういう条例をつくれというのではなくて、池田町としてマイナンバーというものをしっかり住民に周知徹底していただいて、大いに活用してもらわなければ、この前にあった住基カードですか、あれと同じようでもって、幾らも池田町の人が、住民が使えないという状況になってくるかと思うんですよ。その辺について見解をお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） まず、この条例ですけれども、この個人番号を利用するに当たって、利用規定を設けておかないと、この番号が使えないということになりますので、新たにこの条文をつくったということになります。

それから、マイナンバーの周知に関してですけれども、現在、国を中心として、それぞれの行政機関でもって、このナンバー法についての理解を求めるということで、それぞれ周知をしているところでありますけれども、確かにわかりづらいという部分がございますので、そういった部分につきましては、今後、PRの充実をさせていくということで、何らかの形で周知をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 立野議員。

11番（立野 泰君） 私はいけないということを言っているわけではなくて、こういうものができた以上、課長の言うように、利用規定というものをつくらないとできないことは事実なんですよね。例えばしっかりとしたメリット、これをやればこうなるんだと、あるいはデメリットというものもあるわけですね。そういうものを具体的に示しながらマイナンバーというものを全町民がしっかりした理解を得て使えるような状態、そうしないと、マイナンバーというものは、これはまた飛んでしまうような気がするんですよね。その辺をもう一度お願いします。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） このナンバー法に基づく導入ということなんですけれども、やはりどちらかという、行政側のほうの税に対する番号、社会保障に対する番号ということで、そういった活用の中でメリットがあるということでもありますけれども、個人に対しましても、このナンバー法を活用しながら利用できるという部分も幾つかあります。そういったところがメリットというふうに考えておりますので、そういったところも踏まえて、今後、このナンバー法の関係につきましては、周知徹底をしてみたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 立野議員。

11番（立野 泰君） よくわかりました。

国で言っていることも、国民は全部は理解できないんですよ。ですから、やはり国にかわって小さい範囲、町ならこれだけの町ですから、町として大いに活用してくれ、利用してくれということを、国よりか町が具体的にそういうものを提示してもらえると、町民としても安心であるから、ナンバー流出というようなことも考えられますので、その辺は国が説明しろといったってなかなかわからないもので、町独自でマイナンバー普及について、これから努めてもらいたいと思いますので、要望です。お願いします。

議長（那須博天君） ほかに。

矢口新平議員。

4番（矢口新平君） ちょっとお聞きします。

第2条(3)個人番号利用事務実施者、法第2条第12項に規定する個人番号利用事務実施者をというのは、当町は何人ぐらいなんでしょうか。何人ぐらい予定をしているんでしょうか。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） この個人番号利用事務実施者は何人かということなんですけれども、この実施者というのは、いわゆる個人番号の事務に際して処理する者ということであり、例えば税務課、それから住民課、それぞれありますけれども、ちょっと何人かというのは、すみません、こちらのほうで把握してございません。申しわけないです。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

4番（矢口新平君） 今ちょっと聞いたのは、個人番号を開いて実施できるのは、役場の職員の中で特定の人が行うということとを前回聞きましたので、じゃ、その範囲の中で何人やるのか、あるいは税務課全体が実施者になってしまうのか。これが確実に責任を持ってやるという中で、責任を持ってやるこの実施者というのは何人、限定した項目の中で、各課1人なのか、あるいは2人なのか、その辺をお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） この番号を取り扱う者ということでありまして、これは誰でもがいいということではありませんけれども、一応、税務課関係につきましては、全て番号を取り扱うということになりますので、これは全員が対象になってくるかと思えます。他の課につきましても、全てということではありませんので、そのところにつきましては、内部でしっかり調整をしながら、セキュリティーについてもナンバー法に伴いまして、きちんと明確化してまいりたいと思えます。

以上であります。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

4番（矢口新平君） それでは、意見ですので、その辺は大事な部分になりますので、きちんと明文化したほうがいいのではないかと思います。

もう一点聞きます。

第4条の2情報提供ネットワークシステムを使用して、他の個人番号利用事務実施者から当該特定個人情報の提供を受けることができる場合は、この限りではない。よくわからないので、教えてください。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） この文ですけれども、これにつきましては、他の機関で持っている、保有する番号というのがありますけれども、その番号も使えることができるという、その内容がこの内容でございますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） ほかにありますか。

質疑ありませんか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

議長（那須博天君） これをもって質疑を終了します。

議案第40号の上程、説明、質疑

議長（那須博天君） 日程7、議案第40号 池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第40号 池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が平成27年4月1日付で公布され、共済年金が厚生年金に一元化されたことに伴い、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が平成27年10月1日付で改正されました。今回、これらの改正に伴いまして、町消防団員等公務災害補償条例を改正するものであります。

附則第5条は、他の法律による給付と調整事項であります。現行では、消防団員が特殊公務により受けた災害について、損害補償と他の法律による給付との併給調整に係る率を定めておりますが、改正後では、特殊公務災害に係る年金の損害補償については、従前とは異なる率とし、厚生年金をベースとした支給に変更となります。

今改正では、経過措置として、法施行日前に支給すべき事由が生じた場合の期間に係る年金の損害補償及び休業補償については、従前率を適用するものとして改正するものであります。

以上、提案理由の説明をいたしました。御審議、御決定をお願い申し上げます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第41号の上程、説明、質疑

議長（那須博天君） 日程8、議案第41号 池田町農業委員会定数条例の全部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第41号 池田町農業委員会定数条例の全部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、農業委員会等に関する法律の一部改正が平成27年9月4日付で、また、改正法政省令が同年10月28日付で公布されたことに伴い、町農業委員会委員定数条例を全部改正し、新たに池田町農業委員会に関する条例を制定するものであります。

改正では、第1条に趣旨、第2条では委員の定数を12人と定めるもの、第3条では農地利用最適化推進委員の定数を2名に、第4条では委任となっております。

なお、附則では、本条例の施行日を平成28年4月1日として定めております。

以上、提案理由の説明をいたしました。御審議、御決定をお願い申し上げます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑ありませんか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 今回の改正によって、法第8条第6項、いわゆる農業委員会所管事項に利害関係を有しない者を含めるという形で委員の選任がなされることとなりますけれども、この辺の選任の基準ですね。特にネットなんかを見ますと、このことによって中立性が失われるのではないかとということに危惧している人がいるわけです。そういうことも含めて選任の考え方について教えてください。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 今回、国のほうでは、先ほど議員御指摘のとおり、利害関係を有しない者、ただし、農業に精通している者というような形でなっております。今回、規則の中で、全町からの公募という形の方が考えられるかなと。地区推薦は地区推薦で別に設けております。過日の協議会の席で案をお示ししましたけれども、公募という中でやってまいりたいと。その後、また規定で選考委員会というものも設けてございます。という形で今、町としてどうだという考え方はございません。

議長（那須博天君） 薄井議員。

7番（薄井孝彦君） ネットなんかを見ますと、中立性ということで、場合によっては農業委員会の公正性、そういうものが失われる可能性もあるという指摘もありますので、その辺も十分配慮していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（那須博天君） 確かに質問ありますか。

櫻井議員。

9番（櫻井康人君） 農業委員自体については、特に問題はないと思うんですけども、次の今回新しく決まります推進委員の件でお伺いしたいんですけども、これは法律なのかどうかわかりませんが、100ヘクタールに1人の配置ということですけども、池田町につきましても、約1,000ヘクタールあるのに2人ということで、自分の受け持ちが約500ヘクタールになります。100ヘクタールに1人と決めた中で、5倍近くを1人が分担するような形、業務するような形になるんですけども、その推進委員の業務内容についても、まだはっきりしていないんですけども、決められた推進委員の業務の量について、特に問題ないのかどうかお聞きします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 今の御指摘でございますけれども、現在の農業委員さん、14名で活動をしていただいております。それで約988ヘクタールという池田町の農地を見ていただいているわけでございますけれども、今回、農地適正化利用推進委員さんにつきましても、農業委員さんと同様のお仕事をしていただくという形でございまして、法審査での意見を述べることで、それから農地の賃貸借、それから耕作放棄地の防止活動等々があるわけでございますけれども、任務は全く同じでございます。それで、今回国が定めております上限、100ヘクタールに1人ということでございまして、池田町としても、本来であれば多いにこしたことはないわけでございますけれども、現在14名ということで活動しておりますので、新条

例におきまして、農業委員が12名、適正化推進委員が2名、合計14名、現在と同数の中で活動していただければというところも含めまして、2人ということです。何しろ、長野県内でも一番先にスタートするというところもございます。他の市町村との情報交換する中でも、現在の委員さんに近い形の中でやっていけたらということでスタートをさせていただきたいというもので改正いただくものでございます。

議長（那須博天君） 他に質問ありますか。

和澤議員。

6番（和澤忠志君） 従来、農業委員会がありまして、新しい制度になったんですが、従来の農業委員と仕事は大体同じだということなんですが、あえてこの農業委員会を改正した国の目的は、主にどんなところがあったでしょうか。今までの農業委員会と違って、今回の農業委員の利点というか、メリット、いいところはどんなところなんでしょうか。ちょっとそこら辺をお尋ねしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 国は、今後ふえるだろう耕作放棄地等の防止に力を入れるという形で考えてきております。一方、公職選挙法で選ばれる委員さんということなんですが、全国的に見ても選挙、投票に至ったという経過が少ないというところもあったように聞いております。ですが、以前の農地法の3条から5条までの法審査だけではなくて、現在の農業委員の仕事としては、耕作放棄地に対しても、所有者わからない農地等々は、農業委員さんみずから汗を流していただいて管理に努める等々の業務が非常にふえてきておるのは確かでございますので、この4月からスタートを切る農業委員さんにつきましても、同様に池田町の農地保全のために御活躍をいただければというふうに考えております。

議長（那須博天君） 他にございますか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 農業委員ですけれども、認定農業者数が過半数を占めるという規定になっております。認定農業者というのはかなり忙しいというふうに私は思いますけれども、従来のやり方ではちょっと対応できないのではないかと思いますけれども、その辺のところはどういうやり方を新しい法律に基づいてやっているのかお聞きします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 確かに国は認定農業者、要は大規模農家、池田町で申しますと、人・農地プランという計画があるわけですが、そちらのほうに登録されている方、現在55名、

法人も含めてですけれども、いらっしゃいます。それで、法人に従事される方等々も含まれてまいります。あと、国が言っているのは、農業委員さんのOBの方、これも準じるものという解釈もされてきております。その中で過半数という、これに対しては、極力過半数にということで国は言ってきております。これについては、地区の推薦、また公募という形になっておりますので、その状況を見た中で、基本的には3月定例会で、要は認定農業者が過半数に達しない場合の法改正、また条例改正等も必要になるということで国のほうでは言っております。今回ではなくて、3月にその部分を改正するというふうなこともあります。池田町としては、極力、認定農業者の方を、国の求めているような形をお願いできるように考えておるところでございます。

ただ、議員さん御指摘のとおり、農繁期、忙しいときに農業委員会等も開催をされる、パトロールもしなければいけない。確かに負担は大きくなるのかなというふうには考えておりますけれども、いずれにしましても、昨日でおかげさまで集落説明会のほうも終わっております。今の予定では1月の中旬から2月の中旬まで推薦と公募の受け付けをしていく予定でありますので、お願いを申し上げたいと思います。

議長（那須博天君） 他にありますか。

立野議員。

11番（立野 泰君） 一つお願いします。認定農業者ということが書いてありますよね。池田町の場合は、今までもいろいろ問題があったんですが、荒廃した農地をなるべくなくすために認定農業者ということでもって規模を拡大しろということで、認定農業者というのでできているわけですよね。だけれども、常に問題になるのは、認定農業者って、確かに規模は拡大するけれども、非常に大型機械を導入してやっていることは事実なんです。近所にとってみれば、草刈りはしない、いろいろ問題があるわけですよね、認定農業者というのも。本当に一生懸命やっている方もいるんです。ただ、規模拡大だけでやっていないという、そういう問題があるわけですよね。ですから、認定農業者というけれども、これはなかなか選ぶには難しいと思うんです。私の地域でもたくさんやっている人は農道や、それからあぜ道等の管理なんか誰もしない。そういう人を果たして選んでいいかどうかということ、その辺もちょっと考えていただきたいと思うんです。やらなきゃいけない、認定農業者と書いてあるからいいけれども、さらに、そうなったら、その人たちも一生懸命農業に精通してやってもらうということ、ひとつ頭に入れてお願いしたいと思いますよ。その辺どうですか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） やはり今の池田町を見ても、もう自分が農業ができないという、全て農協さんに預ければ、後は農協さんが見つけていただいてやっていただけるというような傾向が非常に強くなっております。そうなってくると、どうしても全て条件のいい3反歩の圃場整備の整った圃場だけではなくて、小さい圃場、また水はけの悪い圃場等々も、その担い手の皆さんにお願いするような形になってきております。

やはり人それぞれ行き届かない点もあろうかと思えますけれども、こちらのほうも農振センターを中心となりまして、農業者の皆さんにはその点も強くまたお話をさせていただいて、池田町の農地を保全していくという形で進めてまいりたいと思えますので、貴重な御意見ありがとうございます。

議長（那須博天君） ほかにありますか。

〔発言する人なし〕

議長（那須博天君） これをもって質疑を終了します。

議案第42号、議案第43号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程9、議案第42号 町道の路線の廃止について、議案第43号 町道の路線の認定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第42号及び第43号について、一括提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第42号 町道の路線の廃止についてであります。

道路法第10条第1項の規定に基づき、多面的機能支払交付金事業に伴い、町道166号線の起点、終点とする路線を廃止するものであります。

次に、議案第43号 町道の路線の認定についてであります。

これは、道路法第8条第2項の規定に基づき、町道の路線の認定を提案するものであります。

議案第42号で廃止した町道166号線の起点、終点を変更し、新たに町道認定するものであ

ります。

以上、議案第42号及び議案第43号について提案理由の説明を申し上げました。御審議、御決定をお願い申し上げます。

なお、補足説明は担当課長にいたさせます。よろしくお願いいたします。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

議案第42号、第43号について、丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） お疲れさまでございます。

それでは、議案第42号 町道の路線の廃止について、議案第43号 町道の路線の認定について、補足の説明を申し上げます。

初めに、議案第42号 町道の路線の廃止についてであります。

町道166号線につきましては、町道168号線の接点から町道会染保育園南線までの内鎌地区におきまして、多面的機能支払交付金による舗装整備が計画されていることから、路線の起点に変更が発生するため、一たん、この路線の全線を廃止するものでございます。

次に、議案第43号 町道路線の認定についてであります。

議案第42号で一たん廃止した町道166号線の起点を変更し、改めて路線の認定を行うものでございます。

この町道の路線の廃止及び認定によりまして、多面的機能支払交付金で舗装整備される区間につきましては、今後、農道として管理することとなりますので、よろしくお願いいたします。

補足の説明は以上でございます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

議案第42号 町道の路線の廃止について質疑を行います。

質疑ありませんか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） お願いをいたします。

この場所等については、特に問題はないと思うんですけども、この町道の認定、今後も継続して出てくるのではないかなということで、各地の農地・水保全会のほうが活発に活動をしていただいて、地元の道は地元で守るといいますか、管理するという、非常にいい取り組みだと思っておりますけれども、今後それが5年後、それ以降わからないということなんですけれども、それ以降の話になってしまうかもしれないけれども、その後またそういっ

た制度が終われば、また町道に戻すことは可能なのか。要するに、管理がまたそこでできなくなると、農道となると振興課の管理になりますけれども、振興課でずっと管理をしていくのか、それともまたこういう制度がもし終わってしまった場合には、町道としてまた戻して、町の町道として管理をしていくのか、その点についてお聞かせをいただきたいと思います。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） 今後のこの扱いについてでございますけれども、当面の間は農道の台帳整備して、農道として管理するということになります。将来に当たりましては、そのときの状況によりまして、また町道に戻すというような状況も考えられると思いますので、よろしくお願いたします。

議長（那須博天君） 他に質問ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対し反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対し賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第42号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第43号 町道の路線の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対し反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対し賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第43号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第44号より議案第46号の一括上程、説明、質疑

議長（那須博天君） 日程10、議案第44号 平成27年度池田町一般会計補正予算（第4号）について、議案第45号 平成27年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第46号 平成27年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第44号、議案第45号、議案第46号について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第44号 平成27年度池田町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,073万円を追加し、総額をそれぞれ47億3,980万円とするものであります。

歳入での主なものは、地方交付税で7,263万6,000円、国庫支出金で4,025万円、県支出金で3,241万9,000円、繰入金では300万円、諸収入で542万5,000円、町債では2,700万円の総額1億8,073万円の増額補正であります。

次に、歳出での主なものでは、2款総務費では、ホームページリニューアル作業委託料540万円等を増額し、総額では818万6,000円を追加しました。

3款民生費では、障害者福祉費として、介護給付訓練等給付費5,160万5,000円を増額、総合福祉センター管理費においては、風呂場、脱衣室ほか、換気設備施設修繕料159万8,000円を増額、また、児童福祉費では、保育園運営事業費の臨時職員賃金450万円を増額し、特別保育費で700万円減額するなど、総額5,641万1,000円を追加しました。

4款衛生費では、診療所等新規開設に伴う借入資金利子補給補助金63万9,000円、墓地公園聖地解約に伴う返還金73万円など増額し、総額では443万3,000円の追加をしました。

6款農林水産業費では、農地地域集積に係る堀之内、滝南地区など、機構集積協力金1,796万円の増額、また、10月1日に発生した風害によるハーブセンターガラス温室屋根修理21万3,000円など、総額1,857万7,000円を追加いたしました。

8款土木費では、冬季の除雪に備え、除雪委託費2,083万3,000円、除雪機設置事業補助金396万円など、また、県道改良附帯事業費として、主要地方道大町明科線堀之内地区兼用側溝設置に伴う県単事業負担金231万円増額し、総額では3,284万円を追加いたしました。

9款消防費では、消火栓設置負担金及び消防施設設置事業補助金を増額し、総額では239万6,000円を追加いたしました。

10款教育費では、学校施設改修事業として、小中学校の窓ガラス飛散防止用フィルム張り工事費等、4,044万3,000円を計上、保健体育費では、町民プールろ過機改修工事費922万4,000円などを増額し、総額では5,667万7,000円を追加いたしました。

12款災害復旧費では、本年8月3日発生した豪雨災害復旧のための調査設計監督委託費及び工事費に総額121万円を追加いたしました。

次に、議案第45号 平成27年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ350万円を追加し、総額をそれぞれ5億9,432万7,000円とするものであります。

歳入では、公共下水道の受益者負担金350万円を計上いたしました。

歳出では、公共下水道事業に消費税336万9,000円、公債費では、長期債償還元金、利子の償還金の増減補正を行いました。

次に、議案第46号 平成27年度池田町下水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入では、営業外収益90万円を増額し、歳出では、水道事業費営業費用で修繕費90万円、修繕に伴う材料費150万円をそれぞれ増額計上いたしました。

以上、議案第44号から議案第46号を一括提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

なお、補足説明を担当課長にいたさせますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

議案第44号中、歳入と総務課関係の歳出について、中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、議案第44号につきまして補足説明をさせていただきます。歳入全般と、それから総務課の歳出関係について説明を申し上げます。

今回、歳入歳出それぞれ1億8,073万円を追加し、歳入歳出予算の総額を47億3,980万円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

第2表地方債の補正でございます。

今回変更いたします地方債につきましては、全国防災事業債でございまして、小中学校の窓ガラス飛散防止用フィルム張り工事に伴う起債でございます。総額2,700万円を増額しまして、補正後の総額を6億1,670万円とさせていただきます。

7ページをお願いいたします。

歳入全般の説明を申し上げます。

まず、款9地方交付税、目1地方交付税では、7,263万6,000円の増額でございます。その下、款13国庫支出金、目1民生費国庫負担金では、2,717万1,000円の増額でございます。交付決定に伴います障害者総合支援給付費国庫負担金が増額になった主な内容でございます。

その下、項2国庫補助金では、目2民生費国庫補助金34万1,000円の増額でございます。これにつきましても、交付決定に基づきます地域生活支援事業補助金でございます。

目5教育費国庫補助金では、1,273万8,000円の増額でございます。主なものでは、小中学校の窓ガラスのフィルム工事及び会染小学校体育館のLED化に伴います学校施設改善交付金1,268万1,000円を増額計上してございます。なお、これにつきましては、国の復興特別会計を活用したものでございまして、対象経費の約3分の1を計上してございます。

8ページをお願いいたします。

款14県支出金、項1県負担金、目1民生費県負担金では、1,349万7,000円の増額でございます。主なものでは、障害者総合支援給付費等県費負担金の追加でございます。交付決定に

おけます事業費の4分の1を計上してございます。

下段、項2 県補助金、目2 民生費県補助金では、49万7,000円の増額でございます。地域生活支援事業県補助金及び教育保育給付費、地方単独費を補助金の交付決定に伴います追加でございます。

目4 農林水産業費県補助金では、1,842万5,000円の増額でございます。農地中間管理機構による堀之内、滝南地区の地域集積協力金及び耕作者集積協力金を追加してございます。また、本年8月の豪雨に伴います堀之内地籍の農地災害復旧事業補助金をここで計上してございます。

次のページをお願いいたします。

款17繰入金、目7 福祉基金繰入金300万円の増額でございます。故逸見睦子氏の遺言に伴います寄附金でございます。なお、繰入金におきまして、福祉車両を2台、この基金をもとに購入する予定財源としてございます。

次に、款19諸収入、目4 介護報酬につきましては、介護予防支援報酬218万円の増額でございます。

7目池田松川施設組合決算剰余配分金では、324万5,000円の増額でございます。平成26年度の決算に基づきまして還付されるものでございます。

款20町債の関係でありますけれども、目5 教育債で2,700万円を増額してございます。先ほど2表のところでも御説明申し上げましたけれども、全国防災事業債を活用しまして、小中学校の窓ガラスの飛散防止フィルムの整備、それから会染小学校の天井LED化をする財源でございます。

続きまして、総務課関係の歳出につきまして説明させていただきます。

次のページをお願いいたします。

款2 総務費、目1 一般管理費46万5,000円の増額でございます。これにつきましては、庁舎3階雨漏りを修繕する費用でございます。保護砂利の撤去、それからFRP防水張りを29平米予定をしてございます。

次に、目2 文書広報費では540万円の増額でございます。本年、町のホームページリニューアルに向けて検討をしてきたところでございますけれども、具体的な作業をする中で、来年度のホームページリニューアルに向けて準備が本年度から必要となるために、今回、専門業者に委託をしながら新しいホームページを目指すところであります。その費用を計上させていただきます。

それから次に、目6企画費121万円の増額をお願いするものでございます。マイナンバー法に伴いまして、庁舎のシステム改修が必要とされるための予算措置でございます。

飛びまして、15ページをお願いいたします。

款9消防費、目3消防施設費239万6,000円の増額でございます。消火栓設置負担金239万6,000円につきましては、消火栓老朽化に伴いまして、滝中、それから坂下の2カ所を改修するものでございます。また、下段、消防施設設置事業補助金36万1,000円につきましては、火の見の撤去に伴います事業費であります。滝沢2カ所、堀之内1カ所ということで、3分の2が町補助分でございます。

総務課につきましては以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第44号中、住民課関係の歳出について、倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） お疲れさまです。

それでは、歳出の住民課関係の補足説明を申し上げます。

10ページからとなります。

款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費であります。委託料として111万1,000円の増額補正をお願いします。これは、いよいよ始まります個人番号カードの交付に伴い、窓口での本人確認のための顔認証システムと転入時に個人番号通知カード並びに個人番号カードへの裏書き印字システム導入のためのものであります。

次に、13ページであります。

最下段の款4衛生費、項1保健衛生費、目5墓地公園事業費の128万1,000円の増額補正でありますが、一般修繕料は公園内にあります案内看板の表示変更と豪雨等により水路に土砂が堆積していますので、除去するためのものであります。また、公有財産購入費は、5聖地が解約となりましたので、条例に基づき、契約の半額を返還するものであります。これにより、あいている聖地は7区画となります。

住民課関係は以上であります。

議長（那須博天君） 議案第44号中、福祉課関係の歳出について、小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） 大変御苦労さまでございます。

それでは、福祉課の関係の補足説明をいたしますが、10ページまでお戻りいただきたいと思えます。

10ページの最下段でございますけれども、3款民生費、1目社会福祉総務費では330万9,000円の増額をお願いしてございますが、内容といたしましては、300万円の寄附を受けま

して、車椅子のリフト仕様車1台、スタンダード仕様車1台、計2台分の公用車の購入費を計上させていただいております。ともに軽乗用車を予定をしております。

次のページ、11ページ中がございますけれども、3目の障害者福祉費では5,334万9,000円の増となっております。これにつきましては、国・県から4分の3の補助を受けまして、各種福祉サービスの給付費の追加をしてあるものであります。

その下の4目であります。介護保険費では298万4,000円の減となっております。これは、北アルプス広域連合の市町村負担金の減額処置を行ったことに対しましての対応した減額処置となっております。

次の最下段、5目でありますけれども、地域包括支援センター運営費では225万円の増となっております。内容としましては、次の12ページに移りますが、ケアマネジャーによります介護予防計画策定の委託部分、この部分の増額という内容となっております。

次の9目でありますけれども、総合福祉センター管理費では159万8,000円の増となっております。内容としましては、脱衣所と風呂場の換気システムの修繕を行うものであります。

次に、13ページの4款にまいりまして、衛生費、1目の保健衛生総務費では63万9,000円の増をお願いするものであります。内容といたしましては、本年秋に開業いたしましたずらん内科クリニックの開業時借入金の利子補給を24カ月分行うものであります。そのうち、本年8カ月分を計上したものであります。

次に、その下でございますけれども、2目の予防費になってまいります。総額では251万3,000円の増額をしてございますけれども、インフルエンザ等の予防接種の費用の増に対応した追加分になっております。

福祉課は以上であります。

議長（那須博天君） 次に、議案第44号中、保育課関係の歳出について、勝家保育課長。

保育課長（勝家健充君） それでは、保育課の関係について御説明申し上げます。

予算書12ページをお願いいたします。

12ページの下枠、款3項2目1の児童福祉総務費に557万5,000円の増額、次の目2特別保育事業では700万円の減額をお願いするものでございます。臨時職員の賃金を主なものといたしまして、保育園運営事業における電気料、修繕料を含めての補正でございます。なお、臨時職員賃金につきましては、保育士2名分の事業間調整を主なものとしております。

保育課は以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第44号中、振興課関係の歳出について、宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、14ページをお開きいただきたいと思います。

6款農林水産業費、3目の農業振興費の関係でございます。総額で1,829万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。説明欄の農業振興事業1,796万円につきましては、先ほどの説明にもありましたように、堀之内、滝沢南部地区の農地集積にかかわるところの協力金でございます。これは、全額県の補助金を充ててでございます。1,796万円となっております。それから、花とハーブの里づくり事業33万7,000円でございますけれども、こちらも10月1日に発生いたしました強風被害によりますビニールハウス、ガラス温室の被服剤修繕に充てるものでございます。

それから、7目土地改良費15万円の増額補正でございます。こちらにつきましては、公用車1台の修繕費でございます。15万円をお願いするものでございます。

それから、その下、6款農林水産業費の1目の林業振興費でございます。13万円の増額補正をお願いするものです。こちらにつきましては、林道花見線等での倒木がございまして、こちらの処理に充てるもの、また、今後の降雪も見込まれますので、倒木処理のための賃金という形になっております。

それから、飛びまして、18ページ、最下段をお願いをいたします。

12款の災害復旧費でございます。1目農業用施設災害復旧費121万円の増額補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては、本年8月3日に起きました集中豪雨におきまして、中島地区の水田、排水路と水田の間にあります畦畔が崩落をいたしました。こちらのほう、一応国庫補助金の申請をいたしまして、災害認定をいただきまして、復旧を行うものでございます。総額で121万円ということですのでよろしくをお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 議案第44号中、建設水道課関係の歳出について、丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、建設水道課関係についてお願いいたします。

14ページをお願いいたします。

8款土木費、2項1目の道路橋梁維持費でございますが、今回、除雪関係の費用を中心に3,053万円の増額補正でございます。

主な内容につきましては、説明欄をごらんいただきまして、まず、施設修繕料につきましては、路面等の修繕費用150万円の計上でございます。

続きまして、除雪委託料でございますが、約200路線の町道の除雪を建設業者、道路愛護会、自治会等に委託する費用でございます。前年度の除雪費用をもとに、2,083万3,000円を計上したものでございます。重機等借上料の290万円につきましては、除雪用ホイロー

ダー 2 台と塩カル散布機を積載するための 2 トントラック 1 台のリース料 4 カ月分が主なものでございます。補修用合剤等の 122 万 9,000 円でございますが、融雪剤の購入費用が主なものでございます。

続いて、15 ページをお願いいたします。

除雪機設置事業補助金につきましては、除雪機等の購入に要する経費を対象として、自治会及び道路愛護団体に補助するもので、今回 2 自治体、1 愛護会より要望がございましたので、396 万円の計上でございます。

続きまして、5 目の県道改良附帯事業費につきましては 231 万円の増額補正でございます。主要地方道大町明科線の堀之内地区の兼用側溝、延長約 75 メーターの整備にかかわる県事業の工事負担金でございます。工事費の 2 分の 1 と事務費を負担するものでございます。

建設水道課関係の補足説明は以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第 44 号中、教育委員会関係の歳出について、藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） それでは、教育委員会関係について説明をさせていただきたいと思っております。

議案書 13 ページをごらんをいただきたいと思っております。

13 ページ上段になりますが、3 款民生費、目 4 児童センター費でございます。今回、31 万 4,000 円の増額をお願いするものでございます。内容といたしましては、一般修繕料といたしまして、会染児童センターの床暖房のシステムの故障に伴う修繕に係る経費でございますので、お願いいたします。

続きまして、16 ページをごらんをいただきたいと思っております。

16 ページ上段でございますが、10 款教育費、目 2 事務局費でございます。今回、4,104 万 8,000 円の増額をお願いするものでございます。説明欄中段をごらんをいただきたいと思っておりますが、主な内容といたしまして、学校施設の改修事業ということで、4,044 万 3,000 円をお願いするものでございます。内容といたしましては、工事請負費ということで、3,804 万 5,000 円、また、この工事請負費に伴います測量調査設計監督委託料ということで 239 万 8,000 円をお願いするものでございます。内容につきましては、国庫補助金の交付決定に伴いまして、町内小中学校の 3 校のガラスフィルムの張りかえ、それから会染小学校につきましては、体育館の照明の LED 化という内容でございますので、お願いいたします。

それでは、めくっていただきまして、17 ページをごらんをいただきたいと思っております。

17 ページ上段でございますが、10 款教育費、目 3 会染小学校管理費でございます。今回、

164万8,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄2つ目、工事請負費150万円でございますが、会染小学校の正門の前でございますが、約223平米になりますが、玄関前の舗装のやり直しについてお願いをするものでございます。

それから、続きまして、中段、目2教育振興費でございますが、今回、203万3,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄、上の段でございますが、消耗品費といたしまして190万円をお願いいたします。来年度、平成28年度につきましては、教科書の4年に1度の改訂の年ということで、それに伴います教科書、それから教職員の指導書等の購入に係る経費でございます。

それでは、次のページ、18ページをごらんをいただきたいと思います。

18ページでございますが、教育費、目3体育施設費でございます。1,052万円の増額をお願いするものでございます。内容でございますが、まず、テニスコート・プール等施設管理経費ということでございますけれども、922万4,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、町民プールのろ過器の更新に係る経費でございますので、お願いいたします。それから、その下でございますが、農村広場管理経費におきましては、129万6,000円の増額をお願いするものでございます。フェンス等の下にございます石の撤去でございます。草刈り作業等に支障があるということで、その撤去の工事費用ということで129万6,000円をお願いするものでございます。延長約200メートルになります。

教育委員会関係は以上でございますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 次に、議案第45号、第46号について、丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、議案第45号 平成27年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ350万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ5億9,432万7,000円と定めるものでございます。

3ページをお開きください。

歳入関係につきましては、1目負担金におきまして、公共下水道受益者負担金7件分、350万円の計上でございます。

続きまして、4ページの歳出をお願いいたします。1目の公共下水道事業費につきまして、346万8,000円の増額でございます。主な内容につきましては、説明欄をごらんいただきまして、消費税の336万9,000円でございますが、前年度の確定申告額の確定に伴います本年度中間納付見込み額を増額計上したものでございます。

続きまして、2目の汚水処理事業費につきましては、3万2,000円の増額計上でございます。主な内容につきましては、当初、下水道事業使用料等審議会を予定しておりましたが、消費税率10%が平成29年4月に予定されていることから、審議会を来年度開催としたため、報酬及び費用弁償をそれぞれ減額するものでございます。光熱水費、上下水道料の12万円につきましては、処理場汚水脱水機洗浄水の増に伴うものでございます。機械危惧購入費の4万2,000円につきましては、処理場の消火器更新費用の計上でございます。

続きまして、2款公債費、1項1目の元金につきましては、財源の振りかえでございますので、よろしくお願いたします。

下水道事業特別会計の補足説明は以上でございます。

続きまして、議案第46号 平成27年度池田町水道事業会計補正予算(第1号)につきまして補足説明を申し上げます。

表紙の第2条につきましては、予算の第3条に定めた収益的収入及び支出の補正額を、収入で90万円、支出で240万円の増額補正をするものを定めたものでございます。

内訳につきましては、最終ページ、5ページの積算資料をごらんいただきたいと思います。

収入につきましては、3目の雑収益といたしまして、8月3日の落雷によります低区配水池配水流量計変換器故障に対する共済保険金90万円の計上でございます。

支出につきましては、2目の配水及び給水費といたしまして240万円の増額でございます。支出内容につきましては、漏水等の修繕件数増加に伴います修繕費90万円、材料費150万円の計上でございます。

水道事業会計の補足説明は以上でございます。

議長(那須博天君) これをもって提案説明を終了します。

各議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第44号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

矢口稔議員。

3番(矢口 稔君) それでは、44号についてお願いをしたいと思います。

14ページなんですけれども、予算計上がなされなかった原因と伺いますか、そういったところを聞きたいと思っております。款6の農林水産事業費の1の林業振興費ですけれども、大北森林組合によります事件が大きくクローズアップをされております。他市町村においても、動向を見ますと、損害が、被害が出ていると伺いますか、支出済みのものについて、県の事業

についても町負担のものについてやらなかったことによる損害が出ているということで、負担をすべきではないかということで、隣の町、村も、また大町市もそういった金額を上げているんですけれども、池田町はまだ出てきていないんですけれども、今後出てくるのか、今回出されなかった経過等についてお願いいたします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 今の御質問ですけれども、大町市さん、松川村さん、これについては、地域活動支援金という事業が23年度からの分がありまして、そちらのほうは県から返還の命令がいつているというふうに聞いております。過日も会計検査もあたりしましたり県の調査も来ておりますけれども、池田町のその事業に対する返還というものは、今のところありません。

今後、造林事業において町が森林整備をやったときのかさ上げを補助をしております。こちらの財源を一般財源と税事業の補助金が、わずかな金額であります、出てきております。これが対象になれば、また県のほうから返還命令が町のほうに来ます。その中で予算化をまたお願いをするという形になろうかと思いますが、今のところ、町への返還命令は来ていないのが現状でございます。

議長（那須博天君） ほか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 10ページの広報の関係で、ホームページのリニューアルをやるということで、非常に結構なことだと思いますけれども、これは委託はどのように、どこに行くのか、それからどのような考え方でやるのか。この前、穴水町に行ってきたんですけれども、そのホームページなんかを見ると、私は、外から人を招くというような観点で、非常にいいなというふうに思ったんですけれども、そういうことも含めてリニューアルされるのか、その辺も含めてお願いいたします。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 町のホームページにつきましては、以前から議員さんより指摘を受けまして、リニューアルに向けて準備をしてきたところでございます。なかなか町のホームページは見づらいとか、あるいは活用しづらいというような声が出ておりまして、課題となっておたわけですけれども、これにつきましては、今回委託という形でありますけれども、専門業者を雇いながらリニューアルに向けて進めたいという考えであります。

この委託方式ですけれども、現在考えているのが、プロポーザル方式ということで、何社

かプロポーザルに参加をしていただいて、よりよいものをこのホームページで構築をしていきたいということでありまして、現在のところは、本年度3月までにはそのプロポーザルを、仕様書をつくりながら発注をしていきたいと考えてございます。具体的には、また来年の10月に向けてということで、4月から各課でリニューアルに向けた内容を専門の担当者、それぞれ各課から出していただいて検討をしていただくということで、内容を精査しながら10月のホームページリニューアルに向けて進めてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いたします。

議長（那須博天君） ほか、44号について。

矢口新平議員。

4番（矢口新平君） 教育委員会に質問します。

18ページ、款10教育費の体育施設費、テニスコートとプールで922万4,000円と出ていますが、もうちょっと詳しく教えてください。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 922万4,000円の内容でございます。町民プールのろ過器があるわけでございますが、数年来、課題になってきたわけでございますけれども、ろ過の状態が十分できないということで、点検等でも指導等があったわけでございますけれども、このたびろ過器自体を更新させていただくという経費でございますので、お願いたします。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

4番（矢口新平君） だから、それで922万4,000円ということですか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） はい、本体とそれに伴います工事経費ということで、総額で922万4,000円という内容でございます。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

4番（矢口新平君） 聞き方が悪かったかもしれない。テニスコートとプールという、分かっているわけ。ちょっとその辺が。テニスコートは何をやるわけですか。

議長（那須博天君） 藤澤課長。

教育課長（藤澤宜治君） この二重丸でございますが、これは事業名でございますので、その中の工事請負費のろ過器ということなんです。

議長（那須博天君） よろしいですか。大まかなことにお願をしたいです。予算決算特別委員会もございますので、その中でこの内容、細かいところはお願をしたいと思いますが。

ほか、何か大きなところで質問がございましたら。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 今回、分科会形式で行われるということで、質問しなければいけないのかなという感じなんですけれども、1点、同じく教育委員会の関係なんですけれども、会染小学校の正門前の水たまりは、長年の懸念でありまして、本当にありがたいなと思っております。ありがとうございました。

それではないんですけれども、16ページの学校施設の修繕事業なんですけれども、金額的に見ても、十分、町内の業者で対応ができれば非常にありがたいなと思っているんですけれども、その発注方法等について、どんなような考えをお持ちかお尋ねしたいと思います。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） この関係でございますが、従来と同様のやり方になるかと思えます。町の規定に基づきまして入札制度をやっていくということになると思えますので、お願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） ほかありますか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 町の入札制度ということなんですけれども、金額的に見て、何級、何級ということではなくて、なるべくだったら、できることであれば、町内の業者があれば、なるべく町内の業者を使っていくという方法でいくということによろしいでしょうか。総務課のほうはそれによろしいでしょうか。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 入札につきましては、私どもの基本的な考え方としましては、町内業者をまず優先するというのが大前提であります。それから、ここでできないものについては、枠を広げていくということありますので、あくまでも基本的なものについてはそういうことを踏襲してまいりたいと思えます。

議長（那須博天君） ほかございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

議案第45号について質疑を行います。

質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

議案第46号について質疑を行います。

質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第36号より第議案41号まで、議案第44号より議案第46号
まで、各委員会に付託

議長（那須博天君） 日程11、議案第36号より第41号までと議案第44号より第46号までを各
担当委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表の朗読をさせます。

師岡議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） ただいまの付託表により、各委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号より第41号までと議案第44号より第46号までを各担当委員会に付
託することに決定しました。

請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

議長（那須博天君） 日程12、請願・陳情書についてを議題とします。

職員をして請願・陳情の朗読をさせます。

師岡議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） これについては、各常任委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表の朗読をさせます。

師岡議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） お諮りします。

本請願・陳情は、付託表により、各常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会に付託することに決定しました。

散会の宣告

議長（那須博天君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

大変御苦労さまでした。

散会 午後 零時 00分

平成 27 年 12 月 定例 町 議 会

(第 2 号)

平成27年12月池田町議会定例会

議事日程(第2号)

平成27年12月13日(日曜日)午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	10番	甕聖章君
11番	立野泰君	12番	那須博天君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	勝山隆之君	教育長	平林康男君
総務課長	中山彰博君	住民課長	倉科昭二君
会計管理者兼 会計課長	矢口衛君	保育課長	勝家健充君
福祉課長	小田切隆君	教育課長	藤澤宜治君
振興課長	宮崎鉄雄君	建設水道課長	丸山善久君
総務係 課長	丸山光一君	教育委員長	中山俊夫君

事務局職員出席者

事務局長	師岡栄子君	事務局書記	綱島尚美君
------	-------	-------	-------

1 2 月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	5 番 大出美晴議員	1 . 若者が積極的に住む町・住みたいと思う町にするには 2 . ふるさと納税の役割について
2	2 番 横澤はま議員	1 . 健康長寿「食育推進施策」について 2 . 食品ロスの削減とごみの減量対策について 3 . 学校給食における食物アレルギー対応（エピペン）について
3	1 0 番 鴫 聖章議員	1 . ツルヤ出店に伴う環境の変化について 2 . 町づくりを総合的に推進する部門の設置について
4	4 番 矢口新平議員	1 . ふるさと納税について 2 . 池田工業高校・安曇養護学校について 3 . 大北森林組合について
5	3 番 矢口 稔議員	1 . 池田町だからできる人口減少対策は 2 . ハーブ及びワインの専門家の育成を
6	9 番 櫻井康人議員	1 . 農業政策と T P P について 2 . 広域連合が提唱する広域連携について町の考えは
7	6 番 和澤忠志議員	1 . T P P 大筋合意にどちらかという賛成の町長の戦略について 2 . ハーブセンター再構築について
8	1 番 倉科栄司議員	1 . 新年度予算編成について
9	7 番 薄井孝彦議員	1 . 地域防災力の強化について 2 . 地域集会施設の整備について 3 . “ あづみ野池田クラフトパーク ” の新たな利用方法について 4 . 池田町の文化財を活かした町づくりについて
1 0	8 番 服部久子議員	1 . 介護慰労金の実施を 2 . 常勤の臨時保育士の処遇改善について

		3 . 児童センターの改善について
--	--	-------------------

開議 午前 9時00分

開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、吉澤監査委員、所用のため欠席との届け出がありました。

一般質問

議長（那須博天君） 日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして、一般質問一覧表の朗読をさせます。

師岡議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） これより一般質問を行います。

大 出 美 晴 君

議長（那須博天君） 1番に、5番の大出美晴議員。

大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） おはようございます。

5番、大出美晴です。

12月議会一般質問を行います。

まず、きょうの日曜議会を開くに当たりまして、町長初め、町の行政の皆さん、大変ありがとうございます。きょうの日をつくっていただいたことは私も評価したいと思いますので、

よろしく願いいたします。

それでは、私の一般質問を始めます。

まず、若者が積極的に住む町にするにはということで、1番、住宅問題について。

若者定住住宅の建設等が着々と進み、若者が池田町に住むようになってきています。大変よいことだと考えます。移住希望者に物件案内すると、安曇野、大町を回っても池田が一番いいという、そんなことが「みんなの意見・提案・アイデア集」に載っていました。しかしながら一方で、若者は池田町より穂高のほうを選ぶ傾向にあるということも載っていました。さらに、町民の皆さんとの意見交換の中でも、池田町に住んでも将来的に不安であるといった声も聞かれます。

私が考えるに、稼ぎの割に出費が大きいということだと想定いたします。働く場所が遠かったり、思うような収入が得られない若者もいるはず。若者が夢を持って住みたいと思う住空間をつくるためにどう町がかかわるのか、またサポートできるのか、そのかじ取りをどうするのか、町長のお考えをお聞きします。

議長（那須博天君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） おはようございます。

日曜の議会ということで、それぞれ御苦労さまでございます。また、多くの傍聴の皆さん、御出席を賜りまして感謝申し上げますところでございます。

それでは、大出議員さんの若者の住みたいと思う住空間をどう構築していくかということにお答えさせていただきたいと思います。

国は、まち・ひと・しごと創生法を制定し、それに基づく人口の長期ビジョンと総合戦略を示すとともに、各自治体に対して地域の特性を生かした地方版人口ビジョンと地方版総合戦略の策定を求めているところであります。

我が池田町におきましても、11月30日、池田町総合戦略審議会会長の益山代利子松本大学教授を会長とする中での答申をいただいたところでございます。その中で、町民が一丸となって、町内外、産官学金労言、それぞれの分野の多様な主体性をもって協働で取り組むことを前提に、それぞれ36の施策項目を位置づけております。

その中で若者の住空間の魅力創出にかかわる施策について答申をいただいておりますので、それに関する項目について発表して、これを着実に町民の皆さんとともに、関係団体とともに行政の主導でこのそれぞれの施策を実行することが、若者の皆さんの住みやすい池田町の

魅力を構築することが可能ではないかということで、まず基本目標の2にあります住む場所としての魅力の醸成、これにつきまして、良好な住環境の維持・継承、その中でまちなかの住環境の魅力向上・にぎわい再生。2番目としまして、既存集落における小さな拠点の形成、生活機能の確保、また多様な居住ニーズへの対応というところで、1つ目は、空き家等の利活用促進、2番目に、ニーズに応じた持続可能な住宅地整備、3番目としまして、町内住みかえ円滑にできる仕組みづくり。

それから、移住・定住促進のサポートという中では、それぞれのターゲットに応じた戦略的な情報の発信、2番目としましては、新規就労支援等移住サポートの充実、3番目としまして、子育て世代の親元近居の促進。

また、目標の3であります次世代を地域全体で育む社会環境づくりという中での目標の施策項目につきましては、子育て等包括的な支援の充実としまして、1番目に、経済的サポートの拡充、2番目には、子育て支援の体制強化・環境改善。3番目には、子育て企業サポートの普及促進。

また、地域全体で子どもたちを守り、育てる環境整備という中での施策は、1番目としまして、地域子ども見守り体制の充実・強化、2番目としまして、ふるさと教育の普及促進。

また、多様な出会いの場・交流の場づくりということで、若者交流機会の創出、2番目としまして、出会いサポートの充実・強化、3番目としまして、社会とのつながりサポートの充実。

これらの項目を行政と民間、各町民のボランティアも含めましてスクラムを組んで若者に魅力ある体制づくりを構築することが、池田町の若者定住促進につながるものと確信しておりますので、これらの施策を十分に反映できるような町づくりへ努力していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） お題目はすごくいいものだと私は思っていますが、今の答弁では具体的なことが全然含まれていませんし、いつもと同じようなことで、文章にして見ただけみたいなのが私には感じられます。今経済的サポートというのが、文言の中にあっただと思いますけれども、じゃ経済的サポートってどんなことするのと、多分、傍聴者の皆さんも思ったと思います。そこのところはどんな方法でいくのだろうか、ちょっとお聞かせください。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 経済的サポートという点につきましては、それぞれいろいろあると思います。保育園へ上がる前の子供さんを預かる体制づくり、また保育園へ上がった中での体制づくり、1児、2児、3児がおられる中での現在もやっておりますけれども保育料の減免措置等、それらのいろいろな角度であります。

また、若者定住促進住宅のできるだけ安い分譲体制においても、池田町のあゆみ野の例にありますように、非常に安い価格での若者定住促進をすることによって、若者に池田町へ住宅をつくっていただく環境づくりを整備しているところでありますし、今現在も、ハーブセンターの西側で農振解除する手続をし、将来的には分譲地として若者の定住促進を目指している施策を実行、推進しているところであります。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） ちょっと次の題目のほうにいった答えになっているところもありますけれども、住宅のところを一つとれば、先ほどの私の言葉の中でも若者定住住宅の建設とか、それぞれ販売も決まっています非常に順調な形ではあると思いますが、それでもまだ不安に思っている人たちも少なくないということを私はこの間の意見交換会でも知りましたし、そのことがまだ町へ通じていないというところもあります。

ちなみに、下條村では、若者定住住宅という中で、アパート形式にしてありますけれども、子供がいる、あるいは結婚の予定があるという人たちは非常に安価な形で借りられる、あるいは部屋がかなり大きいと、飯田市と比べたら半分ぐらいの家賃で倍のスペースがあるというようなことも言われています。

そういうふうにしるとは言いませんけれども、一戸建てというのは非常に負担がかかる。若者たちでも、30歳、40歳になってくればだんだんと仕事も、もし同じ仕事をしていけば安定してくるということもあります。そうすると一戸建てもできるかもしれませんが、それまでの間、池田町にもっと若者が来てくれるような形でアパートとかそういうものは考えられないのでしょうか、ちょっとお聞かせください。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 池田町の方針としまして、基本的にはアパートをつくってそれを低家賃でやることについての財政投資とそれに対する収入のバランスを、費用対効果を考える中では、非常に効率悪いのが現実であります。

池田町は過疎債も使えない状況でありますので一般財源からの持ち出しが相当多くなり、

さらにはその収入が限られているのが現状でありますので、町の方針としましては、低価格の分譲地を提供し、それへ融資等の制度をつくる中でそれを購入して家を建てていただくということが、費用対効果につきましても、財政的な対応を考えた中でも、それが一番いいということでそういう方向をとっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） ちょっと納得できませんけれども、次に進みます。

2として、子育てできる環境について。

子供を産み育てるためには、住んでいる環境が大きく左右すると私は考えます。1番でも触れましたが、今の若者にとって仕事をし家族を養っていくということは、一部の人を除いて非常に厳しい状態にあると思っています。

共働きをしても子供ができると、一方が仕事をやめるか、どこかに預けないといけません。預けても時間が来ると迎えに行かなくてはならない。そうするとそれ以上、仕事ができないわけで、職場も近くになればなおさら働く時間が短くなる。わずかな若者に当てはまるだけかもしれませんが、悪循環であると思っています。

若者が夢を持って、期待を持って、安心して子育てができる環境をつくるには、思い切った制度の見直しや保護策が必要ではないかと思います。人口減を防ぐためにも町長の考えをお聞きします。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 池田町には、平成27年度から平成31年度まで、「地域みんなでサポート こども・子育て安心プラン」というものがつくってあります。これは議員も御存じだと思います。これに基づいて、町としましては、まず具体的には家庭教育学級でポレポレを実施しております。これにつきましては年19回で継続してやっております。

また、児童センターでの乳幼児の受け入れということで、池田会染児童センターでやっております。これにつきましては現状は90名を目指しております。

それから、町独自に教育支援員の配置ということで、池田町の小・中学校へ12名を町独自で支援員を配置し、子供さんの教育につきましてきめ細かく支援しております。総額では2,190万円をこれらの支援員へ払っておるところであります。

また、セカンドステップということで、小学校の低学年の皆さんに、社会への適応力を高める中での教育プログラムを実施しております。

また、就学前の児童、小・中学生の定期健康診断につきましても実施しておりまして、就学前の児童につきましては69名、小・中学生につきましては742名というようなことで定期健康診断を実施しておりますし、また学校給食での、池田松川学校給食センターに対しまして小・中学生への支援というような形で5,700万円を支出しているところでありますし、また、ふるさとチャレンジ塾、学校支援「こどもの学び支援塾」、放課後学習支援塾、児童センターでの児童の受け入れ等、それぞれきめ細かく、池田町としましては相当実施しております。

スポーツ少年団や私立高校の就学補助、それらにつきましても財政投資をしているところでありますので、御理解をいただきたいと思えます。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 保育内容、教育内容については、多分、他市町村に比べても充実していると思えます。また、財政投資もかなりしているように感じます。ただ、やっぱりそういう意見が出たり話が出るということは、まだまだ若者たちにとっては満足が100%ではないのかなというふうに思えます。先ほどから言っている、私の思っているのは、やっぱり経済的に満足するまで働くためには、共働きもしなければいけないと。そういったときに、子供がいるときにどこまで町がやってくれるのかというところを望んでいると思えます。

ですので、延長保育だとか、それから給食費の、無料とは言いませんけれども半分ぐらいは見るとか、そんなような抜本的といいますが突っ込んだ政策ができないのかどうかお聞きします。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 池田町の子育て支援につきましては、池田町の、江戸時代から池田学問所という、学び塾じゃなくて学問所という大きな、300人からの、あの封建的なときに地域が地域の浄財を集めて、地域を担う、しかも女性も含めて学問所を構築したというすばらしい文化土壌がありますので、そういう点においても学校関係、教育の場につきましても、校長先生や池田町へ赴任された先生にも非常に評価いただいているのがこの精神に基づく、地域が地域の子弟をそれぞれ育むというこの精神に基づいた施策等を充実しているところでありますので、今後の中で、学校給食につきましては松川村さんとの調整がありますので、前向きな取り組み等、財源を踏まえて検討していきたいと思っております。今後の大きな課題であると思っておりますので、そういう事情で御理解をいただきたいと思えます。

一層の充実を図るための財政措置につきましても、今後の課題としまして検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） ぜひ検討して実現してもらいたいと思います。

ちなみに、下條村の例をまた挙げますけれども、下條村ではどこから財源を引き出してきたかという、極端な話ですけれども、あそこの村では行政の皆さんの人数を半分にしていると。それによって財政をそちらのほうに充てるということをやっています。思い切った方法をとらなければ、多分、若者はまだまだ集まってこないだろうと。下條村では1.82ぐらいの出生率だということで、全国平均1.4に比べたらかなり上のところをいっているということで、4,000人ぐらいな村にしては非常に10代の子供たちが多いということも言われています。ネットにも非常に載っていますし、そのことを参考にしろとは言いませんけれども、最後に一つ、町長にもう一度、そこら辺の思い切った施策ができるのかどうかお聞きします。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 下條村の村長さん、町村会の副会長ということで非常に頑張っていることは存じ上げています。しかしながら、下條村さんでは、相当優遇してもそれが切れたらよそへ転出してしまうというような、そういう事情もあるようですので、町としましては、若者の定住につきましては、分譲地のできるだけ安い価格での若者定住促進によるIターンなりUターンなりを構築していきたいという、そういう考え方に基づいて、子育て、この計画によりますサポートをしていきたいと思っています。

これにつきましては、平成31年までということで、「地域みんなでサポート こども・子育て安心プラン」というのは非常に優れていると思っておりますので、これの実現へ向けて今後とも財政措置をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） ぜひ、若者が積極的に池田に住みたいと、ほとんどの若者が、来たいという人たちはここで住めるような環境にしていっていただきたいと思います。

続いて、ふるさと納税の役割について。

1、この制度の池田町としての長期的展望はということで、町長はよく、この制度での税収の増は考えていないと口にしますが、この制度は、税収アップではなく、経済効果と町内

の農業、商業、工業の活性化につなげるものと私は考えます。また特産品開発にも結びつくと思いますが、町長のお考えをお聞きします。また、この制度を利用して町長はどうしていきたいのか、あわせてお聞きします。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） ふるさと納税につきましたの長期的展望ということでございますが、このふるさと納税につきましたは、町を対外的にアピールし魅力を理解していただく中で、あわせて返礼品に町の特産品を活用することで産業の活力にも貢献できる、なおかつ財源としても貢献できるという、ある意味では一石投じることで、3つの、一石三鳥という効果があると考えております。

時には、大型投資が必要な事業につきましたも、この目的のために限ってふるさと納税を募ってもよいかもという考え方も必要ではないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 町長はふるさと納税を積極的に活用していくということによろしいんでしょうか。

議長（那須博天君） 町長。

町長（勝山隆之君） はい、そのとおりでございます。また、この数字につきましたは総務課長より報告をしていただきたいと思ひますし、今後とも積極的な対応をしますので、よろしくお願ひします。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） では、数字的な面もあわせて総務課長に答弁をお願ひいたします。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） ただいまのふるさと納税につきます金額でございますけれども、現在、9月1日から12月8日までの4カ月間でありまして、金額につきましたは947万円ということで集まっております。また寄附者につきましたは総数578名ということで、非常に多くの方がこのふるさと納税に関心を持っていただきまして町へ御寄附をいただいていると、こんなような状況でございます。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔 5 番 大出美晴君 登壇 〕

5 番（大出美晴君） 寄附金からすれば、今までに比べたら、何もしなかったときに比べたら10倍以上、30倍ぐらいになっているのかなというふうに思います。非常にいいことでもあるし、町長が言うように、池田町を売ることで一つそういうことが、事業がなし得ているのかなということも思います。

このことについては次の同僚議員がまた質問するようですので、私は、1 番についてはそんなことをお願いをいたします。

2、納税者の範囲はということで、今回、矢口新平議員の一般質問をきっかけに、池田町のふるさと納税への取り組みが本格化してきたと考えます。現に、納税額は今言ったように940万円を超える勢いだと聞いています。非常にうれしいことであるし、行政の対応も評価したいと思っています。

ところで、ふるさと納税は寄附行為なので、ふるさと納税を行った人は住んでいる自治体や区の所得税及び住民税が軽減されるはず。ちなみに、池田町に住んでいる人が他の自治体にふるさと納税という形で寄附したとしたら、当然、池田町の税収は幾らかその分を考えれば減ると考えます。

もしこの制度だけを考える中で多少なりとも外に寄附が行かないようにしたいとするなら、池田町民による池田町へのふるさと納税という寄附をしてもらう、あるいは町内循環を活発にする、そのために返礼品を町民向けプレミアム商品として提案できないかということをお伺いします。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） ただいまのふるさと納税の範囲はという御質問に対してましてお答えを申し上げたいと思います。

初めに、町民税におきます寄附金の町の状況でございます。それをまずお話し申し上げたいと思います。

町民の方がよその市町村に寄附された実績でございます。平成24年が2件で2万円、平成25年におきましては4件で7万5,000円、それから、平成26年におきましては、ぐんとふえまして20件で81万4,000円となっております。これにつきましては年々増加するというような状況でございます。裏を返せば、この制度が定着しつつあるというような認識をしております。

この寄附額に基づきまして、平成26年度ベースで町民税の影響額を試算してみました。こ

れによりますと、年間で約25万円程度、町民税が減ってしまうというような状況でございます。

さて、御質問の、現行の町のふるさと納税に対しまして、町内循環型としまして町民プレミアム商品を提供しながら町外へ寄附金が流れないようにしたらどうかという御提案でございます。結論から申し上げますと、町民の方が町に対しましてふるさと納税をすることは余りお勧めするものではございませんということでございます。

なぜかと申しますと、仮に1万円をふるさと納税された場合ですけれども、返礼品とそれから手数料を合わせまして約6,000円程度の経費がかかってまいります。これを差し引きした残りの4,000円が、いわゆる純粋に町の寄附金の収入になるというわけでございます。一方で、町民税としてこれを試算しますと約4,800円が減収となってまいります。結論的に申しますと、これらを差し引きますと800円が町の持ち出しということで、逆に赤いお金になってしまうというようなことでございます。

したがって、町の方が町に対しましてふるさと納税を行うことは、制度上、可能なことでございますけれども、町では積極的に推進するものではないというふうに考えてございます。私どもとしましては、寄附金のさらなる増収に向けまして、町の特産品の売り上げ、そして全国的に知名度を上げるなど全体的な経済効果を勘案しまして、町外の方に積極的に寄附をしていただくことに力を入れることが最善であるかと考えておる次第でございます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 町内の人たちに寄附をしてもらえば、その分だけ赤になるということです。それはそれで、じゃ25万円を多いと見るのか少ないと見るのか。それだけ減ったことが、町外に寄附行為がされていて25万円という額が、マイナスではないんですけれども、目に見えないところで目減りしているということ。でも、確かに赤になるかもしれません。4,800円ということで800円が赤になる。10人すれば8,000円、100人いれば8万円、赤になるかもしれませんけれども、じゃ経済効果はどうなのと考えたときには、それを払拭するぐらいな勢いがあるのではないかなと私は考えます。

ある人に言わせると、車検代をふるさと納税の返礼品の中に入れてもいいんじゃないかと言う人もいました。ということは、車検代といっても、県外の人あるいは地域外の人たちにやってもどこで車検をやるのかわからないし、現金を返すというとまたおかしな形になって

まいりますので、町内の人たちにそういう効果を期待することの一つとして、商品として上げてもいいんじゃないかなというふうに思います。町民も、町内の方が町内のふるさと納税に寄附をするということはいんじゃないかという人もいますので、そこら辺、もう一度お願いいたします。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） ただいまの御質問ですけれども、町内の方が町に寄附するということは特に問題はないかと思うんですけれども、先ほど申し上げましたとおり、町としましては、減収につながっていくというような観点で余りお勧めできないというようなことを申し上げました。

ただ、内需拡大ということでもありますので、先ほど車検代というようなことも言われましたけれども、町民の方が中で十分恩恵を受けるというようなことも必要なことだと思いますので、特に車検代等につきましては、制度的によいのかどうかというものも含めまして総体的に検討させていただきたいと思います。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） では、ふるさと納税については同僚議員がまた後ほど質問すると思いますので、私はこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

議長（那須博天君） 以上で大出議員の質問は終了しました。

横 澤 は ま 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

2番に、2番の横澤はま議員。

横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） おはようございます。

2番、横澤はまでございます。

私、これまでにきょうを含めまして三度、同じ質問をさせていただきます。これは、大変重要なことでもありますので、命にかかわる問題でありますので、御理解をいただきたいと思

います。

3件質問いたします。

1、健康長寿、「食育推進施策」についてであります。

国は、食育の推進について社会全体で国民運動として取り組む必要があるとし、平成23年度に始まった現在の第2次食育推進計画は本年度が計画の最終年度となっております。この計画においては、「周知から実践へ」をコンセプトに3つの重点課題を定めております。1つは、生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進、2つ、生活習慣の予防及び改善につながる食育の推進、3つとして、家庭における共食を通じた子供への食育の推進であり、いずれも学校における食育とも関係が深い内容となっております。

池田町の健康長寿、人材育成は食育からを視点を、家庭・学校・地域みんなで取り組む、健康づくり、食の理解と伝承、食を通じた活力ある社会づくりの食育推進施策が必要と思えます。

そこでお伺いいたします。食に関する課題に関しての取り組みであります。

国は、食育推進の目標に関する事項として11の目標値を定めていますが、文部科学省では特に、「朝食を欠食する子供（小学生）の割合の減少をゼロ％に」、「家族と一緒に食べるいわゆる共食の増加」、そして「学校給食における地産地消、地場産物を使用する割合の増加30％（県40％、池田町25.9％）に」、「学校給食における国産食材を使用する割合の増加や、推進計画を作成・実施している市町村の割合：100％」が目標として設定されております。

また、食育の意識化を図るため、毎月「食育の日」、「食育月間」が設定されております。第3次食育推進計画（平成28年度～）については、現在、内閣府の食育推進評価専門委員会で検討が進められているところで、新たな重点課題の方向性として、1、若い世代に対する食育の推進、特に、アンバランスな食事による痩身志向が非常に多くなっていること、2、家族形態の多様化等に応じた地域での食育推進、3、食文化の継承や食品ロスの軽減など持続可能な社会の実現に向けた食育推進、4、食育推進の基盤づくり等が提案され、新たな議論がされているとのことあります。

このように食に関するさまざまな課題が山積している中、当町はどのように受けとめ、今後どう取り組まれるのかお聞きいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

〔教育長 平林康男君 登壇〕

教育長（平林康男君） 大変御苦労さまです。

それでは、食に関する課題と取り組みについて、私のほうからは学校関係の話をさせていただき、町全体の課題につきましては小田切福祉課長より答弁をさせていただきます。

ふだんの生活の中で、食、運動、生活リズムが整うことが心身ともに健やかな成長を促す大きな原因になると思われまます。児童・生徒の食生活は保護者の考え方で決まるといっても過言ではなく、学校では、給食の試食会、学校保健委員会に栄養教諭に来ていただき食育についての話をさせていただき機会を設けておりますけれども、一部の保護者に限られ、大勢の保護者に学んでもらえないということが課題であります。

朝食はほとんどの子供が食べておりますけれども、内容を見ると、バランスがしっかりとれている児童は約5割程度、好き嫌いのある児童は約6割、バランスのとれていない児童は子供だけで食べているという、そんな傾向もございます。

今後は、保護者への食に対する意識を高める取り組みが最も大切かと思われまます。そして、子供たちが学校で習った食育と連動することが最も大切と考えまます。

私のほうからは以上とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） それでは、教育長の後を受けまして私のほうからお答えさせていただきますけれども、以前、6月議会の一般質問の回答の折にも福祉課の取り組みを御紹介させていただきましたけれども、平成25年度に策定いたしました「健康いけだ21」によりまして、妊娠期から成年期にまで至る間、食品目安量等の指標を出す中で、最適な栄養摂取実現に向けて各ライフステージごとの方策をとっているということで御紹介をさせていただきました。

この計画の実践ということで、各段階におきまして栄養相談及び指導会、それとバランス食の講習会等を開催してきておりますが、福祉課の立場といたしましては、直接調理をする親の皆さんを対象として事業推進をしてきたということになっております。

したがいまして、直接お子さんに対しての食育というものはやはり保育園や小・中学校の教育の場ということになりますので、それぞれの部署でそれぞれの職責を果たしてもらおうということで、結果、トータル的な食育という実績で今まで進んできたわけでありまます。

しかしながら、この役割分担制度というものにつきましては、実践の場としましては有効な手段かと思いまますけれども、やはり欠点があるということでございまます。それは、推進体制であるとか啓発活動、こうしたことを町として捉えてみると、どうしてもどこか一体感に欠けるということがあるわけでありまます。

これを今後解消するという事で具体的な方策としまして本日提案するのが、子育て支援会議というものがございすが、この活用であります。これにつきましては、福祉課と保育課、教育課で事務局を担当しまして、町長、教育長を筆頭にいたしまして、各保育園や小・中学校のPTA、それと子育て関連業者、医療機関、教育委員、それと公募委員というようなことで組織される団体でございます。ここに各小・中学校の給食担当教諭でありますとか食と農の団体も加わっていただければ横断的な取り組みが今後できていくのではないかなというようなことで、これらを具体的な今後の活動方針として臨んでいきたいというふうに思っております。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） ただいま両御意見をいただきまして、ありがとうございます。前向きな一歩をお答えいただいたような気がいたします。次の課題にも入りますので、その辺でもう一度確認をさせていただきたいと思っております。

池田町食育推進計画の策定であります。

食は、子供から大人まで全ての町民が生涯にわたり健康で豊かな心を育む基礎となるもので、健康長寿を目指し、今こそ家庭を中心に地域全体で食育に取り組むことが必要と、再三にわたり池田町食育推進計画の策定を求めてきましたが、既に第2次長野県食育推進計画では、平成25年度から平成29年度、「信州の食で育む人づくり～健康長寿と豊かな人間形成～」を基本理念として4つの基本分野を設定しております。

1つは、信州の食を育む環境づくりです。食育への関心度、ライフステージに応じた食育、食育ボランティア活動の増、そして食に関する実践活動、体験の拡大、家族や友人との共食。2つとして、未来を担う子供の食育です。生きる力の基礎づくり、家族と食事、早寝早起き、バランスのよい朝食、基本的な生活習慣の習得。3つ目、健康づくりと食育です。肥満や痩身の減少、低栄養の減少、減塩運動、野菜摂取、そしてバランスよい食事。4として、食の理解と継承です。農畜産物の理解と地産地消の取り組み、伝統ある食文化や食習慣の継承、食農教育、そして、「もったいない」食品廃棄物の抑制。この4つの基本分野を設定しております。

さて、池田町の食育推進計画がまだ作成されていない現在であります。池田町の食育については各課横断で検討するとの前回の答弁でありました。人材育成には食育は不可欠であります。食で育む健康長寿と豊かな人づくりにどう取り組むのか、まずは行政が明確に示し

先導役を務めるべきです。

今回、資料として、(仮称)池田町健康長寿「食育推進計画」概要を提案させていただきましたが、国や県が進めている第2次食育推進計画を踏まえ、食育を町民運動としてみんなが学び、理解し実践するために食育推進検討会を早急に立ち上げ、健康長寿の基本方針を示した食育に関する推進計画の策定に着手していただきたいと思いますが、先ほどの答弁と同様、もう一度改めて町の考えをお聞きいたします。

議長(那須博天君) 平林教育長。

教育長(平林康男君) 食は人間として誰しものが営む行為であり、食を通してあらゆるものがつながり、可能性が広がっていきます。子供にとって食は、命をいただく心の教育であり、また成長過程での栄養の摂取という大切な役割を担っております。また、食べるというところから逆算をしまして、地産地消、産業としての農業を考える機会ともなり得ます。そして、健康、毎日のおいしい食事を通して町民全てが心身ともに健康で、毎日輝いて生き生きと暮らせることが第5次総合計画の目標でもあります。

今後、これらさまざまな観点から、食をキーワードに、町づくりにつながる計画を策定することが大切と考えます。そのためには、まず県の食育推進計画をベースに、池田町の町づくりの要素を加え、池田町の風土に合った計画を策定することが必要であります。

今回御提案をいただきました横澤議員の池田町健康長寿の食育推進計画概要も大切にさせていただきます。時期につきましては現在のところ明確にお知らせすることはできませんが、今後、議員のお力をおかりしながら、先ほど小田切課長が申しました子育て支援会議の中で今後検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

以上です。

議長(那須博天君) 横澤議員。

[2番 横澤はま君 登壇]

2番(横澤はま君) やっと明るい、しっかりした答弁をいただきました。これから平成28年度に向かいます、先ほどの教育長の答弁にあります、池田町が元気で、そして少子高齢化にもなっていくその一番の原点の食から、人材育成、そして健康で長生きするという、この理念をぜひ平成28年度に向けて、みんなですばらしい食育推進計画ができるといいなというふうに思っております。

次にいきたいと思っております。

「食育月間」「食育の日」の設定であります。

食育推進の取り組みとして、町民の食育意識の高揚や健康な食生活の実現に、「家庭の日」と同様、「食育月間」「食育の日」、これをイクという解釈でいいかと思いますが、19日の設定を提案しますが、いかがかお伺いいたします。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） この件につきましては私のほうからお答えしたいと思いますけれども、先ほど教育長のほうで申し上げたとおり、食育に特化したプランを今後、子ども・子育て会議の中で検討していくということでございますので、この食育月間等も、そのプランの中で具体的な取り組み策として位置づけていくということでもあります。

したがって、日時の設定はもちろんでございますけれども、町としてこの期間中何をすべきか、また地域、家庭として具体的にはどういう取り組みをすべきなのかという点までも含めて検討させていただきたいと思っておりますので、また、このプランができ上がり次第ということでもありますので、そこまでお待ちいただきたいと思います。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） ぜひ期待をし、町全体の食に対する、健康に対する意識が高まればよいなど、そんなふうに願って、次に移ります。

2、食品ロスの削減とごみの減量対策についてであります。

食べられるのに捨てられた食品、いわゆる食品ロスの削減について、先ごろ農林水産省が公表した調査によりますと、平成24年度、日本国内で約642トンが発生しているとの推計値が公表されております。また、学校給食における食品ロスの発生量は、昨年度、環境省が行った調査によりますと、児童・生徒1人当たり年間17.2キロとの推計値が出ております。

当町給食センターでは、1日残食が平均18キロから20キロとのことでもあります。学校給食から発生する食品ロスの削減に関しては、学校で給食指導や食育、環境教育などで取り組んでおります。このように、直接的な学校給食での取り組みに加え、食育を通じた家庭、社会への波及を含めて、ますます重要なことと思っております。

当町は、ごみ収集量が年々減少傾向にあります。家庭から排出する生ごみ量が他市町村に比べ多い傾向にあると聞いております。財政状況の厳しい中、また環境問題からしても生ごみの減量対策は大切であります。この現状をどのように捉えているのか。また、食品ロスの削減とあわせ生ごみの減量化について町民に理解を求め、積極的に取り組むべき対策が欠かせません。そこで、町としてどのようにすべきかお考えをお伺いいたします。

議長（那須博天君） 倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） おはようございます。

ただいまの横澤議員の生ごみの減量化対策についての御質問についてお答えいたします。

燃えるごみの1人1日当たりの排出量は、平成24年が383.4グラム、平成25年が378.9グラム、平成26年が373グラムと年々減少傾向にあります。広域内では最上位にいます。そして、このうち生ごみは2割程度と推測されております。

町では、そのため、生ごみを出すときは水分をしっかりとった上で出させていただくよう御協力をお願いしております。例えば夜洗い物をして生ごみはそのまま水切りをし、翌朝ごみを出すなどしていただければと思います。

また、生ごみ処理機設置事業補助金を御利用いただき、ごみの減量と再資源化を推進しております。これは、一般家庭を対象とし、1基1万円を超えた場合、3万円を上限に2分の1以内、1基1万円以下の場合には2分の1以内で補助金を交付するものであります。この補助金の利用状況は、平成24年度が8基12万円、平成25年度が23基64万円、平成26年度が12基23万円で、同補助金交付要綱施行後の平成11年度からの累計は271基となっております。平成27年度、今現在17基47万円と申請が増加傾向にあり、これも町民皆様の意識の高揚と推測しております。

まだまだごみの量は広域内で最上位に位置しておりますので、さらなるごみの減量化、分別に御理解と御協力をいただけるよう住民の皆様にPRをしてまいりたいと考えております。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 大変直接なお話をいただきまして、これだけ多いということで、私自身も、また町民自身の皆さんも理解をし、そしてこれからできるだけ生ごみの量を減らしていく方向が大事かと思っております。

それにつきましても、行政側からぜひ、くだいような話になりますが、何回か町民の皆さんに周知徹底していただけるような何とかその工作をお願いできればと、そんなふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

次に入ります。

3、学校給食における食物アレルギー対応（エピペン）についてであります。

以前、議会において、食物アレルギーについて、エピペンの普及と周知徹底が取り上げられたことがあります。その翌年、平成24年12月、食物アレルギーを有する児童が学校給食終

了後に亡くなるという痛ましい事故がありました。このことを受け、文部科学省では、再発防止のための取り組みが進められ、昨年度、給食関係者が押さえるべき考え方や留意すべき事項等を具体的に示した「学校給食における食物アレルギー対応指針」、ガイドラインの要約版、研修用のDVD及びエピペン（アドレナリンの自己注射薬）のトレーナーを各教育委員会や学校等に配付されました。

当町給食センターは、今年度34名の児童・生徒にアレルギー対応食の提供を行っているとのことで、増加傾向にあります。東京での死亡事故を受け、食物アレルギーは学校で死に至る疾患であり、アナフィラキシーを引き起こした事例のうち約半数は学校での初発であること、訓練しておかないと緊急時にそれ相応の対処ができないことなど、さまざまな研修会や通達で指導されております。

そこで、食物アレルギー再発防止のための取り組みについてお伺いいたします。各学校における具体的な対応マニュアル等、エピペンの取り扱い整備の取り組みはどのような状況にあるのか、その実態についてお聞きいたします。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） お疲れさまでございます。

それでは、ただいまの御質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。

現在、池田松川学校給食センターでは、アレルギー対応の専門の栄養士を2名配置して対応をしているところであります。町内3校の小・中学校におきましては、いずれも、ただいま御指摘をいただきましたDVD、エピペントレーナー、それから給食センターで作り出した対応マニュアル等によりまして、アレルギー対応について教職員の研修を行っております。

また、給食センターのアレルギー対応栄養士による講習会を実施しているところでございます。対応マニュアルの掲示など、教職員のアレルギーに対する理解、対策につきましては周知をしているところであります。

現在、児童・生徒の状況でございますが、3校でアレルギー対応食を提供している児童・生徒数は、本年度当初でございますが34名であります。その中で、常時、薬を用意しておく、また緊急時に備え必要がある、そのような児童・生徒はいない状況でございます。

学校と給食センターの連携は密にとられていると考えております。アレルギー対策の個別の献立表の確認、対象となる児童・生徒の氏名を明記しました専用のランチバッグを使用し、小学校におきましては教職員が対象の児童に付き添って食べるなど、間違いのないよう

に配慮をしているところでございます。

それから、万が一の場合の医療機関の受け入れについてであります。あづみ病院と提携をしているところでございます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 大変アレルギーに対する対応をきちんとされている状況で、安心いたしました。ただ、学校は、毎年教職員の異動がございます。これは現場のほうからといたしますか、給食センターのほうからちょっとお話があったのですが、いわゆる学校で養護の先生を中心とした委員会といたしますか、設置ですね、それをきちんとされた中で年に何回か、繰り返しではありますけれども研修が必要であろうということで、少し心配がありましたので、その点を学校にもう一度徹底し、そういう委員会があればなおきめ細かく対応ができるのではないかとということで改めてお願いをしたいと思います。

次のことでございます。

最後に、一層の安全・安心かつ確実な食物アレルギー対応実現のため、各学校において対応の委員会を設置し、緊急時の体制を整える必要があると思いますがということで、再度、その委員会があるかどうか、あるいはこれからやられるかどうか、そのお考えをお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） それでは、ただいまの御質問でございますが、現在、町内3校におきましては、緊急時に備えたアレルギー対応のための委員会という形では設置していない状況でございます。

緊急時の対応につきましては、先ほどお答えをした内容に加えまして、年度初めの保護者、学校、給食センターによる医師の診断書に基づく懇談を行います。具体的な対応の確認を行っているところでございます。また、児童・生徒の状況の変化につきましては、保護者、また学校からの連絡に伴いましてその都度でございますが懇談を行いまして、情報の共有を確認し、速やかな対応をしているところでございます。

以上のことからでございますが、議員御指摘の委員会の機能を果たしているものと考えておりますので、お願いをしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔 2 番 横澤はま君 登壇 〕

2 番（横澤はま君） ぜひこの委員会の設置を希望したいと思います。よろしく願いいたします。

このたびの質問事項等につきましては、全県に照らせ進捗状況が非常に芳しくないと実感するところであり、ぜひ緊急課題として追いつき、追い越すくらいの、まずは速やかに施策を講じ実施されたいということをお願いしたいと思います。

食育は、さまざまな経験を通し食に関する知識と食を選択する能力を身につけ、健全な食生活を送ること、そのできる人づくりであります。きょうは大変いろいろの課題につきましていい御返答をいただきましたので、平成28年度に向けてぜひ速やかに実施されることをお願いして、私の質問を終わりいたします。

議長（那須博天君） 以上で横澤はま議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 10 分

再開 午前 10 時 25 分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

麩 聖 章 君

議長（那須博天君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

3 番に、10 番の麩聖章議員。

麩議員。

〔 10 番 麩 聖章君 登壇 〕

10 番（麩 聖章君） 10 番、麩聖章でございます。

一般質問を行います。

今回は、今後の町づくりということで質問をいたします。2 点質問したいと思います、

1点目、ツルヤ出店に伴う環境の変化ということでお尋ねをいたします。

アップルランド撤退の後、商業施設のあり方について模索検討してきましたが、このたびスーパーのツルヤの出店が決まり、町なかの環境が大きく変わるのではないかと感じられるところでもあります。

以前、アップルランドの社長のお話で、大型施設、商業施設ができればその周りに必ず町ができると同ったことがあります。人口減少の課題を抱える当町にとりまして大きな期待を感じております。

そこで、ツルヤ出店に伴い、周辺、また町なかにどのような影響を与えるか、行政としてどのような想定をし、どのように対応するか見解をお伺いいたします。

まず、既存大型商業施設がありますが、その施設との競合についてはどのようにお考えか。また、アップルランド撤退後、町なかに商業施設が欲しいということで取り組んでまいりましたが、町なかから外れた位置にあり、人の流れも変わるのではないかとと思いますが、町なかのさらなる空洞化が懸念される場所でもあります。どのような見解をお伺いいたします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

〔振興課長 宮崎鉄雄君 登壇〕

振興課長（宮崎鉄雄君） 御苦労さまでございます。

それでは、僑議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。

1点目、既存大型商業施設との競合についてということでございます。

ツルヤさんの出店によりまして、町なかの消費者にとっては、買い物の場が近くになり利便性が向上するものと考えます。また、池田町だけでなく、商圈として、大町市、松川村、生坂村、安曇野市の一部の消費者も多く訪れることが予想されております。それぞれ各企業、経営戦略を持って経営がなされ、特色を持ち合わせております。消費者の買い物の場の選択肢がふえることについてはよいことではないかと考えております。

続きまして、2点目、町なかのさらなる空洞化が懸念されるという点でございます。

議員御指摘のとおり、旧アップルランドの位置とツルヤさんの出店位置と比較してみますと、約700メートル南に移動することになります。現在、商工会さんで毎週金曜日に開催していただいております「晴れるや市」についても、町なかのにぎわい創出の観点から今後も継続していただける旨のお話を伺っております。

また、商工会さんには、あめ市、ひな市等、歴史ある市を継続していただいております。これもスペースゼロを拠点として開催されておりますので、スペースゼロ周辺の整備につい

て商工会と連携して検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 麿議員。

〔10番 麿 聖章君 登壇〕

10番（麿 聖章君） 実際にどうなるかというところが商工会としても懸念されているところではありますが、「晴れるや市」自体への影響もどうかと、そんなところも感じられるところでもあります。これ、オープンしてからまた随時対応を迫られるのではないかという気もいたしますので、注意をしていきたいなと思います。

続きまして、ツルヤ出店に伴いまして、商業施設エリアを検討してまいりましたけれども、その活用の発想が大きく変わってしまって、いわば行き詰まった状態にあったわけですが、このたび、その商業施設エリアに松本信用金庫さんが進出を決めていただくことになりました。ようやく活用の方向づけができたわけではありますが、条件としては、現信用金庫の場所を更地にして等値交換ということでもありますけれども、現状の建物は外見上、十分使用にたえられるものと思われま。そこで、壊すという考えよりも活用するという方向を検討すべきではないかと考えますが、町のお考えをお聞かせください。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、3点目の松本信用金庫さんの建物利用についてということで御答弁をさせていただきます。

松本信用金庫池田支店さんの建物については、昭和50年建築で40年が経過をしております。外見上は使用にたえられるように見えますけれども、昭和56年以前の耐震基準でございます。旧耐震基準ということでございまして危険性等も十分考えられます。現在のところ、活用については困難かと思っておるところでございます。

そこで、商業施設等活用エリアの用地も更地でお渡しするものですので、松本信用金庫さんの現在の建物を除却していただいて更地での等価等積交換で話を進めてまいりたいと考えております。利用方法については今後検討をさせていただきますけれども、一つとして、金の鈴会館、池田町観光協会の駐車場もないということから、駐車場、町なかにぎわい創出を含めたイベントスペースとして活用することについて今後検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 麿議員。

〔 10番 鴫 聖章君 登壇 〕

10番（鴫 聖章君） 先日、松本信用金庫さんにお伺いしたときもそのようなお話を聞きましたので、今回質問させていただいているんですけれども、過去、何力所か町おこしに取り組んでいる市町村を視察したことがあります。共通点として感じられたのが、町おこしに取り組む有志がいつでも自由に使える活動拠点を持っているというところが、大きなポイントとして感じられました。その拠点に集まって自由に議論し、アイデアを出し合い、そして行動に移していくと、そんな姿が非常に印象的に感じられましたので、ぜひそういう拠点は欲しいと思うのが、今、私が希望しているところであります。

池田町には、商工会、商業部初め青年部、またガイドマスター会、いろいろな団体がありますけれども、そういうところ、学校でいいますといわば部室的なところでしょうか、そんなところがあればそこに資料を集め、情報を収集し、また発信をしていく、そんな拠点として生きていくんじゃないかと思います。

そういうことを考えますと、松本信用金庫さんのこの建物、耐震性はないということはお伺いしましたけれども、何らかの形で活用が検討できないものであろうかと。きょうはその考えがないということでもありますけれども、もう一度考えていただくような余地がないのかということ再度質問させていただきます。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 今、鴫議員さんの御指摘がありました若者等の活動拠点スペースについては、やはり必要な施設ではないかと考えております。商工会さんとも話をする中で、スペースゼロの改修等も含めた形で考えていったらどうかというようなお話もございます。まだこれについてはしっかり詰め切れていない点もございますので、そちらも含めた中で今後検討をさせていただき、松本信用金庫さん、再利用ということでございますと耐震化等の経費もかかってまいります。そのような点も含めた中で今後検討をさせていただければと考えております。

議長（那須博天君） 鴫議員。

〔 10番 鴫 聖章君 登壇 〕

10番（鴫 聖章君） 一つの今の方向ではありますけれども、スペースゼロ自体も耐震性も何もない建物でありますし、あそこに手を入れるとすると相当な費用がかかると私も考えております。近々、その利用・活用についての検討委員会がありますけれども、今、町から託されている費用については具体的に言いますと2,000万円ということではありますが、思い

切った今のような発想を持つとするととてもそれでは足りないだろうと私は感じております。

今、どうしても信用金庫さんの建物が生きないとするならば、私も思い切って、スペースゼロの場所をもう少し手を入れて皆さんに使いやすい、そういう場所にしていくという考えを持っていかなければならないのかなというところも感じたところであります。商工会の皆さんともよく検討してみたいと思います。

次の質問に移りますが、もう一つ、ツルヤさんの出店地の周辺を考えますと、従来課題でありました上原商店跡地が隣接しております。その活用について、一時、企業の進出が検討されましたが、条件が整わず断念した経緯があります。現在、その活用について行き詰まった状況ではありますが、ツルヤ出店に伴い利便性の高い場所となり、活用を検討するチャンスではないかと思いますが、見解をお伺いいたします。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） ツルヤさんの出店につきましては、町としても、全面的にバックアップする中で大きな期待を寄せているところであります。

それで、周辺についての環境ということで、現状につきましては、道路の西側がツルヤさんの開発する商業地になっておりまして、その前道につきましてはツルヤさんは現状では考えていないというような方向で確認されております。

そうした中で、上原商店跡地の利活用につきましては、ツルヤさんの意向を確認する中で今後の検討課題とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 甕議員。

〔 10 番 甕 聖章君 登壇 〕

10番（甕 聖章君） この場所は、過去には一時、周辺を含めまして住宅地にしようと検討されたことがありますが、やはり条件が合わず断念した経緯もあります。有効活用について今検討すべきではないか、具体的には住宅地として活用するというお考えがあるかどうか、それをお伺ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） ツルヤさんが来ることによって、周辺環境は相当いい方向になると考えております。そういう意味において、あの周辺には工場の跡地もありますので、それらが若者定住促進の住宅地として金額的にいい形になるか、造成費含めて買いやすい価格で可能かどうかを精査する中で対応を考えて、その周辺へは若者の住宅地ができることならつくっていくことは町にとっても大事なことだと考えておりますので、今後、それらが可能か

どうかの財政的な負担等を考えて対応したいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 甕議員。

〔 10番 甕 聖章君 登壇 〕

10番（甕 聖章君） 十分検討に値する課題ではないかと思えます。慎重な検討をお願いしたいと思います。

次に、2点目の質問に移りますが、町づくりを総合的に推進する部門の設置ということでお伺いをいたします。

町ではこここのところ、交流センターの建設、あづみ病院の建設、道路整備、またこのたびは大型商業施設出店と、ハード事業が次々と立ち上がります。町の様相が一変するような感じがしております。期待するところは、それらの事業を通して町なかの活性化、町全体の活性化につながり、定住人口、特に若年層の増加、全体的な人口の増加につながることであります。

町では、総合計画が策定され、このたびは地方版総合戦略ということで「あづみ野池田総合戦略」が示されました。この内容は多岐にわたり、素晴らしいものとなっております、その中で方向は示されておりますが、具体的にいかにどの部門で推進していくのか大きな課題となります。内容を個々に見ますと、現在の体制では内容によりそれぞれ担当課に振り分けられると思えますが、課同士の連携がなければ思うように推進できない事業も多くあります。

卑近な例ではありますけれども、現在、空き家の問題で、数年来懸念されております一丁目の空き家があります。安全性、景観等、住民から問題視され、美しい町として恥ずかしいとの声も聞かれます。個人の所有ということで町として手をつけられないとのことではありますが、話を聞いてみますと、建物については建設水道課の関係、安全面では総務課の関係、一部居住されている住民については福祉課の関係、また税金の関係も絡み、複雑な課題を抱えております。そのために、この問題解決のために担当部署がはっきりしていない、取りまとめて推進する部署がないというのが現状であります。そのほかにも同様な問題が随所にあるのではないかと考えられます。

以前、前町長のときに町づくり推進室という課が設置されました。当初、町づくり全般にわたって統括、推進する機能を期待したのですが、結局、分担された業務の推進という内容にとどまり、現在の係として総務課の中に吸収されております。取りまとめて調整する部署がないと各課の調整に手間取り、町長の言う、民間感覚を持ってスピーディーに対応するこ

とは遠くなるのではないか。まして、現在、その調整役となる副町長が不在の状況ではなおさらのことではないかと思われま。

このたび示されました「あづみ野池田総合戦略」も、具体的に推進する部署がなければ絵に描いた餅にもなりかねません。サッカーで言うところの司令塔的な部署が必要ではないかと思いますが、お考えをお聞かせください。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 現在、社会資本総合整備計画が5カ年計画で相当な大型事業として推進されているところであります。また、先ごろ答申いただきました「あづみ野池田総合戦略」の施策、36項目の推進につきましては、どう対応するのか、これにつきましては十分、司令塔を含めまして庁内で検討させていただき、早急に検討させていただく中で、施策の実現へ向けての理想的な方向性につきまして、どうあるべきかを早急に検討していきたいと思っております。また、必要に応じては、地域おこし協力隊の導入を含めまして取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（那須博天君） 甕議員。

〔10番 甕 聖章君 登壇〕

10番（甕 聖章君） 地方版総合戦略のことが先日示されましたけれども、その折、他の議員からも疑問が出ました。いろいろ総花的には表現されていると。もちろん、国への答申という部分もありますのでこのように文書を飾らなければなかなか通らないというところもあるかも知れませんが、細かく見ていきますと、本当にこれ進められていくんだらうかというところが、非常に疑問に感じる部分が多くあります。

せっかくの折ですので具体的に疑問点を指摘したいと思っておりますけれども、施策の柱というところの中で、「まちなかの住環境の魅力向上・にぎわいの再生」という項目がありますけれども、その抜粋の中で、「商工会や町なかの企業、土地・建物の所有者などと連携し、居住者の意向や来訪者のニーズ等も踏まえて、既存の店舗の複合店舗化やにぎわいをもたらす新たな施設、空間の整備、集客力の向上につながるような行催事の工夫等、より多面的な魅力・方策を展開していきます」という部分があります。

現在、地域交流センター、社会資本総合整備計画の中で建物、また道路等の整備が進められておりますけれども、この文言の中では、店舗の複合店舗化、また新たな施設、空間の整備、集客力につながるような行催事の工夫、非常にこれは難しい問題じゃないかなと感じているところであります。これをどんな形で進めていくのかなというところも疑問な点であり

ます。

もう一つ二つ紹介いたしますと、施策の柱の中の「空き家等の利活用促進」というところで、「現在、池田町内には空き家や空き店舗、空き地がふえつつあります。こうした空き地等は放置すれば防犯、防災、景観などさまざまな面での問題が生じ、住環境としての大きな魅力の低下にもつながります。建物については最終的に倒壊の危険も懸念されます」と、しっかりと町では認識をしていると私は思うんですけども、その後、「既に町内にある空き家の件数と所在地はおおむね把握しているため、次の段階として、空き家の所有者の意向や建物の状態、周囲の環境を含む立地場所の特性など、より詳細な情報を把握していきます。その上で、商工会、金融機関などと連携し、当該所有者との調整を図りながら積極的な利活用を促していきます」ということで書かれておりますけれども、この空き家ということで、先ほど指摘しましたように、もう数年来、問題になっている空き家が現実にあるわけです。それが危険である、景観に問題である、防災・防犯を含めて住環境として魅力の低下につながる指摘をしておりますけれども、具体的な動きが行われていないと。そういうところを感じますと、これ、ここに文言として連ねただけで本当に進んでいくんだろうかなと、そんな感じも受けるところであります。

また、空き家の所在等については把握している。これは1年前にもう現実にチェックが終わっておりますけれども、そこから先の書かれてあるような推進はどこでどのようにやっていくんだろうか、そんなことも疑問に感じております。

もう一点、非常に私がアイデアとしてはいいなと思うので紹介いたしますけれども、「町内住みかえ円滑化の仕組みづくり」という項目があります。「若いときは景色のよい里山や自然環境の優れた山村で暮らし、高齢になり自家用車の運転が困難になったら、既存の家を空き家にせずして新たな移住者に譲り、みずからは歩いて暮らせる町なかの空き家等に移り住む仕組みが構築できれば、新たな住宅地造成なくして安定的な住宅地の確保や転出の抑制につながっていく可能性があります。情報等を常に把握し、人材の配置や窓口の設置などの仕組みづくりを進めていきます」というところもありますけれども、非常に私はこういう構想、すばらしいと思うんですけども、じゃ具体的にどこが、誰が、どのように進めていくのか、この辺が見えてこない。ということは、これが本当に進んでいくんだろうかなというところが疑問視されているところであります。

こういった今指摘したようなところについてどんな形で進めていくのかお聞かせいただければと思いますが、お願いいたします。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 先ほどもお話をさせていただきましたけれども、36項目にわたる「あづみ野池田総合戦略」は答申をいただいたばかりでございますので、これにつきましては早急に庁内の会議を対応しまして、どういう形で実現へ向けての布石が必要なのかを十分、前向きな形で検討をさせていただき、それをどういう受け皿でやるのかを早急にお示しする方向で対応していきます。

そうした中で、必要な場合がありますら、ふるさと協力隊、町おこし協力隊を含めて実現へ向けての布石を打っていきたいと思いますし、それに伴う財政措置につきましても今後の予算づけで検討し、例えば町なかの空き家対策でいうなら家賃に対する補助をするとか、そういうようなことへの財政措置につきましても対応をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 甕議員。

〔10番 甕 聖章君 登壇〕

10番（甕 聖章君） 総合計画等いろいろ計画されますけれども、特に今回はこの総合戦略ということで、より広くしっかりとした計画というような感じがありますけれども、実際にやっぱり具体的に推進をしていかないと、これは意味のない計画に終わってしまうんじゃないかと、そんなところも感じるところであります。大いにこれからの施策に対して期待をするということで、私の質問を終わらせていただきます。

議長（那須博天君） 甕聖章議員の質問は終了しました。

矢 口 新 平 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

4番に、4番の矢口新平議員。

矢口議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） おはようございます。

4番、矢口新平です。

12月の一般質問をさせていただきます。3つの質問をいたします。よろしくお願ひいたし

ます。

初めに、3月からずっとやっておりますふるさと納税について、10月からの納税額が947万円ということで、まずこの金額に対する町長評価を、それとまたふるさと納税に対する町長の認識をちょっとお伺いしたいと思います。1万円の納税で2,000円を控除して8,000円が所得税、住民税より引かれ、感覚としては2,000円で5,000円相当の物品をもらう感覚という理解をしておりますが、この947万円、10月からの金額に対して町長の評価と、それと来年はこのふるさと納税を町長としてはどのような捉え方をしているのかお聞きをしたいと思います。

議長（那須博天君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 矢口議員さんのふるさと納税についての認識ということでお答えさせていただきます。

9月1日から12月8日まで、先ほどの総務課長からの話のように、578人で947万円という寄附をいただいたわけでございます。これにつきましては、それぞれ課長を含め担当課がふるさとチョイスのインターネットサイトとの契約に基づき、急激にふえたのが現状であります。

これについては、今までの発想ではなくてそういう専門業者との契約に基づく、ふるさと納税へのよりよい推進とグレードアップということにおいて非常に効果があるということで、今後も、これを通じた中でふるさと納税の一石三鳥の布石、産業振興も含め、池田町のアピール、それから財源への貢献という中で期待をしておりますので、今後とも、よりよい方向のふるさととの返礼、地場産の返礼品目を充実させていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 言い方がちょっと変わりますが、今までやる気がなかったからこのふるさと納税というのは去年までなかったと。50万円、40万円のところで、必ず寄附をしてくれる人だけがしていたという認識で、やっぱり町長ですから、これをやるだということをやっていただければ。ふるさとチョイスだとかネットだとか、そういうのをを使うのは職員ですかね。だから、町長がこれをやるんだと決めたらやっぱり方向はみんなつくわけ。インターネットを使ったから金額がふえたとか、それは結果の問題であって、自分がやると決めて庁

内に言ったときはこのような、ふるさと納税一つにしてもこれだけの、大出議員言ったけれども、20倍、30倍の結果が出ているわけ。だから、私が今質問するのは町長がやるかやらないかそれだけ。大事な部分だと思うんです。総務課で探していただいたふるさとチョイスあるいはカタログが随時交換できるネットというのがありまして、これだけの金額。

金額がこの3カ月で1,000万円弱と、そうすると来年はどんなような金額かはちょっと今、町長の答えから出なかったんですが、目標とかそんなのは、町長、ないんでしょうか、お聞きします。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） ふるさと納税につきましては、議会でも御質問いただき、より充実する方向で取り組むということは私も一般質問等でもお話しして、そういう経過の中で、ふるさとチョイスというネットのサイトを利用する方向が見出されたということであります。

また、予想する金額につきましても当初以上の方向でありますので、今後、千万単位ぐらいを目指していきたいと思っておりますけれども、これについてはそれぞれの皆さんの主体的な意向でありますので、こちらで安易な予測をすることについてはどうかと思っておりますが、ただし、より充実した返礼品目等で対処し、魅力ある池田町のふるさと納税のシステムを考えていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） それではちょっと理解ができませんので質問します。

どこの市町村でもふるさと納税というのが大分、新聞、テレビ等で言われるようになっていきます。特に我々みたいな池田町あるいは白馬村、そんなところでは本当にこれはいい材料だと思うんです。ぜひ町長、先に立って、ウン千万円じゃなくても、3カ月で1,000万円もらっているので来年は5,000万円とか、そういう数値目標、1億円とかというのを町長が旗を掲げていただければ、それなりに商品の内容も変わるし、またいろいろ変わってくると思うんです。その辺、またいろいろな会議の席で私も言っていこうと思っておりますが、ぜひ、ふるさと納税というのは地方創生のいい納税なんだと、そういう町長、認識を持ってやっていただきたいと思っております。

それと、ことしよかったけれども、この状態の延長では多分、総務課長、だめだと思うんですが、もっといろいろな意味で新しいアイデアを入れていくということに対して、総務課長、どのように感じていますか。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） ただいまの御質問でございますけれども、私ども、今回、インターネットを介しまして非常に手応えを感じているところでございます。現在、20品目ということでありまして、これにつきまして、皆さん、寄附金という形で御利用されているということでもありますので、商品によっては拡充することによってこのふるさと納税がさらに進むということでもありますので、やはり商品を充実させていきたいというふうに考えてございます。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 課長が一番実感しているのではないかと思います。ぜひお願いいたします。

今まで私は1万円から5万円、3万円のベルトをターゲットにしたらどうかというのをずっと言ってきましたが、来年は、総務課長、10万円から50万円のベルトを狙うことはできないのでしょうか。要するにプレミアム感を出して、もうよそでもやっているんですが、20万円でJTBの旅行券を10万円分を上げると。ディズニーランドでも北海道でも、どこでも行く旅行券を町として出すと。そうすると、20万円に対して10万円は使えるわけなんです。そんなようなことについては可能なのでしょうか。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） ただいまの御質問でございますけれども、今、私どもで御提供させていただいているのは、特産品ということで池田町の物を全国の方に提供するというところで、比較的安価なものを、ここでできるものを挙げさせていただいております。旅行券とかそれから商品券ということで、ふるさと納税に商品化することについてでありますけれども、この制度につきましては、通常の寄附金控除に加えまして特例控除が適用される仕組みということでもあります。したがって、全国で使用できる旅行券、それから商品券等、換金性の高いプリペイドカード等は返礼品として適さないということで総務省のほうから通達が出ているということでもあります。

したがって、御提案いただきましたものにつきましては適さないというような形になるかと思っておりますので、多額の寄附につきましては他の方法を検討していったほうがいいかなというふうには思います。よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔 4 番 矢口新平君 登壇 〕

4 番（矢口新平君） 課長、現にこれ、やっている市町村もあるんですよ。4 つくらいやっ
ていて、国からのマニュアルの中でやるんじゃなくて、それじゃ J T B の旅行券にかわる 10
万円分の施策はないかといったら、私は何かあると思う。だから、そういう意味でもうちよ
っとふるさと納税のパワーアップを池田町としてしていくにはどうしたらいいか、もうちょ
っと議論をする必要があると思います。

また、今度は企業の企業版ふるさと納税というのが創設になります。企業が地方自治体に
寄附をすると法人税、法人住民税などの法人三税が軽減され、企業版ふるさと納税を 2016 年
度から創設するとしております。そうしますと、寄附額の 30% が新たに法人三税から控除で
きるようになり、寄附の軽減と合わせて 60% が減税となり、企業の自己負担は 40% で済むわ
けです。ということは、1,000 万円の寄附をしたら実際に払うのは 400 万円で済むという。こ
れ、企業人だったら誰でも考えますよ。税金が控除できて、なおかつそれに対する見返りが
あるんだったら、これはやる。これに対して、町長、どのようにお考えでしょうか、法人の
ふるさと納税について。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） ふるさと納税自体につきましては、相手の企業の誠意ということであ
りますので、それぞれのお立場で主体的に池田町に貢献していただくことについては非常に
ありがたいと思っております。

ですから、相手の主体性ということでもありますので、そういうことについての努力は行政
としてはしなければならないと思いますが、それで確実にどうなのかということの数字や金
額はわからない状況でありますので、そういうことの中で財源へ最初から充てていくこと
については、健全な財政運営という立場からは非常に難しい問題があると思っております。そ
ういう認識でありますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔 4 番 矢口新平君 登壇 〕

4 番（矢口新平君） 要するに、企業版ふるさと納税というのは、自治体の地域活性化事業
に対して企業が寄附をするという意味なんです。だから、町長が、池田町としてこれは活性
化事業の一つなんだと。そのためにこのふるさと納税で企業さん、ちょっと協力してくださ
いよという声が池田町から出たら、全国からいろいろな意見が飛んでくると思うんです。そ
ういうことも含めて、町長、またこれも勉強です。今、あれやれ、これやれじゃなくて、こ

れに対してアンテナを立てなければいけないというのを私は言いたい。ぜひこういう新しい、消費税が10%になる中で地方が貧乏になってはいけないということで国が出しているものはぜひキャッチしてってもらいたい。これ、私のお願いであります。

それと、さっきの20万円云々という話もあるんですが、総務課長、今まで寄附してくれたお金の中で、福祉に役立つ、てるてる坊主に役立つ、目的がこれに使ってくださいというのと、あとは各市町村の長にお任せするという内容の金額、分けられると思うんだよね。この947万円の中で、要するにひもつきの金額というのは何%ぐらいあるのか。ざっくりでいいです。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 全部で5つ、それぞれの使途目的でそれぞれそちらのほうへ寄附をするという割合ですけれども、平成27年度では、割合がちょっと出ていなくて申しわけないですが割合についてはちょっとお答えすることができません。資料を持っておりませんので、すみません。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） では、ざっくりちょっとお聞きしますが、要するに池田町さんにお任せするという金額というものは8割以上あると考えてよろしいでしょうか。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） そうですね、町長が必要と認めるものということで、そちらのほうが多くなるかなと思います。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） すみません、通告にない質問をして。ということは、私が言いたいのは、町長もその金額的に読めないものを健全経営の中で予算づけはできないと言いましたけれども、予算づけのできない、これからやろうとするものに対して今から方向性を出して、ふるさと納税これに使いたいから、皆さんに、池田町に寄附をしてくださいという内容のことは私はできると思うんです。

例えば、答申で次のところへ入りますが、南保育園じゃなくて会染保育園なんです、この間、検討委員会で町長宛てに新築というものが出てきましたね、町長。町民の総意は移転・新築だと。そうするとまた大きなお金がかかるわけです。大町市なんか、常盤の保育園、

ちょっと新聞に出ていましたが、6億5,000万円というような金額出ていましたね。そうすると、池田町は社総交も今やってお金がかかると。じゃ皆さん、ふるさと納税で会染保育園のためにしてもらえないかいというような内容のをふるさと納税にしたら、これ来年、幾ら、予算入れても足りませんよね。再来年、その先になります。そうすると、このお金というのが当然、ふるさと納税に使うだというのが出てきたら、納税で1億円なり1億5,000万円なりが集まったら、もっと内容のある保育園ができると思うんです。町長、私の言っていることに対してどうでしょうか。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 現在、ふるさと納税についての使い道での指定は、1つとして、「あづみ野の自然と景観の保全、整備」、2つ目として、「伝統と文化を活かす教育環境の整備」、3番目には、「ふれあいを大切にする観光振興」、4番目が、「力強い産業を育てる事業」、5番目が、「安心、安全なまちづくり」、6番目に、「その他、町長が指定する事業」というふうに6項目で成っております。現在、寄附の使い道として多いのは「あづみ野の自然と景観の保全、整備に関する事業」で、その次に「その他、町長が指定する事業」となっております。

そういう中で、もし必要でしたら、そういう大型財源の確保のために項目を入れることがふさわしいなら入れてもいいと思っておりますので、それは今後の検討でさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） それじゃ、それをぜひ来年度の中にお願ひしたいと思ひます。

それと、町長、保育園の話、ここに出してありますけれども、来年度は予算立ては3月のときに行うんでしょうか。これだけ、やるのかやらないのか。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 会染保育園につきましては検討委員会より答申をいただきました。それに対しまして、検討委員会への発言であります。当面につきましては、現在、社会資本総合整備計画の公民館、図書館の建てかえ等、道路整備等が大きな投資としてありますので、その財源状況を踏まえ、真摯に慎重に対処したいということで考えております。来年度への予算づけについては、すぐというわけにはいきませんので、御理解をいただきたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔 4 番 矢口新平君 登壇 〕

4 番（矢口新平君） 来年度は予算づけがないということで、ただ、こうやって検討委員会の答申が出た以上、予算がつかないだったら建設委員会を立ち上げるとか、そういうアクションというのは必要じゃないでしょうか。その建設委員会すら立ち上げないということでしょうか。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 大型事業につきましては、公民館、図書館の建てかえ、また道路整備含めて相当な財源が必要でありますので、会染保育園につきましては、答申においても財政状況を勘案してという項目があるわけでありまして、同時進行ということについては非常に厳しいのが現実であります。

財源に物すごく余裕があってこれもあれもできる状況でしたらやぶさかではありませんが、現時点では、やはり今までの経過の中では図書館、公民館の建てかえを優先するということでありまして、会染保育園の土地と建物建築ということにつきましては御理解をいただきたいと思えます。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔 4 番 矢口新平君 登壇 〕

4 番（矢口新平君） 私は、池田保育園と会染保育園が、1年足らずの違いで池田保育園が新しくなって、会染保育園は耐震だと出た時点からおかしいなと思った。これ、同じ年数がたって、老朽化で片方は耐震というのは絶対これはおかしいなと思って。それはやっぱりその時点で、いずれは会染保育園も建てかえというのが町長として頭の中になればおかしいんじゃないかと、私の意見です。それで社総交でお金がかかるからって、これは言いわけにしか聞こえない。池田保育園が建った時点で、もう1年しか違わなくて建った会染保育園もみんな平等ですよ。それと、子供たちはどんどん卒園して小学校へ来てしまう。だから、今出した答申の検討委員会の委員さんにしても、早くやってくださいという内容が入っていると思うんです。

それと、物事には順位というのがあって、一番にやらなければいけない、二番にやらなければいけない。やっぱりそれを優先してやっていかないと、社総交があるから今できないというのは、町民に対しての答えには私はならないと思う。

それと、この間も、ちょっとずれますが町民との懇談会のときに、要するにツルヤの北側と西側に道つけたわけだ。6,000万円というのがもらえていると。何でツルヤが来るために

そんなところに6,000万円投げるんだと言った住民もいました。やっぱり順番というのがあってやるべきことはやっていかなければいけない、そのように思います。これは私の意見として言いますので、答弁は要りませんが。

それともう一個、ふるさと納税、最後に言わせてもらいます。予想よりたくさんのお米のお願いが結構多かったということでちょっとお米が不足ぎみだと。JAさんをお願いしたお米が余りなかったということで、来年度はその対策的なものというのは、考えておるんでしょうか。お米の供給、振興課長。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 今回のふるさと納税の返礼品に全ての事業者さんに対して御案内を申し上げて、説明会を開かせていただいた経過がございました。ただ、このお米については事業者として生産農家も含めて手を挙げられなかったということで、今回につきましては急遽、池田町営農支援センターが中心となりまして、10月25日に開催をいたしました「健康と食と農を考える集い」、お米コンテストの上位入賞者のおいしいお米を10キロ届けるということでやらせていただき、100周年、60周年の記念ということもございまして、プラス2キロのプレミアムをつけてやらせていただきました。

そうしたところ、9月1日のホームページ掲載後、最初の50袋につきましては40日ほどでいっぱいになってしまいました。これではいけないということで、上位の入賞者が決まっておりますので、急遽量をふやしまして、30袋ふやさせていただいて追加でやったところ、これも20日ほどでいっぱいになってしまったという経過もございました。

来年につきましては、生産者、また事業者の皆さんに再度説明等を行って、検査をしていただき、また生産履歴もしっかりつけていただいた安心でおいしいお米を納税者の皆さんに返礼品としてお返しできればということで、仕組みづくりについての検討をしてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） ぜひ、いろいろな耕作の中で米の安定した供給をお願いしていきたいと思っております。どこのお米でも、普通につくっている池田の農家さんの米だったらおいしいと思っておりますよ。ただ、ほかの方法だとかそういう等がありますけれどもね。池田町で米が不足しているなんてことのないように、ぜひ来年、よろしく願いいたします。

それでは、2番目の質問に入らせていただきます。

これを一番やりたかったんだけど、ちょっと時間がありませんが、池田工業高校と安曇養護学校は、長野県下でも2つの県立の学校があるというのは池田町ともう一つだけです。

先般示された池田総合戦略の中に、地元の高校から後継者を安定的に供給してくれる仕組みを構築し、地元企業の物づくりの心やわざの継承を図っていくとしています。池工版デュアルシステムというのがもう10年ほどたち、地元企業もやっていますが、このシステムも今や高校の物づくり校の中では全国的に関心高いものになっています。

そういう中で、私はぜひ池田工業高校、あるいは安曇養護学校、学校の先生の数は大北一ですよね。そういう中でぜひここにあるという意味をもうちょっと考えていただいて、池田町として、何か考えられないか、あるいは援助ができないかという質問ですので、ぜひ前向きに考えていただきたい。池田工業高校も、オリンピックの年でちょうど100周年ということで、今、実行委員会も立ち上げて動いております。それと、この間、池工の田村校長先生とちょっとお会いして話した中では、須坂創成高校というのがあって、40名がデュアルシステムをやろうと。それで、いろいろな中で、商工会あるいは市の担当部局をつくってこれに対応している、市が窓口だということをお聞きしました。

そういう中で一つ、二つお願いがあるんですが、町長、これ前回もしたときに各企業は善意でやっていると言ったけれども、これ、うんと大変なんだって。それと、材料費が案外かかって、子供たちにやらせるための材料費というのを企業が負担していて、それによって池工側も次のステップを頼みづらんだって、やっぱり。これもやってもらいたい、あれもやらせてもらいたいと言いたいんだけど、お金がかかる問題なのでできないと校長先生おっしゃっていて、ぜひ各企業にいろいろな中で、そんな大きな金額じゃないけれども、財政的な負担というか、それが池田町としてできないのか。

それと、これ後にも出てきますけれども、私も池田工業高校の、10年前、息子がいて会長をやっていたときに、高校の編成の中で大町高校と大町北高が一緒になったときのその場面にいて、ここにも書いてあるけれども、穂高商業、南安曇農業高校、池工、もう一つですよ、県が考えているのは。交通の便も悪い。自転車2台なければ池工へ来られない。池田町は再編のときに、幾ら県会議員が宮澤先生でもこれ難しいと思うんです。今から町がいろいろな意味でかわってやっていけば、これまた見方も違うと思うんです。それと、町長も池工を育てる会の会長ということで、池工あるいは安曇養護学校に対して、町長、どのようにお考えがありますか、ちょっと教えてください。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 県立の2つの学校が池田町にあることについては、池田町としても、基礎自治体としても本当に誇りでありますし、これは歴史的にも北安曇農業高校当時の池田工業高校になっておりますので、バックアップし応援していかなければならないと思っていますし、これは池田町においての誇りで、宝であると思っています。

そういう中で、池田町が地元自治体の長としましての責任を、大きな使命をいただきまして、池田工業高校を育てる懇談会の会長を引き受けさせていただいております。松川村長が副会長という立場で、近隣市町村と連携し、また同窓会長であります宮澤県議とも緊密な連携をとる中で、また、それを支える商工会はもとより、近隣の有力企業も御参加いただいて、そういう中での支援体制をとっているのが現状であります。

校長先生や教頭先生とも定期的な緊密な会合を持っております。池田町が地元としましての役割を果たすということは十分認識しておりますので、予算化につきましては今後の中で、また同窓会、学校の校長先生とも話す中で、支援する予算化につきましては今後の中で検討させていただきたいと思っております。

そういう中でありまして、地元池田町としまして、池工へ進学する生徒がより多くなることを期待しておりますので、保護者の皆さんの御協力もいただく中で池工がいい形で発展すること、また、すばらしいデュアルシステム等を含めて個性を出して頑張ってもらいたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 町長、じゃ予算の件はお願いします。本当に校長先生も頼みづらかったです。それと、中山工務店あたりは、材料が木ですから金額的に1万円もしない金額かもしれないし、町としてバックアップしているというのをぜひ進めていただきたいと思います。

それともう一点、時間もないですから、校長先生言われるのは、松川の駅から池田工業高校までスクールバスを格安で、1日1本、2本でいいから出してもらえないかと。いろいろな意味でバスを出してもらいたいというのを言われていまして、格安でいいから、住民課長、スクールバスというのは可能なんですか。

議長（那須博天君） 倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） 現在、松川線ということで御利用いただいているところであります。道路交通法も変わって、自転車通の傘の使用が禁止というようなこともありまして、池

工生の利用がふえております。そこで、今、乗車定員が少ない車が動いているので、乗れない生徒がいるというようなお話も聞いております。その場合は、委託先である観タクのほうでタクシーを出すというような契約条項もありますので、その辺でまた調整はさせていただきたいと思っております。

ですので、スクールバスというところでは今のところ考えてはおりません。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 要するに時間帯、朝の時間と帰るだけにスクールバスが出せないかというお願いで、また検討してもらいたい。20人くらい乗れるバスで、1日1便でも構わないから、松川の駅から池工までバスが出ないかというのをちょっとまた住民課長、検討してください。よろしくをお願いします。

最後の質問に入ります。

最近、新聞・テレビ等で大北森林組合の不正が報道されています。その場所が、池田町広津の林道を造成していないのにしたことにして県から補助金を受け取ったと何回も報道されていますが、振興課長、わかる範囲で大北森林組合の件、教えていただきたいと思います。短くをお願いします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 今回のこの広津地区の林道、作業道開設等についての国への申請等につきましては、直接、北安曇地方事務所のほうに申請がなされておりましたので、町としては存じ上げなかったという状況でございます。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） それと、課長、もう一点、要するに去年の予算とことしの予算じゃもう雲泥の差なんですけど、その辺について教えてください。手短かに。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 本年度の松くい虫対策等でございますが、これにつきましては平成25年度から伐倒駆除、これについては全量駆除という形の中で6月末までにやらなければいけない。ただ、本数が多いということでございまして、これを更新伐という形で発想の転換をさせていただきました。これにつきましては、各地区の協議会が国からの補助金が受けられない、森林組合等の問題もございまして、本年、予算額が少なくなったという状況でござ

ざいます。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） それではお聞きします。これ、国から予算がおりないと。そうしたら、これやらなかったら今度、大町市のほうへ松くい虫が飛んでいっちゃうわけ。来年の中でもしおりないと仮定したらもう町の予算でやっていくしかないと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 大北森林組合の問題について、県がようやくここへ来て方向性を出していただきました。恐らく来年は事業実施ができるものと思っております。議員御指摘のとおり、補助金を入れても今まで2,000万円からの一般財源を投じておりますので、できるだけ補助金を活用した中で、北上を防ぐというところまでは今の現状を見てもと厳しいものがありますけれども、少しでも枯れた松を整備していくという方向で事業展開をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 課長、これ大事な問題で、池田町だけの問題じゃないと思うんです。今、もう松本市も大きな問題で取り上げています。中之郷とか鶴山のあたりの山を見たらもう真っ赤っかだよ。2キロ先へ飛ぶというんだから、これ、仁科神明宮のあたり、あるいはもうちょっと大町市の辺へ行くのももう時間の問題ではないかと思うんです。ぜひこれ、きちんとやっていっていただきたいと思っております。

時間になりましたので、これで一般質問を終わります。

議長（那須博天君） 以上で矢口新平議員の質問は終了しました。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時32分

再開 午後 零時40分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

矢 口 稔 君

議長（那須博天君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

5 番に、3 番の矢口稔議員。

矢口稔議員。

〔3 番 矢口 稔君 登壇〕

3 番（矢口 稔君） 3 番の矢口稔であります。

午前中に引き続きまして一般質問、継続ということで午後一番ですけれども、なかなか眠い時期かと思えますけれども、ぴりっと目の覚めるような答弁をお願いしながら、質問をさせていただきたいと思えます。

まず1点目、池田町だからできる人口減少対策はということでお尋ねをしたいと思います。

人口減少社会は日本全体を襲っております。何とかしなければいけないということで国も動き始めたわけですが、みんなどの地域も同じような施策ではなかなか一歩抜き出ないわけでありまして。そこで、池田町、人口1万人だからこそできる小回りのきいた人口減少対策をぜひお願いしたいということで質問をさせていただきます。

まず、北アルプス広域連合の正副連合長会議での町の提案内容はということでお尋ねいたします。

先日開催されました池田町・松川村議会議員並びに理事者行政連絡会において、北アルプス広域連合山田明子総務課長より、「大北地域における新たな広域連携を目指して」と題した講演がありました。大町市を取り囲む大北5市町村が人口減少時代により連携して取り組まなくてはならない、広域連合としても積極的にかかわっていききたいとの趣旨を述べられたと思えます。その中で、広域連合正副連合長会議、大北地域戦略会議、こちらが7月、8月、11月と開かれております。まず、池田町としてどのような提案を行ったのか伺いたいと思えます。

議長（那須博天君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 矢口稔議員の広域連携での町の提案内容はということでお答えさせて

いただきたいと思いをします。

北アルプス広域連合で取り組む地域戦略につきましては、人口減少に伴い、1市1町3村で構成します大北地域が連携して圏域人口の増加をふやし、活性化を目指すものでございます。国では、地方創生へ向けて、地方中枢拠点都市圏、定住自立圏を組織した圏域には補助することになっております。しかしながら、大北圏域につきましては、国が示した圏域人口に満たないため、木曽圏域とともにミニ定住自立圏としまして、大町市を中心に近隣市町村が連携しての定住の受け皿を地方戦略として位置づけられたところであります。

私どもは、3回の正副連合長会、そして拡大版として中島副知事を招いての戦略会議に出席させていただきながら、町としての新しい枠組みが本当に必要なのか、スケールメリットがあるのかなどを中心として議論させていただき、11月16日開催の拡大版では、現在答申をいただきました人口ビジョンとあづみ野池田総合戦略を途中経過として報告させていただいたところであります。

今後、広域での検討につきましては2つの連携手法をもって検討していくことになったところであります。この手段の1つは、ミニ定住自立圏として、国制度の定住自立圏を取り入れた大町市を圏域町村の協約に基づく取り組み、2つ目は、北アルプス広域連合の機能強化・充実として、連携事業の検討及び推進の調整機能に、連携におきまず役割分担に応じた取り組みを行うこととあります。

なお、これらにつきましては、それぞれ市町村の実情に応じて組み合わせることとして、具体的な連携手法・事業につきましては、市町村が連携協約を結ぶこととしてございます。

現在、広域におきましてこれらに対応するために4つの分野での検討組織が立ち上がり、具体的な施策等について検討を行っているところでありまして、各市町村の各担当係が具体的にできるものを検討している状況であります。

したがって、正副連合長会では、町としての提言をさせていただいたわけではなく、今後、地方創生に向けてどのような方向性をもって進めるのがいいのか、それを議論したままでございます。

先ほど申し上げましたが、各市町村の具体策につきましては、今後、専門性を重んじまして、各担当課長・係長で構成されます実務者が集まり、参画できる内容をお互いに情報を提供し合い、議論しながら、ミニ定住につきましての連携協約を結ぶ形で進めていく予定になっております。それに沿って町も参画できるものにつきましては積極的に取り組み、実現をさせていきたい考えでありますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 首長の話の中には具体的な話は、池田町の方向性としては一切今のところは提案はしていないということでありますけれども、先ほども同僚議員のほうからありましたけれども、やっぱり首長がこの方向性だということを、しっかりと太いものは示していかなくてはならないと思います。国からミニ定住圏、そういったアイデア等も入れて行っていくことはいいんですけれども、池田町としてはこれだと。各担当課長に任せるのではなくて、池田町としてはこの方向性でいきたいということは、ぜひ正副連合長会議の中で言っていただきたいと思います。

それとともに、もう一個お聞きしたいんですけれども、この下に、北アルプス広域とはまた違うと思いますけれども、副市長村長会議というものが月1回開かれているようだけれども、こちらのほうは池田町はどなたが出席しているのでしょうか。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 現状は、副町長在籍ありませんので、総務課長に代役を務めていただいて支障のない体制になっておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 総務課長、役目は非常に大きいのかなと思いますけれども、総務課長もまた出ている、各担当課長も出るということで、池田町の柱はやはり一本にすべきだと思うんですね。各担当課長が出ます。そこで話し合われたものがある。どこで話し合われたものがある。せっかくこういった北アルプス広域が動き出そうとしているときに、やはり池田町としてしっかりとまたそのところで一本柱を立てておくべきだと思いますけれども、そちらのほうもぜひ、町長がリーダーシップをとって行っていただくのが一番大事だと思いますが、そちらの端的に決意などがあればお願いします。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 首長につきましては、町民の皆さんの負託をいただく中で民主主義のルールに従って選ばれるわけでございますので、そういう点で選ばれた責任としては、任期の中で誠心誠意、また先見性と挑戦する姿勢を持ってチャレンジしていきたいと思っておりますし、そのことで町民の皆さんに御迷惑がかからないようにきちっとやっていきたい覚悟でございますので、よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 迷惑はかけることはないと思いますけれども、ぜひ池田町の指針となるべき行動とともに、ぜひ提言を行っていただきたいと思います。

続いて、20代の一時的な人口減少をどのように減らしていくのかという問題であります。また、独自の奨学金給付制度の確立をという点でお尋ねいたします。

池田町の人口動態のうち社会移動の変化を見ても、過去と比較して20歳から29歳の人口減が大きな問題だといえます。人口ビジョンでも、過去は大きく純増を示す階級であった20代の男性ですけれども、現在は純減となっております。「町外に進学・就職し、学業・修業を終えて再び郷里に戻る男性が少なくなっている」と人口ビジョンでも書かれております。

こちらの図、大きくしましたけれども、インターネットをごらんの皆さんも参考にさせていただきたいと思いますけれども、やはり20代の一番働いてもらわなければいけない人口が池田町は戻ってきていないと、ここが一番ネックであります。ほかの数字見てもほぼ同様な傾向にありますけれども、1980年代と2000年代に入ってから2010年にかけてはここが大きく違ってきております。やはりこの数字を20代の男性に絞っても結構ですから戻すことによって、池田町の人口減少はかなり食い止められると思います。それは、家族も含めて、結婚をされて、またそこで人口もふえるという予想も含んでおりますけれども、そういったこの世代に絞った施策をぜひ行っていただきたい、行うべきだと思います。

一つの例として、奨学金制度の導入をであります。

県はもとより広域連合や県内の市町村で導入され、現在、22自治体が実施をしております。金額も月に3万円から5万円であります。しかし、課題として貸与、要するに貸し付けが主になっている場合が多く、利用したくても利用できない。第二のサラ金とまで言われているくらい、今、奨学金の貸与の問題は大きくクローズアップされてきております。

そこで、池田町として条件つき給付型の奨学金制度を提案いたします。条件つきというのは、例えば、奨学金を貸与するものの、大学等を卒業し、帰郷し、一定期間池田町に住むなどの一定の条件をクリアすれば返済は不要とするものであります。余りにも厳し過ぎると条件ではなく、町が若者の将来に期待して応援する形の奨学金であります。もちろん、給付型としては諏訪市が月3万円で給付を行っているとのことでございます。こちらのほうは、まずこの近隣市町村でも行っていない池田町独自の施策だと思いますが、町の考えをお聞きいたします。端的にお願いいたします。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 20代の一時的な減少をどのように歯どめをかけていくかということでお話しさせていただきます。また、奨学金につきましては教育委員会サイドでお答えをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、先般策定しました池田町の人口ビジョンの目標人口であります2040年に9,180人を目指す方向性に、1つとしまして、10代、20代の町外への流出抑制が挙がっております。この対応としまして、町内における雇用の場の確保、町内で働き、町内で暮らすことができる確立等を今後図っていく必要があると考えております。これにつきましても、財政的な支援が必要ならば、今後の中で対処していきたいと思っております。

あづみ野池田総合戦略では、これらの方向性を具体化し、ふるさと産業の育成、継承、創出で若者の地元雇用促進についての施策を掲げさせていただいております。総合戦略アンケートを見てみますと、7割が東京圏を初めとしまして県外への進学希望となっております。一方では、将来の就業場所としまして町内または自宅から通える範囲を理想とする方は2割強、また、場所には特にこだわらないという方が2割弱であります。こうした一定の地元志向の就職を踏まえる中で、各企業の特色を広く町民の皆様にも周知、PRすることによりまして、地元企業への関心を高め、新卒者の就職や転職につながればと考えております。

また、若い世代に対しまして、地元企業へのインターンシップや、成人式などの機会を通じた就職相談窓口の紹介など、周辺自治体やハローワークとも連携しながら地元企業への人材供給を促したいと考えます。

さらに、池田町には地元池田工業高校、また地元企業、あづみ病院さん、黒田精工さんを初めとする各種企業との連携強化によりまして、地元企業への就職につながる仕組みづくりに取り組みたいと考えます。また、既存企業の事業拡張等に際し必要な人材、資金、用地等の相談や情報提供を適時に支援することに取り組むとともに、こういうことにつきましても積極的に対応していきたいと考えます。

このように、若者が地元企業へ就職できるように事業促進するとともに、池工との連携強化、人材育成、事業継続の支援の充実強化を図ってまいりたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） ただいまの奨学金制度の関係についてお答えをさせていただきたいと思います。

御指摘のとおり、ただいま町長からも説明がありましたが、人口減少の対策ということで20代の人口維持は、重要なポイントとなっていると思われます。お示しをいただいた資料のとおりかと思えます。

大学卒業後であります、まずは池田町に帰ってきていただくということで、このたびの総合戦略に基づく目標に向かっての具体的な取り組みが必要となるかと思えます。住みたい環境、また経済的な基盤等、多くの課題があります。

御提案をいただきました奨学金制度であります、返済を伴う奨学金につきましては、経済的な面で先が見通せないなどの理由によりまして敬遠されつつあるようでございます。また、返済を伴わないものにつきましては、学びたい環境への支援や池田町に対する思いなど、期待ができるわけでありませうけれども、実際には帰郷していただけないなど、投資的効果に疑問があるものと思われます。御指摘の諏訪市の状況、それから成果につきましては今後注視をしてみたいと思えます。

いずれの形の奨学金にいたしましても、予算規模が非常に大きくなるものと思われます。当面の取り組みは厳しいと思われますが、先ほど御質問の中にもありました広域連携も考慮しながら検討してみたいと考えます。

以上であります。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 奨学金の関係なんですけれども、大学生に実際聞いてみてこの問題は質問させていただいておりますけれども、やはり池田町として何か動きを出さなければいけないと。それが何なのかと。これ、私の場合だったら奨学金やってみたらどうかという提案であります。池田町として、特に20代にどういうふうにアプローチをかけていくのかというところだと思えます。

そこで、先ほど町長からも答弁がありましたとおり、池田町の今いい状況としては成人式の出席率であります。成人式の出席率が昨年度は9割を誇っているということで、非常にいい、成人式にはみんな帰ってきてくれるんですね。ということは、その成人式のときにやりがちり情報をつかんでおく、それぞれの人たちとコンタクトを常にとれるような状況にしておくということで、一番大事だと思います。

今はデータ時代ですので、フェイスブックやっている方、ツイッターやっている方、さまざまところで、メールでの発信でも結構ですけれども、二十の成人式に帰ってきてくれる

方にやはりうまくこういうコンタクトをとり続けられるような、何か施策はできないかなと思います。

そこで一つなんですけれども、やはり大学生も二十以降になりますと、今課題となっていますが、同級会が開催できないという問題、過去にも話しましたが、同級会をやろうと思っても、学校を卒業しても卒業生名簿も今渡してくれませんか、名前はわかっている、どこに住んでいて、どういうコンタクトをとればいいのかというのは、なかなかやっぱりとれないですね。やはりそこは、二十のときには大体同級会とか同窓会、ことしも同窓会として幅広くやったという話を聞いておりますけれども、そういった点で同窓会のほうですね。同級会でも結構ですけれども、何とか池田町の教育委員会なりなんなりが事務局となって、名簿は要するに教育委員会として把握はしていますので、二十のときに来てもらった人に了解をとれば常に同級会の開催が、事務局にお願いすればそこから事務的なことも対応してもらえとか、そういったものがないだろうかという提案であります。

これは過去にもちょっと話したこともありますけれども、やっぱりそうやって横のつながり、縦のつながり、町とのつながりを持つことによって、人口流出といいますか、池田町の思いは常に若者たちにはつながると思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） ただいまの御質問であります、大変ありがたい御提案をいただいたかと思えます。情報化社会ということで、そういう中で果たしていいほうに進んでいるのかどうか、情報の処理について非常に大きな足かせ等があるわけございまして、御指摘のとおり、掌握できているのが教育委員会になるかと思えます。そういう中で、ぜひ前向きに検討をさせていただければなと思えますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） それは非常に喜んでくれると思うんですね。個人では情報が管理できない時代です、あくまでもそこで二十とか中学卒業のときとかで、タイミングで、ことしの卒業のときでも結構ですけれども、今後、同窓会とか同級会をやるときには教育委員会が持っている名簿を活用してもいいですかと一筆をとっておくことでも、後のアプローチの仕方が、例えばその一行、池田町から今後の連絡等もさせていただいてもいいですかという一筆を書いておくことによって、その人たちとの、中学を離れてしまえば教育委員会として

は直接的なかかわり合いが持てない中で、そういったところで一つの大きなものができるのではないかなと思いますので、またぜひ、前向きな対応ということですのでお願いしたいと思います。

続きまして、企業の町外への流出を食いとめる施策はということでございます。

人口減少を食いとめるもう一つの手段は、仕事の確保、先ほど町長が申されたとおりでございます。若者が帰郷したいと願っても、そこに仕事があればどうしてもちゅうちょしてしまいがちです。幾ら子育て支援を手厚くしても、成果が上がるのは限定的ではないでしょうか。

池田町の現状を見ても、農業、商業、工業ともに従事者数は減少傾向にあります。特に工業は著しく、大きな減少となっております。こちらのほうもパネルを用意いたしましたけれども、昭和63年から比べますと、工業の事業者数は80件から90件事業所あったものが、今では30件を切っている状況でございます。従業者数もどんどん、大手企業も含めまして規模の減少が進んでいるということで、こちらのほうも800人を平成25年は切ってしまうという、こちらは本当に重い、今の池田町の示しているものだと思います。やはり昭和の時代に比べて働く場所が減少しているということだと思います。

そこで、このことからわかるとおり、企業の流出がとまっていない現状であります。人口は維持できたとしても、町内に企業がなければ、町税の収入にも大きな影響を及ぼす可能性があります。町は、企業誘致も積極的に取り組んでいるということで話されておりますけれども、それ以前に、企業の流出をストップさせるという直近の課題に取り組む必要があると強く感じております。

中小企業基本法の第6条には、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、中小企業に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」とあります。

池田町の企業のほとんどは中小・零細企業であります。町は企業流出に対してどのような施策があるのかお尋ねいたします。時間も少ないので、端的にお願いいたします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、議員御指摘のとおり、町内工業者につきましては、高齢化、また後継者不足等、あと経済情勢を背景に年々減少しているのが現実でございます。

そこで、町では、平成21年に工場誘致条例を制定いたしまして、進出企業、また町内の既存の企業の皆さんに、投下固定資産額の一定額を助成するというところまで行っております。

最近では、平成25年度に進出企業1社、また既存企業の増設1社、平成27年度においてやはり既存企業の増設に1社、それぞれ助成を行っているところでございます。また、助成した企業に対しては、3年間、固定資産税相当額に対する助成も行っております。

ただ、中小・零細企業の振興が地域の発展につながるということは十分認識をしております。商工会とも連携を密にいたしまして、企業の情報を収集しながら、町内において持続的、発展的な経営ができるよう支援をしてみたいと考えております。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 今までの施策はそのような状況で、今現状がこのグラフのとおりということであります。だから、それ以上にやらないところはやはり厳しいのかなと見てとれます。企業の経営者の方にもお話を伺ってみますと、商工会はよく来てくれているけれども、やっぱり町の担当者が年に1回くらいはちょっと顔見せて私たちの課題を聞いてほしいなということを言われました。

また、先ほどありましたけれども、上原商店跡地に進出という話もある企業もあって、断念されたんですけれども、それ以外にも、町内にもやはりほかの土地に進出したいという企業はあります。しかし、町からのアプローチがやっぱりないと、町の誠意がないと。要するに、アクセスからすれば安曇野市や松本市に出たほうがよっぽどアクセスはいいんだけど、池田町のこの景観とか町づくりに共感して残っている企業も確かにいるわけでありまして、そういったところにやはりしっかりと、年に1回くらいは最近どうですかというような巡回も商工会と一緒に行ってもいいと思うんですけれども、その点についてはどうでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 先日でありますけれども、私も企業訪問のほうをさせていただいております。今後も、商工会さんと一緒に、今企業が抱えている問題等々について町も担当者含めて相談を受けて、相談に乗れるものは相談に乗ってみたいと考えているところでございます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） その際にぜひ提案していただきたいのはふるさと納税の、工業なんですけれども、農業に限らず工業の製品でもやはり今逸品でいろいろな製品があり、例えば表

札をつくっている会社もありますし、ワイングラスをつくっている会社もあたりとか、そういった会社にアプローチをしていただいて、ふるさと納税の返礼品にできないかと。そうすれば付加価値もやはり高まってきますし、金額も大きくなります。せっかくもらうんだったらそういったものがないなという人もいると思います。

総務課の担当者にも紹介をさせていただいているんですけども、なかなかふるさと納税の担当者ひとりではちょっと対応し切れない面もありますので、企業の紹介の中でぜひ、やはりふるさと納税が、先ほどありましたけれども、来たけれども伸びなかった、説明したけれども製品とかそういうのが伝わらなかったというのは、ふるさと納税そのものも理解もまだ薄かったり説明不足のところがあるものですから、そういったツールも含めてぜひふるさと納税につながる、そういったものも池田町の行政としてアプローチできるところではないかなと思いますけれども、その点についてはいかがでしょう。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） すばらしい考え方でございます。これについては、またそれぞれの担当課等も含めて、池田町でできたもの、加工されたもの等を広くPRする意味もございまして、事業者さんのほう、それから商工会さんとも今後協議をさせていただいて、前向きに検討させていただければと考えております。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） また、中小企業は非常に厳しい状態であります。先ほど課長が言われたとおり、中小企業が頑張らないと、活性化していないとこの池田町はもたないというのは明らかであります。その中で、町長、中小企業に対して安曇野市では条例整備が進むというニュースもございました。その点について池田町として何か考えはあるのかお尋ねいたします。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 中小企業の要望等、商工会と連携する中で、財政的な支援につきまして今後の中で検討していきたいと思います。そういう方向で前向きに対応したいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 商工会の中からも今要望が出されていると思いますけれども、中小企

業振興条例について、国も定めておりまして、県も平成26年3月24日から条例が制定されております。もう他市町村がそれをやってきているわけでありますので、池田町としては、今、条例を制定するとすればトップとしてできます。特色を帯びた条例で理念条例となっておりますけれども、その理念が行政全体に共有されていないという認識が私の中ではありますので、そういった点について、町長は制定するお考えがあるのかどうなのかお尋ねいたします。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 中小企業の基本条例につきましては、採用しているところの現状と内容等を把握する中で、商工会とも連携をとる中で対応を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 対応を考えるというのは、どういうふうに対応するのか。要するに、やる考えがあるのかないのかお尋ねいたします。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 商工会の意向も踏まえまして、中小企業の皆さんの意向も踏まえまして、それが効率的でいいのかどうかを把握する中で必要ならばやることが大事だと思っておりますので、そういうところで商工会と企業者、関係者と連携をとった中で対応をしていきたいと思っております。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 商工会としては、制定の方向でぜひお願いしたいという方向だと思います。これは本当に死活問題になってきます。特に、町内でできる仕事は町内の業者がやっていただくというそのスタンスの共有が、各課では認識されている課も多いわけですが、すけれども、特に町財政の総務課財政係が本当にしっかりその理念が共有されているのか。指名入札といっても、突拍子もなく大きな市の企業を指名業者に入札してみるといったところもまれに見かけられるわけですので、ぜひ池田町にある業者が、ちゃんとそこで税金を払って正々堂々と生業が成り立つように、また町、行政全体、全てを課を通してお願いしたいと思っております。

最後に、時間が少なくなりましたが、ハーブ及びワインの専門家の育成をということでございます。

池田町の顔である特産品の専門家の育成であります。池田町は、観光振興のシンボルに、花とハーブの池田町、そしてワインの生産に取り組みを始めました。近年、全国各地にハーブ園等ができるようになって、特色のある展開が今必要となっております。

しかし、その中で、町民の意識がいま一步であると私は感じております。会話の中でもハーブやワインの話はほとんど聞かれません。町づくりが町民の皆さんに浸透していないように感じます。また、花の苗木を植えていただき、町が苗木代の補助をする一坪花いっぱい運動もまだまだ課題があるように思います。

私は、一つの原因として、ハーブやワインに対する知識不足があるのではないかなと思います。知識がないことで関心がない、関心がないことでまた町へ対する興味もないということにつながると思います。

町として、生涯学習の一環なので、ハーブ、ワインの資格取得講座をぜひ開いていただきたいと思います。資格を取ることは大変であります。その分やりがいもあり、中でも実際に実習できるフィールドがあることが池田町のメリットでもあります。このメリットを生かし、その後はハーブ、ワイン祭り等において専門家として活躍していただいたり、町外の人々の受け入れのお手伝いをしていただいたりと、人生の生きがいにつながるものと信じています。ぜひ実施に向けて動き出していきたいと思いますが、対応をお聞かせください。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、生涯学習で町民向けの講座をとということでございます。議員御指摘のとおり、資格を持っていることは強みでございます。ハーブに係る資格につきましては、現在進めておりますハーブのリブランディング事業の中で町民向けの啓発事業として講習会を計画しておるところでございますけれども、その中で資格取得に向けた講習会等の計画もさせていただければと考えております。

また、ワイン等につきましても、ワイン用ブドウの里からワインの里へという形の中で町の目標が推移していくかに思われますけれども、その中で、教育委員会の生涯学習講座等との連絡を十分させていただきながら、一つでも、どうしても資格取得ということになりますと連続講座にはなるかと思うんですけれども、その点も十分協議をさせていただいて対応ができればと考えております。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 資格もさまざまな資格、下に参考で書いてありますけれども、こうい

った国レベルの資格に限らず、池田町のハーブの検定とか、それが3級、2級、1級でもいいと思うんですね。池田町独自の、ハーブにちなんだ講習でも結構です。生涯学習、人生やっぱり学ぶことに生きがいを感じる方は多くいらっしゃると思います。それを伝えることに幸せを感じる方も多くいらっしゃると思います。ぜひそちらのほうは、今、取り組んでいくというお話をいただきましたので、お願いしたいと思います。

また、それにつきまして、ワイン、ハーブに限らず、池田町は造り酒屋2軒を抱える大きな日本酒の町でもあります。やはりそのところで、自称、日本酒きき酒プロという方はかなりいるわけではございますけれども、そういった日本酒に関して総合的に、こういったハーブ、ワイン、お酒、その3つぐらいの柱で講座を開いていただければ非常にありがたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

あと、最後ですけれども、役場職員の研修制度へこの制度の取り組みをお願いしたいということでございます。

さまざまな研修を行っていると思いますが、行政側にもワイン、ハーブの専門家がないのが問題だと感じています。町づくりにつながる資格として、異動を加味したとしても、全員の取得を目指してもいいのではないのでしょうか。こちらのほうは、対応をぜひお聞かせいただきたいと思います。

特に私が感じたのはワイン祭りのときであります。ボランティア等でワインをつぐ際に、質問されても、そのワインがどんなワインなのか説明がなかなかできない。単なるワインをつぐ人になってしまっている。ここのワインはどうしてこうなっておいしいワインなのか、この特徴はどうなのかという、せめてその説明ができるぐらいの研修なり、資格を取得していただきたいと思いますが、その点についていかがでしょうか。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、職員研修を担当している部署ということでお答えをさせていただきます。

初めに、今現在、職員研修やっておりますけれども、まず県の市町村職員研修センターで行っております初任者、中級、それから部課長研修ということでそれぞれやって、すみません、端的に申し上げます。時間もありませんので。

御質問のハーブ・ワインの関係につきましては、全職員の資格取得というのは考えてございません。これは必要に応じてということで、全員の資格は必要ないということで。なお、担当課となります振興課の職員につきましては、これからハーブ、それからワインに関しま

して、専門知識を持った者が対応することが望ましいということでもありますので、説明できるような、そんなような研修は内部でしていきたいというふうに思っております。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 直接資格を目指すわけじゃないんですけども、やはり資格があることによって、より池田町を愛する職員になっていただきたいという趣旨であります。何でハーブ、ワイン、お酒みたいな形で池田町はなりわいをしていくのか、やはり行政職員も一緒になって考えていただきたいといった意味でありますので、来年の時期には何名が取得したという声が聞かれればと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長（那須博天君） 以上で矢口稔議員の質問は終了しました。

櫻井康人君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

6番に、9番の櫻井康人議員。

櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 9番の櫻井康人です。

一般質問を行います。

まず1件目ですけれども、農業政策とTPP問題について町の考えをお聞きします。

TPP、環太平洋連携協定、正式には環太平洋戦略的経済連携協定というらしいですけれども、これが10月、大筋合意し、農林水産分野についても全体像が明らかになりつつあります。全体像が伝えられることで、農業界の不安を増幅した面もありますけれども、時間の経過とともに危機感が薄れてきているような感じも見受けられます。

その要因の1つが、我々国民の手が届かない世界での話し合いであり、認めざるを得ないこと、そして2つ目は、交渉結果により議論の焦点が今後の政府の対策にシフトしているということを識者は指摘しております。私も全くそのとおりだと思います。

そして、その対策の大綱が11月25日示されました。大綱の基本的な考え方ですけれども、

ＴＰＰの効果は、「海外展開に踏み切れなかった地方の中堅・中小企業にこそ幅広く及ぶ。」また、「成長産業としての力強い農林水産業をつくりあげるため万全の施策を講ずる」であります。その中身としては、関連政策の目標、それから今後の対応、さらに対策大綱実現に向けた重要施策とあり、各産業分野での幅広い対策大綱となっており、その内容については、収益減少を補い輸出意欲を後押しするものとなっております。

基幹産業であります農林水産分野に関する項目も、１次産業から２次、３次、６次産業まで幅広く記されていますけれども、大綱内容がまだまだ目標、施策の段階であり、具体策には乏しいと言わざるを得ません。

その中で、農業分野におきましては、米の輸入量が増加する分、備蓄制度を使って政府の買い入れを拡大する等々、あと牛あるいは豚肉については所得補填を赤字分８割から９割に引き上げる等々であります。さらに、農業水産物61品目を選んで影響は限定的としておりますけれども、その影響度を我々国民には示しておらず、ますます国民の不安だけが先走る状況であります。今は、今後の政府の対応、そしてさらに来年秋にまとめられるとしております対策第２弾、農業骨太方針に期待したいところであります。

そんな環境の中ではありますけれども、ＴＰＰに関する全国首長アンケートの結果が公表され、全国結果では反対36%、賛成23%でありました。その反対の理由としましては、１次産業からの離職や後継者不足に拍車をかけ、自治体崩壊や地域経済の衰退につながりかねず、政府が掲げる地方創生に逆行するという声もあります。他方、県内77の市町村を見ますと、首長の考え方として反対が52%、賛成が16%であり、こちらも反対の理由としては、輸入増で農家経営が厳しく不安であるということ、あるいはリンゴをとってみますと産出価格の下落等が考えられるということを挙げられています。

さらに大北圏内では、どちらかという賛成、これが池田町。どちらかといえば反対が大町市、松川村、どちらともいえないが白馬村、小谷村で、アンケートの結果が出ておりました。大北圏内といえども、気候あるいは風土あるいは自然環境が異なり、産業構造も異なることから、ＴＰＰに関する受け取り方も異なる点は理解しますが、池田町だけが賛成、内容としてはどちらかという賛成の分野ですけれども、その根拠、あるいはこのことについて次の目的として何を考えているのか、町長にお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 櫻井議員さんのＴＰＰ賛成に対する説明ということでお答えさせてい

ただきたいと思います。

本来は、農業の振興につきまして、公的資金、税金で保護して農業振興を推進することは本来の姿ではないと考えております。よって、農業者も脱皮して、可能な限り自由競争により付加価値をつけ、強い農業、攻める農業、利益を上げられる農業を目指す、そういう中で農産品を開発、努力していかなければならないと考えております。それにより利益の上がる農業者の意識が醸成されると考えております。

農地の集約化、またやる気のある人が企業感覚で大規模農業で豊かになるべきとも考えております。日本は工業立国であり、付加価値の高い工業製品を輸出しており、その点からもＴＰＰは賛成すべきと考えております。

危機感を持って努力してこそ加価値の高い農産物が生まれ、強い、攻められる、利益の上がる農家が育ちます。保護されてぬるま湯にいたのでは、国際化もおくれ、前進はありません。

以上の観点から私の立場では賛成とさせていただきます。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） いろいろ理由を述べられたんですけども、一点、私の考えと全然違うのは、公的資金を農家に投入する、要するに国からの補助金あるいは交付金だと思うんですけども、この交付金とか補助金がなければ今の農業というのは当然立ち行かない。御存じかと思いますが、欧州ではもう、ヨーロッパ方面ではこの補助金で生活しているというのが農業の実態だと、私は、いろんなマスコミとか報道で知識を得たといいますが、考えています。そういう中で、これ、反対というか、賛成の一つの理由だけだと思うんですけども、これはちょっとおかしいかなというのが私の考えです。

それで、最後に言われました工業の関係、国でも考えていることですが、工業のメリットが農業のデメリットより重みが厚いということでのこういう協定の大筋合意だと思うんですけども、ただ、2 点目に入りますけれども、ＴＰＰに関してＪＡ、農協関係は絶対的に日本の農業を守るという観点から全国的な規模で反対をしております。

そんな中で、常日ごろ、町は農業政策についてはＪＡと連携して推し進めるという話をしているんですけども、町の今の姿勢で、ＴＰＰに賛成した姿勢から、農協関係の全国的な反対と相反するものなんですけれども、そういう中で今後の農業政策というのは連携していけるのかどうか。少しぎくしゃくした関係になりはしないかというのを私、危惧するんです

けれども、その辺どうでしょうか。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） ただいまのご質問でＪＡとの関係についてでございます。

私の立場ではそれは心配ないと考えております。前向きに、強い農業者、攻められる農業者、利益の上がる農業者が生まれることは、ＪＡにとっても、その優れた付加価値の高い農産物を扱えることにより、市場性、また国際化にありまして大きな強みになり、ＪＡにとっても大きな利益をもたらせるものだと考えております。ＪＡも時代とともに発想の転換が必要な時代になったと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） 農協、ＪＡはＪＡで独自の考えあつての反対だと思うんですけれども、先般の農協、要するにＪＡが、今後の取り組みの中で、大筋合意の農業分野の内容は明らかに約束違反であり、国会決議を逸脱していると。このまま国会批准に向かうのであれば反対運動を継続・強化すると。今、町長が言われたのと全く反対の方向へ今、農協、ＪＡというのは行動を起こそうと思っているんですけれども、こういうＪＡ自体の方針があるにもかかわらず農協の改革云々と言っていて、本当にこれから先の池田町の農業政策というのはＪＡに協力を求められるものなのか、改めてお聞きしたいんですけれども。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 池田町は、ワイン等を含めましていろんな点で農協さんとの連携、また米の問題についても連携しておりますが、やはり新しい挑戦をするためには農協さんも新しい感覚で対応しなければいけないということで、私は、そういう点での農協も発想の転換をする必要があると思いますし、それぞれの、米にかわる戦略的な農業産品を生むためにもそういう農協さん自身の発想も必要でありますし、農業者も付加価値の高い農業産品を生み出すためにはそういう努力、研究が必要だと思っておりますので、そういう環境を醸成することも行政としては必要だと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） 町の考えは町の考えがあろうかと思うんですけれども、やはり過去から、こだわるようなんですけれども、農業政策についてはＪＡと連携するということを言っている以上、このＴＰＰについても多分ＪＡとの話し合いというのは持たれてはいないと思うん

ですけれども、その辺、町の考えを直接ＪＡさんにぶつけて、やはり連携強化というのは非常に私も大事だと思って、町政、町の考えだけで農政というのは多分できるものじゃないと思うんです。その辺、町長の今ＪＡに対するいろんな考え方承ったんですけれども、こういったことをＪＡと話し合いを持つという機会があったのか。このＴＰＰに関してですけれども、あるいは単に町長の考え方だったのか、その辺もお聞きしたいんですけれども。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 今後の方向としましては、改良普及所を含めまして、県も農業関係者を含めまして農協さんとのそういう円卓会議等を設ける中で池田町の農業政策に御理解いただき、ＪＡとの連携の中で付加価値の高い利益の上がる農産品を生み出す、そういう環境整備が必要であり、一つの今後の課題であると思いますので、担当課含めて対処していきたいと思っております。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） 農業政策については、ＪＡのいろいろな政策会議に私も出席させてもらっていますけれども、ＪＡ自体も、稲作だけでなくプラスワンを何にするかということのをいろいろ考えて我々農家に提案していますけれども、その辺、くどいようでも、ＪＡと腕を組みながらやるということは絶対重要なことですので、ぜひ、町独自でというようなことを考えないで連携していただきたいと思えます。

次に３点目ですけれども、ＴＰＰの大筋合意、そして批准となったとき、批准というのは国会での最終的な合意になると思うんですけれども、そのときを想定して、町の農業政策はこのままでよいのか、あるいは改革が必要なのか、国が指導する攻めの農業に本当にマッチしているのかどうか、検証が必要ではないかと考えます。

現状を見ても、平成24年度に導入されました人・農地プランは、私の考えとしては遅々として進まず、担い手の高齢化あるいは担い手不足と後継者不足。現状は、攻めの農業から後退しているのではないかという見方ができます。さらには、全農家支払い対象の米の直接支払い交付金が平成29年度で廃止になり、平成30年からは米の生産目標の配分がなくなる。あるいは年々米価の下落等々、農家には負の課題が山積みしているように考えます。

ＴＰＰによる期待と不安、そしてその不安を払拭する農業政策改革を推し進める必要があると考えます。具体的な目標と取り組みの内容、あるいは具体的なスケジュールを示して取り組んでほしいと思いますが、どうでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、3点目のＴＰＰに対する具体的な取り組みの内容、スケジュールについてということでございますけれども、最初に、人・農地プランの関係で若干触れさせていただければと思います。

やはり農業者の高齢化、後継者不足による耕作放棄地の増加など、人と農地の問題を一体的に解決していくための人・農地プランでございます。昨年度末までで、プランには、農地の受け手である地域の中心となる経営体65経営体、農地の出し手である連携する農業者30名ということで位置づけられております。出し手の農家が少ないという形になってきておりますけれども、今後は、中間管理事業を活用しながら農地利用の集積・集約化を人・農地プランの見直しとセットで推進していきたい。国が指導する攻めの農業の中の担い手への農地集積を推進していく考えでございます。

担い手農家だけでなく、兼業農家、小規模農家があつてこそ、池田町の農業、農地が維持されてきた面が大きいと認識をしておるところでございます。11月末から12月頭にかけて各集落を巡回させていただいて、5年後、10年後、誰が農業を行って、誰が農地を守るのかということテーマに意見交換会を開催させていただいたところでございます。今後、これらの意見を取りまとめいたしまして、県、またＪＡ、営農支援センターなどの関係団体と連携して、意欲ある農業者が安定した農業を続けられる環境、条件整備等々について意見をまとめ、また集落の皆さんにお返しをしていきたいと考えておるところでございます。

なお、ＴＰＰに対しましては、いまだ国の具体的な施策が示されておりません。今後、情報を得ていく中で、県、ＪＡとも連携した施策を検討してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 今の課長が言われた11月から12月にかけての各自治会での懇談会、私も参加させてもらったんですけれども、余り関心があるのかどうか知らないけれども、我々の自治会ではそういった人・農地プランに関しての議論というのはちょっと活発じゃなかったような気がします。

今、ＴＰＰの話も出たんですけれども、今後の進め方としては、当然御存じだと思いますけれども、大筋合意をした後、影響評価、それから国内の対策、それから協定調印、それから最後、国会批准というような段取りを経るとのことなんですけれども、これ、ＴＰＰが

農林水産省と関連産業に及ぼす影響の推定結果ということで、ある大学の先生が算出した結果なんですけれども、長野県の農林水産業の生産減少額は約329億円程度とみなすと。その他いろいろありますけれども、関連する就業者に対する影響については、対象品目の生産にかかる農林水産業で約1万5,000人、それから全産業で約1万7,000人の雇用の減少が見込まれると。これはあくまで推定結果なんですけれども、こういった数字を見ますと、このTPPというのがどういう影響を与えるかというのをかいま見ることができると思うんです。

ぜひ、私も先ほど言ったようにこの具体的な施策が出るのが来年の秋、農業骨太方針ということで示されると思うんですけれども、そういうものが出されたときじゃちょっと遅いような気がしますので、それに準備をするというようなところも含めてしっかりした取り組みをしていただきたいと思います。

次に2件目ですけれども、これは前の矢口稔議員が質問されましたけれども、ちょっと重複する部分があるかと思えますけれども、お願いしたいと思えます。

広域連合提唱の広域連携について現状と町の考えをお聞きします。

この広域連合の広域連携については、私、北アルプス広域議会の一般質問でもしたんですけれども、そのときは広域連合長の話だけでしたので、各市町村の考え、特にここでは池田町の考えがどうなのかをお聞きしたいと思えます。

国のまち・ひと・しごと創生法に基づき、当町でも先般、地方版の総合戦略策定案が示されました。広域連合では、地方創生を実現するため、各市町村の取り組みに加え、大北圏域全体で地域力を向上させ、活力ある経済・生活圏を構築するという広域的な観点に立って課題解決を図る必要があるとしています。そして、構成市町村とともに広域連合のあり方について検討を進め、10月には、連携が必要な具体的事業について検討を行う専門部会を設立し、市町村担当者による協議を行うとした、広域連合の広域連携についての方針が示されました。

現在の広域連合の事業としては、御存じのように介護あるいは医療、消防・防災、廃棄物処理等々、限られた事業のみであり、現代社会の要求にマッチしているのか疑問を感じていた折ですので、この提唱については大いに期待したいと思っています。

そこで、こうした広域連合の提唱に対し、構成市町村の一町としてどんな考えで、どんなスタンスで参加、協力していくのか。そして、現在までの協議の進捗状況はどうかお聞きします。先ほど進捗状況についてはお聞きしたので、町としての態度を、どんな態度で参加するのかお聞きしたいと思えます。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 広域連携での町のスタンスということでお答えさせていただきます。

大北地域におきます地方創生につきましては、広域連合組合議会でも広域連合として進めていくという方向性が示され、さらなる枠組みの中で広域として取り組む方向性が確認された状況でございます。

現在、大北地域における地方創生につきましては、人口流出、地域経済の縮小等の課題に対しまして、活力ある経済・生活圏の形成のための地域連携を課題として、各市町村の取り組みに加えまして大北地域全体で地域力の底上げをしながら、広域的観点から諸課題を解決していくということとなっております。

なお、国が示します連携中枢都市圏や定住自立圏の要件に満たない大北地域におきましては、広域として取り組みを行う上で、従来の広域連合としての取り組みに加えまして、大北地域独自の新たな連携の仕組みをつくる必要があるとの広域的考えのもとで、当町も、町の総合戦略とリンクしながら、広域連携のスケールメリットを生かすことができるこの枠組みの中で連携して取り組んでいくこととしております。

協議の過程におきましては、これまで広域が取り組んできました広域的な事務を共同処理するという従来の広域としての役割の強みに加えまして、より柔軟な連携手法も新たに構築し、各市町村の個性を生かしていくことが大北地域独自の連携手法となるという観点から議論がなされてきたところでございます。

現在、地域の中心となります大町市と4町村が相互に協約を交わし、構成5市町村が連携して取り組むいわゆるミニ定住自立圏につきまして詳細内容を検討しているところであります。それぞれのテーマに応じた専門部会により検討が進んでいるところでございます。また、この連携手法の検討に加えまして、大北地域の地方創生のために、一市町村では解決が困難であったり広域的に取り組んだほうがより効果があるという政策分野につきましても、あわせて協議をしてきたところでございます。

この検討の中では、結婚や子育てに対します支援、移住・交流や広域観光、就労支援など人口の減少に歯どめをかける施策、あるいは医療、福祉や職員の人材育成などの人口減少下であっても行政サービスを維持するための施策分野として、各市町村から共通に挙げられております。現在、具体的な広域施策はどうあるべきか、誰が行うかという役割分担を含め、議論を深めるために広域連携のための課題別専門部会が10月に設置されまして、結婚・子育て、人材の定着、そして確かな暮らしの3分野、11の部会で協議しているところでござい

す。

なお、各市町村における基本的な連携の方向性としまして、各部会の検討状況に応じて協議が調った施策分野から大町市と町村の連携協約を締結すること、また、具体的に連携事業あるいは費用負担等につきまして連携ビジョンにおいて定めること、平成28年度から実施できる事業については3月の市町村議会に諮り、連携協約を締結していくという3つの方向性を、今月開催されます正副連合長会で協議することになっております。

今後のスケジュールでございますが、1月から、平成28年度から実施の連携施策事業の確認、連携協約と連携ビジョン、予算の協議、広域連合の規約改正の協議等がなされ、3月には連携協約の締結と連携ビジョンの策定が予定されているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） この広域の連携というのは、今、町長が言われたように非常に今後期待できると私は考えています。この大北の5市町村についても、市町村が消滅する度合いというのが非常に高いというようなアンケート結果もありますので、ぜひこの市町村の存続のためにも、1区域、1市、1町、1村だけの活動だけじゃなくて、やはり5市町村が連携してやるというのは非常に大事だと思います。非常に私も期待しますので、大町市を中心とした圏域市町村がぜひ総体の協力に基づいて取り組むことを期待して、私の質問を終わりにします。

議長（那須博天君） 以上で櫻井議員の質問は終了しました。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 2時00分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

和 澤 忠 志 君

議長（那須博天君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

7 番に、6 番の和澤忠志議員。

和澤議員。

〔6 番 和澤忠志君 登壇〕

6 番（和澤忠志君） 失礼しました。どうもすみませんでした。

それでは一般質問をさせていただきます。

平成27年12月定例会一般質問、6 番、和澤忠志。

それでは初めに、先ほど櫻井議員のほうからも同じような質問がありましたけれども、私なりに質問をさせていただきたいと思います。

それでは、T P P 大筋合意にどちらかという賛成の町長の選択についてお伺いしたいと思います。

政府は、重要農産物5品目は必ず守ると約束しましたが、大筋合意内容では守れなかった内容になっております。米については、無関税輸入枠を設け、毎年5.6万トン、13年目からは約8万トン弱が主食用米として輸入するとなっております。既存のW T O 枠77万トンは主に加工用でありますけれども、既にそのうち10万トンは主食用として入っております。それを合わせて年間85万トンの輸入となります。主食用としては、10万トンプラス8万トン、18万トンの輸入増となります。また、年間米の需要は、少子高齢化、人口減少等により毎年8万トン減少する予定となっております。およそ主食用は年間の生産量が820万トン強である。生産シェアは860万トンぐらいであります。今後も自主減反の拡大が予想されております。

主食用としての輸入米も、2013年度の日本産価格、精米60キロ、1俵当たりですけれども、これに換算しますと1万5,000円ぐらいに対して、輸入米は約3分の1の5,000円前後で輸入される予定であります。

このように米価の下落が心配される中で、県内首長アンケートが実施されました。T P P の大筋合意については、反対、どちらかという反対を含むが52.6%、賛成、どちらかという賛成を含むが16.7%との結果が報道された。最も影響が予想される生産物として米が挙げられました。県下の40市町村首長でございます。

2015年の農林業センサスによると、県内農業就業人口は10年前より1万7,300人（17.3%）が減少し、8万2,900人となっており、30年間で60%の減少をしております。平均年齢は67.9歳、総農家数は1万2,500戸減少、10.1%の減少でございます。そして、総数

が10万4,800農家となっており、全国で引き続き第1位の総農家数を維持しております。長野県の特徴として、中山間地が多いため小規模農家が多く、高齢化が進んでおります。

そういう中で、このＴＰＰの大筋合意に対して不安の声が続々と上がっております。声として、米価は二、三年の間に1万9,000円台に下落する。大筋合意したＴＰＰが発効すれば、安価な輸入農産物の増加が予想され、さらに離農が相次ぐことも懸念される。これにつきましては、県内農産物の減少金額が試算されておまして、3,929億円、率として13.8%が減少すると。この13.8%が減少すると、今の農家の普通の生活レベルが維持できなくなってしまう。特に、リンゴ、ブドウ、ワイン、ボトルワイン、加工トマト。長野県のほうでも主要産物が影響を大きく受けるということが報道されております。

日本の農家を支えてきた中山間地は、農産物の輸入増加で米を中心に値下がりし、壊滅する。米価が今よりさらに安くなると稲作経営が成り立たない。米価が下落して生産意欲が衰退し、遊休農地が増加する。特に中山間地の多い県内では、大規模化に不向きな農地が多く、農業をどう維持していくのか。こうした地域では、特性を生かした農業が展開され、住民の生活と深く結びつき自然環境を守ってきた。農業の衰退は地域の衰退に直結しかねない。

2018年以降、国の減反政策は廃止されます。また、直接支払いの補助金もゼロとなります。来年の作付面積は一律、既にもう1.1%の減反をするよう政府の案が出ております。人口減少、少子高齢化等により毎年8万トンの需要減、安価主食米としての輸入米流通増加等、町の主力農産物、稲作農家の前途は不安が増大しているとき、ＴＰＰ大筋合意にどちらかという賛成の表明をした町長の稲作経営への戦略をお伺いいたします。

初めに、1として、大規模農家の経営についての対策は。

政府は、担い手農家に土地を集約して大規模経営を目指しているが、米価が下がると、集約すればするほど赤字経営と思われそうですが、この点についてどんな戦略があるのかお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 和澤議員さんの大規模農家の経営についてお答えしたいと思います。

国は、今後10年間で担い手の米の生産コストを4割低減し、所得を向上するとしています。地域集積協力をいただきながら農地を集積し、生産コスト低減を図り、米プラスアルファとして麦、大豆、園芸作物等による複合経営をする中で農家の所得アップを目指していくと

ということで、これにつきましては、県、JAと連携し支援して行います。

また、米価の下落については、販売についても、大規模農家は販路拡大等を行い、市場価格に影響されにくい販売力をつけることが重要と考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 大規模農家ですね、池田町でも、今さっき課長の答弁があったように人・農地プラン見直しという中で、誰が本当に農地を守るのか、農家を守るのか、今検討しているということをお聞きしましたけれども、大規模農家は担い手農家でございますけれども、大体5町歩以上というのを目指して取り組んでいるというふうにお聞きしておりますけれども、やはり農地の集約、分散した田んぼを集約する、こういう目標で二、三年前からやっているわけでございますが、これもまたなかなか進んでいないと。全国でも集約が平均で2.5ヘクタール、長野県では1.3ヘクタールというようなことで全然進んでいないわけですが、一応強力に進めるという戦略にはなっているんですが、具体的にどのように集積を進めていくのか。取り組みも何かもっとこれから違った取り組みを、農業委員会改革もありますけれども、農地の集約、そしてコスト低減40%といいますけれども、どうやってこの40%を、どんなような形でできるかというのは非常に問題があると思います。

そのような中でコストの集約もしていかなければいけない。それから、ブランド化、6次産業化、販路の拡大ですね。これ、輸出というのが国の方針でございますけれども、そうはいってもすぐ輸出販売というわけにいかないの、国の中にもよい米は販売を開拓していくということなんです、販路の開拓について、ちょっとそこら辺について具体的に戦略をお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 農地の集積等々につきましては、現在、集積については、集落営農組合を主体に2地区において集積・集約のほうを、中間管理事業を導入する中で集積協力をいただきながら進めておるところでございます。

また、池田町の農家につきましては、兼業農家が非常に多く、小規模の農家が経営をなさっております。それによって農地が守られるということも多々あります。ただ、集落営農、また法人化等で集積をしていただく中では、そういう方に対しても御理解をいただく中でやっていかなければいけないという点もあろうかと思っております。

そのための集落懇談会等も開催をさせていただいたわけでございます。貸している方は貸していればいいのかというところで投げかけもさせていただきました。手を出せるところは手を出していただきたいというお話もさせていただいておるところでございます。

また、販路拡大、輸出等については、具体的にということでございますけれども、まだそこまでJAさんとの協議等はできていない状況でございます。ただ、売れる米を売っていかねばいけないというところが、今現在、喫緊の課題であるのかなと思っております、今後、十分検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） いずれにしても、コスト低減40%、これはどのようにするかというのを具体的には聞きたいわけですが、それよりもやはり販路拡大と米の下落ということになりますと、米の価格を何しろ高く売らなければならないと思うので、その高く売するための付加価値をつける農業ですね。付加価値をつける米、よりおいしい米、要はお客様に買っていただけるようなおいしい、特徴のある米が、大手農家でどのような形で、大手農家としてはどのような取り組みができるんでしょうか。要は付加価値をつける米づくりですね。大手農家の付加価値をつける農業というのはどのような対策があるんでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 現在、新規就農者含めまして、特色のある米づくりという点では、最近、有機栽培に取り組む方が多くなってきております。また、今の米につきましては、10月25日に食と農を考える集いでお米コンテストを実施したわけですが、最高位3位までが食味値87ということで、平均で七十数点出ていますけれども、平均でも82点、83点というところで、食味値がいいできばえを示してきております。

おいしいお米だけではなかなか勝負ができない面も多々あるかと思いますが、PRの仕方というものもありますけれども、現在の池田町の状況を見ますと、ほとんどが全農さんを通して長野米として流通している状況でございます。これが農協さんの戦略ということもございまして、これについても今後検討がなされなければいけないと解釈をしているところでございます。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔 6 番 和澤忠志君 登壇 〕

6 番（和澤忠志君） 大手農家の問題としては、どうしても手が足りない、それで細かいところに手が行き届かない。この間もお話があったんですが、あぜ草も刈らない大手農家が出てきているというような中で、大手農家のメリットというのは生産性、効率を上げて大量に米をつくって、それでいい値段で売りさばくと、こういうことで、国内消費はもう余る一方なんです。やはり開拓を、いずれにしても海外に求めないと、日本全体に米が余ってしまってどうしようもないということなんです。この海外の輸出戦略について、大北農協とか池田町ではどのような形で取り組んでいくのか、そこら辺、もし考えがあったらお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 海外輸出につきましては、国は強く T P P の大筋合意の中での大綱等でもうたってきております。ただ、今の時点では大北農協さんにおいては、輸出という線については今のところお話を伺ってはございません。また、販路等々についても、町も海外の姉妹提携都市もございません。そんなところもまた今後にらんでいかなければいけないかなと思っておりますが、現在のところは、輸出についてのお話は進んではないという状況でございます。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔 6 番 和澤忠志君 登壇 〕

6 番（和澤忠志君） いずれにしても、米を余っているのですから売りさばかなければいけないということなので、隣の松川村でも台湾と姉妹提携して酒を売るとか米を売るとか、いろいろ独自で取り組むところもありますので、町としてもやはり独自で、池田町の米はおいしいということなので、1,000 俵でも 2,000 俵でもそういう販路を切り開くというような、そういう強い意志で取り組んでもらうような必要があるじゃないかと思われま。

それでは、時間の関係なので、次は、一番これが問題なのでございますが、小規模農家、これはやはり全国で 99%。日本の農家は、小規模農家経営体でございます。何と云っても、この小規模農家で今、日本を守っているわけです。景観から始まって、水から環境、これみんな、生活の工業水から始まって、景観から、日本のよさ、健康食、日本の健康長寿も含めて、全て小規模農家、中間山地の農家が守っていると言っても過言ではないと思っております。

ですから、大規模農家と違って、この小規模農家の特徴を生かした対策というのが必要じ

やないか。特に今これに対策しないと地域が崩壊する。日本の美しい村なんていうことまで言っていないということなので、小規模農家の対策ですね。今のままではもう離農しかない。これについて町としての対策をぜひお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 小規模農家の経営に対する対策ということでお答えしたいと思います。

池田町の農業及び農地につきましては、大規模農家ではなく小規模農家の皆さんのおかげをもってこの美しい田園景観が保持されているものとも認識しております。今後、農家の皆さんの声を聞き、県やJA等ともさらに強い連携をする中で、池田町の農業の発展のために農業政策に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 小規模農家は、特徴としては手間をかける、労働集約的な農業ができるということだと思います。ですから、ある程度消費者に合ったニーズですね。手のかかった農業ができますから、そういうことでいくと、自然農法とかはざかけ米、あるいは有機栽培、無農薬栽培、減薬農業栽培とか、付加価値の高い要は農産物が生産できるというような状況なので、この特徴を生かしてぜひ、要はそういう付加価値を高める施策あるいはブランド化。それと、この農地が非常に高齢化で衰退しておりますので、その方法としてはやっぱり集落営農を強力に推し進めていかなければいけないじゃないかと思われまますので、そこら辺の特徴ある農業と集落営農の推進化、これについて町の考え方をお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 先ほどの答弁の中でも触れさせていただきましたけれども、米プラスアルファということで、現在進めております麦、大豆、そして園芸作物というところで力を入れてまいりたいと。また、議員御指摘の有機栽培等々も行っておるところでございます。

また、集落営農につきましても、現在、各集落それぞれ任意組合としてございますが、今後、米を売っていく、また複合経営をしていくという状況になりますと、法人化というものが必然的に必要になってこようかと思ひます。平成29年までの米の直接支払いが終われば、減少対策支払交付金につきましては、農業法人であれば大規模農家と同様に交付金を受けていかれるということでございますので、集落営農につきましても、ある程度、幾つかの集落営農を統一した形の法人化というものも視野に入れながら、今後、地域の皆さんと相談をさ

せていただいて進めていければと考えておるところでございます。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） ぜひ集落営農を、法人化を強力に推進していただきたいと思
います。

それで、何といたってもこの特性としては手間のかかる農業ができるわけございまして、
米に付加価値をつける、あるいは生き残るという観点でいけば、やはり今言った自然農法、
有機栽培、無農薬を奨励していけばいいじゃないかなと思います。

私もある人から聞いたんですが、大町市で無農薬栽培をやっている人がいて、その人が都
会へ米を送っていったら、都会の人が米を食べて、パワーを感じると。パワーってどうい
うことなのかなと私も考えるんですが、生きる力、食べたら、生きる力が湧いてきたというふ
うに解釈してもいいと思うんですが、そういう無農薬栽培で米をつくるとそれだけ、都会の
人は普通の米と違ってその米を食べただけで新しい生命がよみがえるというような気持ちに
なるというような話を聞いておりまして、その都会の人が年に一度田んぼに来て、泥の中
に入って、その田んぼに関してはするかどうかわかりませんが、泥の中で踊っていき
てくれるというような話を聞いていますので、特に手間のかかる、特徴を生かした農業を推進して
いただきたいと思います。

それでは次に移りたいと思います。

新規就農者の受け入れ態勢についてお聞きしたいと思います。

町のこの間提出された総合戦略では、町内の非農家や大都市圏を初め県内外から広く就農
希望者を募り、農業指導から農地の提供、住居の紹介まで一貫した就農支援体制や仕組みを
整えることにより新たな担い手を確保していくと、こういうふううたわれているわけ
でございます。大体10人ぐらい予定しているということなんですが、ここら辺の態勢づくりの、
これからだということになります、何か池田町で独自の支援とか、この構想についても
っと具体的にお聞きしたいと思いたすが。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 現在ですが、新規就農者の受け入れ窓口につきましては、営農支援セ
ンターの総合企画推進員が相談等に乗って対応しております。その対応により就農者への
サービス業務等、いろいろな農地等のあっせん等を含めまして頑張ってもらっていただい
ておりますので、よろしくお願ひしたいと思いたす。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 新しい政策でございますので、今までそういうことで営農支援センターさんのほうの取り組みの中に入っていると思いますが、これから土地を提供したり、家を紹介したり、それから指導したり、一貫して取り組むということになれば、今までと違った取り組みが必要じゃないかなと思います。人が移動するということは、それだけ手間暇をかけて親切に、御丁寧に説明するなり、いろいろ折衝していかないといけないことだと思います。いずれにしても、支援センターの要員を増員するとか、専門職を1人くらい特化してやっていかなければいけないと思われませんが、その点についていかがお考えでしょうか。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 現状での受け皿態勢はさほど不備ではないという認識を持っておりまして、需要に対するサービスに対応はちゃんとできているという認識であります。財源等の問題もありますので、必要以上の人数の導入は現在のところ考えておりませんので、御理解をいただきたいと思います。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） そういうことですが、これ、新規就農者を10名くらい池田町に担い手農家として確保するならば、池田町としては相当な戦略を持って取り組まないと、そんなに簡単に、ペーパー上でうたっても、実際は何もできなかったということになりかねないと思いますので、これからいろいろ課長を中心にして具体的な政策を練ると思うんですが、担い手が池田町に来たいような政策なり、そういうものを打ち出さないといけないと思います。来た人が気持ちよく農業なら農業ができるということになりますと、やはり今の場合だと、例えばある部落へ1人入ってきたとしても、なかなか新しい人がその部落に溶け込めるというのはできないわけでございます。本当は溶け込んでもらわなければいけないんですが、地域性もありまして、どうしても浮いてしまうと。

ですから、私としては、今後就農者を募るならそういう就農者団地をつくって、例えば5戸でもつくって、そこへ住宅を建ててそういう新規就農者に入ってもらおうと。しかも、土地はもう2反歩ぐらいいは既に用意して、それで住宅も建てて、その住宅で家賃を払っていってもらって、10年くらい貸して、農家をやっていくということになればその家を払い下げるといふぐらいの政策を持たないと、なかなか人は来てくれないと思いますが、その点について

いかがか、ちょっと御回答をお願いいたします。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 現在、鵜山地区での圃場の整備、また内鎌地区での圃場の整備が進行中でございます。残念ながら内鎌地区においては、松糸道路の右岸・左岸の関係で当面ストップを県からかけられておりますので、そういう点では御理解いただきたいと思っております。

それらの整備等を踏まえて、またワイン用ブドウの作付圃場としても御協力いただけるような体制づくりになっておりますので、そういう点で、池田町も今後、米以外でもそういう方向性で収益の上がる農家、利益の上がる農家を目指していくという基本的な考え方に基づいて積極的に支援していておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） ちょっと確認したいと思うんですが、今ブドウの内鎌地域の話が出まして、内鎌地域の構造改善もあるんですが、その中でもワインづくりについては協力していただけるというような内容でよろしいのでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 今、内鎌地区のブドウの関係でございますか。

これについては、地元で説明を行っておりますけれども、その中では再度検討が必要だということでございます。ゾーニング、作付体系等については、一からもう一回地元と相談をさせていただくということを進めてまいりたいと思っております。

それから、今後の総合戦略に向けて、新規就農の移住・定住等につきましては、隣の生坂村さんでやっていらっしゃいますように、農業公社のほうで研修を受ける期間、そして実際に住まれる場所の提供等々についてもこれから検討をさせていただいて、池田町に合った形、また営農形態に合った形での支援体制の仕組みづくりというものをこれから検討に入らせていただければと思っております。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） ありがとうございました。

ちょっと時間がないので次にいきます。

次は、ブランド化の推進ということでございます。

隣の松川村ではコシヒカリをブランド化して「鈴ひかり」として売っているわけござい

ます。先ほど町のほうから回答ありましたが、その「鈴ひかり」は食味値、大体今まで72というところを今度は75にして出荷しているということですが、ことしの池田町の食味コンクール、先ほどお話ありましたが、上位が87、平均82点ということで、松川村のブランド米「鈴ひかり」と品質的には変わらないというような結果が出ております。しかも、現在は「鈴ひかり」は2,000俵ぐらいしか売れてはいないんですが、それでも最低1万7,000円以上でさばいていると。

池田町の場合は、品質的には同等でも農協へ出荷すると去年あたりでは1万3,000円ということでどんどん下がっていくということなので、ぜひこの池田町はおいしい米なのでブランド化をしていけばどうかというふうに先般も質問したんですが、状況もT P P大筋合意となって米価の下落と。これが一番問題だと思しますので、ブランド化についてぜひ今の状況のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 池田町の米につきましては、今、議員おっしゃるとおり、非常に食味値も高く評価が上がっているところであります。「お米日本一コンテスト in しずおか」においても入賞するなど、品質はよいと考えております。

ブランド米にすると、他産地との差別化ができ、一般流通米よりも高い引き取り価格になる可能性があります。そのためには、ブランド米の定義を決め、地域が一丸となって規格統一に取り組む必要があります。

しかし、他地域のブランド米と競争が生じることとなり、ブランド米として成功するためには事前に入念なリサーチ等を行い、商品としての優位性や地域の独自性を確立する必要があります。必要性は認識しておりますが、まず営農支援センターの部会等で農業者の皆さんの意向も踏まえて検討する必要があると考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 町長も認めているということなので、ぜひ農家の皆さんの意見も聞いて、農家の皆さんは何しろ一銭でも高く米を売らなければやっていけない状況でございます。ですから、当然いい米は高く売るのが、これがもう普通。町長も商人ですから、いい商品は高く売って当たり前と。いい商品を安く売るとというのが消費者は喜ばれるわけですが、それではやはりやっていけない人がいるということですから、やはり生産者も消費者も、そ

こら辺はまた今後の関係としては、今までは対立の関係でしたけれども、今後は、消費者も生産者も支え合うという形の中で地産地消を進めていかなければ農業は生き残れないと考えております。

ちょっと時間がないので次に移らせていただきたいと思います、ぜひ地産地消をそういう意味で強く推進していただきたいと思います。

ハーブセンターの再構築について質問したいと思います。

ハーブセンターを拠点として「花とハーブの里」として再ブランド化を図るため、コンセプトの再構築や施設のリニューアルなど、ニーズに合った質の高い商品やサービスの提供を図ると総合戦略で掲げておりますが、ハーブセンターの内容としては、ハーブセンターの年間利用者延べ数を、現在26万人を5年間で6万人プラスして32万人とする目標を掲げています。

それで、そういうふうにはしていますけれども、やはりハーブセンターも設立から20年が経過し、施設の老朽化も目立ってまいりました。町の顔であります拠点、観光の拠点として、まず第一にハーブセンターでお客様をお迎えするわけでございますけれども、やはりお客様、観光客等を迎えるに当たって早急に解決していただかなければいけない問題があると思いますので、4点ばかり御意見をお聞きしたいと思います。

まずその第一として、駐車場の増設。これ、特に観光客が来ると大型バスが入ってくるわけでございますけれども、今後6万人をふやすということになれば大型観光バスも多く入ってくるようになると思いますので、ここの辺の大型バスの駐車場を中心にした駐車場の問題についてどうお考えなのかお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 駐車場につきましては、現在、大型バス3台のスペースがあります。また、普通車の駐車台数につきましては両側合わせまして80台程度で、現状ではそんなに支障がないと考えておりますが、利用者等を踏まえまして今後検討させていただきたいと思います。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） それでは次に、2番目はちょっと飛ばしまして、3番目のトイレの改修についてお伺いしたいと思います。

観光バスとか観光客が来れば、どうしてもトイレに最初に寄るわけでございますので、や

はりトイレの印象が第一印象。この町いいな、きれいだなとか、すっきりしたとかいろいろあると思うので、そのトイレが大事ではないかなというふうに思います。

やはり20年たっておりまして、私自身の考えでは全体的に使いつらい、あるいは洋式トイレが少ない。外人客も多くなれば洋式トイレも大きくしなければいけない。自動扉でもないとかいろいろ印象としてありますけれども、トイレの現状の認識についてちょっとお伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） おっしゃるとおり、20年経過する中で修繕箇所もふえてきておるのが現状であります。洋式トイレの数が少ないということも踏まえまして、財政状況を踏まえて、今後の検討課題とさせていただきます。よろしくをお願いします。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） それでは次に、足湯をつくっていただきまして、ありがとうございます。毎日20人以上は使用したということで大変いいことなんですが、ことはもう終了しましたけれども、来年に向けて、やはり今の現状の施設ではちょっと不足があるということで、雨が降ったり風が吹いたりすると足湯の中の部屋まで入ってきてしまうということもありますし、その点と、営業時間が4時ということで行われたわけですが、やはり4時では我々入りに行くにもなかなか入れないというものもあるので、営業時間の延長について、この2点についてお伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 利用者の意見を聞く中で、現状を把握して検討をさせていただきたいと思います。まだ1年満たない中でありますので、よろしくお伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） それでは、ぜひ検討して、来年のところまでよろしくお願いします。

議長（那須博天君） 和澤議員の質問時間が終わりました。

6番（和澤忠志君） どうもありがとうございました。

議長（那須博天君） 以上で和澤議員の一般質問を終了しました。

倉科栄司君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

8番に、1番の倉科栄司議員。

倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 1番の倉科です。

新年度編成、予算編成に当たって町長の考え方を聞きたいと思います。

まず、新年度予算編成に当たって、町長の思い、それから考えを聞きたいと思います。

新年度予算につきましては、各課から要求が出そろいまして、年明けからは総務課長査定が始まることと思います。町長は、平成20年の初当選から本年度で2期目の最後の年を迎え、その年も折り返しの半年を経過しました。新年度予算は、来年7月の町長選挙を見据えての骨格予算編成になるかと思われませんが、その中でも、勝山町政2期目の最後の予算編成に当たり、池田町が各方面から注目を集める画期的な予算を打ち出す考えがあるかを聞きます。

あづみ野池田総合戦略も答申書が町長に提出されました。思い描いた計画が全て実現されたとしても町の人口は減少していきます。人口ビジョンを見ても同様、人口は減少します。その人口減少にさまざまな対策を立てて歯どめをかけ、人口減を最少にとどめてようやく、現在1万500人、最新値では12月1日現在で1万269人ですが、この人口が9,000人台の前半に押しとどまる計画であります。

自然減が進む人口減少を社会増でまず補い、さらには自然減をより少なくするために若い生産年齢の世代人口を町に呼び込むことが重要であることは、言うまでもありません。若い子育て世代に池田町のほうを振り向いてもらい、住んでみようと思ってもらうには、画期的な施策を打ち出していくことが必要不可欠であります。

他の自治体と同じことをしては注目もされません。議会がことしの秋開催しました自治会との懇談会の席でも、思い切った施策の実現を望む声はかなりありました。子育て世代に関心の高い保育料や学校給食費等に思い切った施策を盛り込んだ予算編成をするつもりが町長の考えの中にあるかをまず聞きたいと思います。

議長（那須博天君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 倉科議員さんの新年度予算への思い等ということでお答えさせていた

だきたいと思います。

議員御承知のとおり、まず私の任期につきましては来年の6月いっぱいというような中で
の対応でございますので、そういう点を御理解いただく中で、継続事業等につきまして、5
年計画で現在行っております社会資本整備総合交付金事業等を継続事業として骨格予算の方
向で考えております。

また、各自治会より出されます要望内容を見ますと、道路整備、水路改修、安全対策など
の要望が相当量あると理解しておりますし、道路の舗装や水路の老朽化の現状につきまして
も十分に認識しているところでございます。

新年度当初予算では、骨格予算ということで御理解いただき、年度当初から事業を行わな
ければ支障を来すものについては当初予算に計上し、各自治会を通じて出されます住民要望
につきましては、要望内容によりまして可能な限り補正予算で対応してまいりたいと考えて
おります。

特に、公約等で約束したことにつきましてはこの当初予算で配慮していきたいという考え
を持っておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 何か2番のほうの答えまで半分いただいたような感じでございますが、
あづみ野池田総合戦略が町長のほうに答申されましたが、議会としても、意見を欲しいとい
うことで、11月の終わりですか、求められました。11月当初でしたかね。この中でもやはり、
議員それぞれの方の中から思い切った施策が必要ではないかという意見がかなり出ましたが、
このことについて、議員の答えというか、町が聞きたいと思った議会としての答えは町長の
ところに届いてはいるんでしょうか。お聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 私のほうへ届いておりますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 10年ほど前になりますけれども、これからは住民が自治体を選択して
そこに住む時代が来ると言われました。12月10日の読売新聞にも、子供の医療費助成に関す
る記事が掲載されまして、医療費助成の対象年齢が高い自治体を選択して引っ越し先を決め
るという人もいと報道されておりました。

池田町はこの医療費は高校生までやっておりますけれども、人口の減少については日本全体の問題でありまして、避けて通れないものであります。生産年齢である若い世代をいかに呼び込むか、また、そのためには子育ての環境をいかに整備し魅力あるものにするか。毎日の上下水道、子育て世代に重くのしかかる保育料、学校給食費、どれをとっても先進的に取り組むか否かで大きな人口の流入・流出の差となってまいります。

同じ自治体であれば、通勤通学に便利なＪＲや国道が走る自治体、日常生活に便利さを供給する商業施設が充実したところに人は集まります。ただ、当町と比べてもＪＲや国道が走り商業施設が充実している松川村でさえ、今回の国勢調査で人口が１万人を割り込む見込みだと村長さんが議会開会時に報告をされたと報道されました。ないものねだりをしていても事は進みません。思い切った若者世代が住みたいと思う制度、政策の環境整備を強く打ち出してほしいと思うが、もう一度町長の考えを聞きたいと思います。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 子育て世代、若者定住へ向けての思い切った予算措置ということでございます。

今もお話ししたとおり、学校給食費につきましては、池田松川施設組合で松川村さんとの連携の中での話し合いが必要でありますので、これについては松川村の村長さんと今後の方向性についても検討させていただきたいと思っておりますし、子育て世代へのサービスは非常に大事だとは思っております。決して池田町がおくれているわけでは私はないと思っておりますが、保育料につきましても過去二度にわたって減免をしてきた例もありますので、今後の大きな課題であると思っておりますので、そういう点を踏まえて考えさせていただきたいと思っております。

いずれにしましても、任期がそういうことでございますので、当面の骨格予算ということで御理解をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔１番 倉科栄司君 登壇〕

１番（倉科栄司君） 町長の任期ということは十分承知をしております。ただ、町長もこの池田町を引っ張っていくトップでございますので、町長の思いというか考えていることを例えば職員にお示しするという、先ほどの質問の答弁にもございましたけれども、いい意味でのトップダウンは必要かと思っております。職員が非常に仕事をしづらいようなトップダウンは余り好ましくありませんけれども、町長が町のために本当に力を出していきたいと思うようなトップダウンはいいことかと思っておりますので、ぜひそこら辺については、骨格予算でありまし

ても、町長も年明けには後援会と相談し身の振り方を考えたいというようなことをおっしゃっておりますので、ぜひ、いい意味で新年度予算に反映ができるような施策を講じていただきたいと思います。

予算措置ということでボールが町長の懐のほうに入っていますので、私どもとしてはどうしようもありませんので、町長の投げるボールによってということになりますので、ぜひ3月の新年度予算を提示される時にはすばらしい予算が提示されますよう、特に、もうあと2週間もすれば年末年始の休暇も町長のところに来ますので、熟考に熟考を重ねていただいて、いい意味で町長の予算査定に臨んでいただいて、いい答えを出していただくように期待をして、1番の質問を終わりたいと思います。

続いて、町長はさまざま機会を通して、町民に対し、みずからが町長に就任してから実質公債費比率が飛躍的に改善され、町の地方債の現在高、借金が減り、基金がふえたと情報発信をしてきました。しかし、大型事業を実施せず経常経費的な財政運営を続ければ、借金は減り、基金がふえ、公債費比率が改善されるのは当然のことです。誰が町政運営をしようと、シミュレーションどおりの財政計画は現実のものとなります。ただ基金をふやすことに専念する余り、町民の日常生活に直結する道路や水路改修、安全対策がややもすれば置き去りにされることはあってはなりません。

さきにも触れました自治会と議会との懇談会の中でも、住民が要望する道路・水路改修や土砂災害等を未然に防ぐ対策の予算が十分でないとの意見を強く聞きました。日々住民が安心安全に日常生活を営むことを保証するのが行政の第一の責務でありまして、町長が常々口にする町民目線に立った行政運営ではないでしょうか。基金を上積みするのももちろん重要なことではありますが、住民の生活に根差した町のインフラの整備、補完がないがしろになったとしたら、それこそ本末転倒であります。

新年度予算編成に当たり、先ほど若干の答弁をいただきましたが、老朽化が著しい町のインフラ整備、補完に十分な予算措置をとるつもりがあるかを聞きたいと思います。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 安全安心のためのインフラ整備ということの御質問でございます。

おかげさまで財政的にはいい方向にはなっておりますし、また議員おっしゃるとおり、防災の安全対策につきましては最優先されるべきだと思っております。そういう点におきましても、消防団の施設整備等車両整備等につきましては十分、本年度も含め充実してやっているところでありますし、災害対策につきましても相当に力を入れてやっております。今後と

も、住民の皆さんの安心安全を最優先に、それに対する方向性は打っていかねばならないと認識しております。

また、基金だけ積みればいいという中での御指摘で、大型事業をやらないじゃないかという御意見もありますけれども、行政が効率よい事業運営をするという中では、例えばハープセンターへの補助金、平成17年度から平成21年度までの合計で13億3,002万3,570円の支出をしておりました。これを年平均にすると2,660万4,000円ということであります。これを、ハープセンターで大出議員さんがリーダーシップとして御努力いただいて、てる坊市場で指定管理することによりまして3年間で4,621万3,000円で、3年間平均すると1,540万4,000円という数字になるわけです。2,660万4,000円から1,540万4,000円ということありますので、毎年毎年、てる坊市場さんを指定管理にすることによって年間約1,120万円が財政的には効率よくなったということあります。

また、美術館の指定管理におきましても、指定管理にすることによって毎年800万円の、通常よりも経費が節減できたということで、そういう点でも御理解をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 町のインフラ整備の関係ですが、日本では今、建設されて50年を経過してきたようなインフラが全体の14%を占めるということだそうです。ただし、これが10年後にはそのパーセントが40%に達するというので、これは、御多分に漏れず池田町も同じ水準であることは当然であります。日常生活に直結するこのインフラの整備、補完を怠ることはできませんが、行政運営に当たり、本当に町民目線に立って生きた予算措置、配分、予算の振り分けが町内の隅々まで行き渡るように強く要望しますが、再度、町長の考えを聞きたいと思っております。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） インフラについての老朽化ということで、それぞれの施設をやっているわけですが、教育関係においては、そういうマップをつくってそれに基づいて、議会の御理解もいただく中で、会染・池田小学校、また体育館関係も相当整備が行き届いてきました。

しかしながら、町の関係においては、現在、マップを整えてそれに基づいての更新計画というものを立てる方向でやっておりますので、それに基づいた計画的な財政措置によりリニ

ユーアルをしていきたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 町長の今おっしゃることは、既に1年間の行財政のやってきたことの実績を見ればわかるわけでございます。

一つ町長にお聞きしますが、矢口新平議員の質問でもお答えが出ていますけれども、ツルヤさんの出店に伴いまして、あそこの道水路等の関係で相当の大きな金額が予算化されたわけですが、実はことしの議員の開催しました地区の懇談会の中で、住民が本当に必要としている道路舗装だとかそういった予算が、予算がないということで断られたと。なのに5,500万円もツルヤが出店するというので町はぼんと出すということは、果たしてこれはどういうことなんでしょうかということ強く言われたんですが、町長、ここら辺の認識というものは持っているかどうか、ちょっと聞きたいと思います。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） ツルヤさんの出店につきましては、私も積極的に関与をさせていただきました。それにつきましては、大角屋さんにあったアップルランドが撤退したという中で、消費者、また町民の皆さんの商業施設の再構築をしてほしいという強い要望があったわけでございます。

そして、ツルヤさん自体は非常に評価の高い、大型店の中でもサービスを踏まえて相当充実した店舗だということで評価をされておりますので、近隣市町村の流入で買い物をする人口等がふえる要素がありますし、そのことは池田町にとっても大きなプラスの経済効果になると思っております。固定資産税も含めまして相当なプラスになると思っておりますので、そういう大型店を誘致する環境が整ったならそれに応えるべきだと思っておりますので、道路の拡幅と水路にふたをするという整備につきましては、これはある程度先行投資も考えなければなりません。それによる税収と経済効果は十分あると思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） ツルヤさんがすばらしい店というか、経営の観点からいっても何いっても、品ぞろえをみても非常にすばらしいスーパーだということは認識しております。十分わかっております。

ただ、ことしの地区の、昔でいったら要望ですよ、それが今、要請という名になっていますけれども、自治会として要請を上げたときに、ことしの予算にはないからだめだというように町長から答えをもらったと。ツルヤのほうを見ていたら、9月の補正で5,500万円ぽんとついたということについて、11月に行った懇談会の中ではちょっと納得がいかないという、そんなような意見がありましたので、そこら辺を町長が本当に認識しているかどうかだけ、もう一度お聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） その自治会の要望についての優先度等につきましては、基本的には必要な、緊急度の高い、優先順位が高いのは、それは当然予算を優先すべきだと思っておりますので、そういう認識で、実行するときと、申しわけないけれども優先順位においては1年、2年おくれる場合もありますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 例えばですが、道路の陥没とかそういったことは町長も十分おわかりかと思しますので、日常生活の中で本当に今言うように優先順位があったとすれば来年末ということになる場合もあるかと思いますが、ただ、一般の町民の皆さんの観点からいったら、自分たちが要求した、日常の生活に根差したところの改良が後回しになって、ツルヤさんのほうへぽんと5,500万円出るということはどういうことかと。これは住民の皆さんの気持ちも十分わかりますので、くどいようですが、再度町長にお願いしたということでございます。

それで、新年度予算に当たって最後に、会染保育園の調査費の名目とかで芽出し予算ですね。町長、先ほど、ほとんど対策は後になるというような話をされましたが、芽出し予算的なものはぜひ計上してほしいと思いますし、計上すべきだと考えますが、この点について保育課長の見解を聞きたいと思います。

議長（那須博天君） 勝家保育課長。

保育課長（勝家健充君） 予算の査定などを通じまして今の課題について検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 芽出し予算ですので検討するまでもない。1,000円くらいで結構なん

ですよね。予算として上げておけば、そうすると何か事が起こったときに柔軟性を持ってそこへ上乘せを、補正予算で対応できるということなので、検討なんていうことを言わないで、町長に負けないように、ぜひ声高らかに予算要求してほしいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（那須博天君） 以上で倉科議員の質問は終了しました。

薄 井 孝 彦 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

9番に、7番の薄井孝彦議員。

薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 7番、薄井孝彦です。

今回は、4つのテーマについてお聞きします。お疲れかと思えますけれども、よろしくお願いいたします。

まず、地域防災力の強化についてですけれども、その趣旨は、その下に書いてありますように、池田町の地域防災力を強化するため、防災士をふやす施策をとっていただきたいということ です。

防災士は、日本防災士機構が認めた地域の防災力を高める意識、知識、技能を習得した人です。本年10月末現在、全国で9万9,077名、長野県1,337名が防災士に認証され、自助、自分の体は自分で守る、共助、地域で助け合い被害の拡大を防ぐ、協働、住民、自治体、防災機関が協力して活動するを原則に、地域の防災リーダーとして活躍しております。防災士になる場合は、災害発生の仕組みから災害被害を減らす対応など全31項目のカリキュラムを受講し、さまざまな角度から防災に対する正しい知識を習得します。

防災士を取得するには、日本防災士機構が実施する研修を受け、試験に合格する必要があります。取得に要する費用は通常6万円程度かかりますが、近隣の大学の防災士養成研修を利用すれば3万5,000円程度で済みます。全国で211自治体、長野県では小諸市、伊那市、箕輪町の3自治体が防災士資格の助成をしております。

池田町でも、地域の防災力を強化するため、防災士資格の助成制度を設け、町民及び町防

災担当職員が資格を取得しやすい条件を整えることが必要と考えます。町の考え方をお聞きします。

なお、消防団幹部、分団長以上には、防災士資格取得に当たり、特例により研修講座の受講、試験などが免除されております。申請をすれば8,000円の費用で資格が取得できます。この特例なども活用して、町の防災力を強化するため、防災士をふやす施策を積極的に講じていただきたいと思います。あわせて町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

〔総務課長 中山彰博君 登壇〕

総務課長（中山彰博君） それでは、ただいまの防災士をふやすことにつきましてお答えを申し上げたいと思います。

地域の防災力を高めるためには、自主防災会あるいは民間団体の協力・行動が必要不可欠であるというふうに私も認識をしております。また、災害発生時には、それぞれの組織で適切な指示を出せる人も必要となってまいります。自主防災会におきましては、自主防災会長が中心となり活動をされておりますけれども、もしそこに防災について専門の知識を持つ防災士がいた場合は、自主防災会にとって本当に心強い存在になるかなというふうに考えます。

また、町におきましては、通常時の場合は防災・減災のための意識啓発あるいは防災計画につきまして立案をするような、そういうところに参画し、災害が発生した場合につきましては、避難所の運営などで大きな役割を果たすことが考えられるところでございます。

こうした意味で、防災士の確保としまして、防災担当職員及び他の職員も取得に向けて検討させていただきたいと思います。また、地域におきましては、消防団の分団長以上の経験者等に声をかけることが防災士をふやす有効な手段であるというふうに考えます。

なお、地域の方々が取得される場合には、取得費用が発生いたしますので、現在実施されております先進地の市町村に照会を行いながら費用負担の状況等を十分調査し、精査の上検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 前向きな御回答ありがとうございました。

ということで、ちょっとお聞きしたいんですけども、そうすると、町の防災を担当する職員につきましては来年度予算で防災士を取るような予算をとっていただけるというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） これにつきましてはまだ内部で検討してございません。ただ、予算査定の中で細かな内容が出てきますので、その時点で検討をして、当初予算にのせていくならのせていくというような形をとりたいと思います。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 先ほども申し上げましたように、近隣の大学の防災士養成講座を利用すれば、10万円以内で2人の防災担当職員を防災士にすることができると思いますので、ぜひ前向きに御検討をお願いしたいと思います。

それから、防災士資格助成制度につきましても検討するという事なので、ぜひ前向きにお願いしたいと思いますけれども、ちょっと町長に伺いたいと思います。先ほど広域連携という話がありましたよね。ちょっとこの表を見ていただきたいと思いますが、県内自治体の防災士資格の助成の中の小諸市というところで防災士の認証数が113名というふうに、ほかの自治体よりもかなりふえております。これはなぜこんなに数値が大きいかと申しますと、実は小諸市のほうで日本防災士協会に依頼をして、そして小諸市で防災講習会を開いてくださいということをや請しまして、それでみんなが受けていただいて、これだけの数がふえたということでございます。

そういうこともありますので、先ほど広域連携という話もありましたので、広域連携の中で防災が入っているか入っていないかというのはちょっと微妙な点があるかと思いますが、これから地域連携についてもいろいろ考えていくということですので、ぜひ大北の中で日本防災士協会の先生を呼んできて、それで講習会をやって、池田町も大町市も大北地域全体の中で防災士をふやしていくと、そういう施策も広域連携の中で私、必要だと思うんです。そういう点で、ぜひそういったことも町長のほうから、広域の大町だとか松川村とかそういう5町村に働きかけていただきたいと思いますが、その辺どうでしょうか。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 北アルプス広域連合としましては大北の広域消防を抱えております。そういう中で、広域消防が主体で、構成市町村とともに共催するという事は可能だと思いますので、広域連合の中でのそういう方向づけにつきましては実施できるような方向の提言をしていきたいと思っています。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ありがとうございます。ぜひそういう方向でお願いをしたいと思えます。

ちょっと何か総務課長のほうで。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 先ほど広域連携の中ということでお話があったんですけども、今回、ミニ定住自立圏の中で、この広域連携の中で研修制度について相互乗り入れをやっていくというようなことも打ち出されておりますので、そういったところでも一つの研修目的になりますので、そういったところで提唱してまいりたいと思います。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ぜひそういう方向も含めてよろしくをお願いしたいと思います。

次の地域集会施設の整備についてに移ります。

その趣旨は、集落センターなど地域集会施設での整備に対する町の補助金増額措置をとっていただきたいという内容であります。

集落センターなど地域集会施設は、地域の交流の場、コミュニティ醸成の場として、また災害時の避難の場所として重要であります。池田町でも、国の地域介護・福祉空間整備事業を用いて、町内6地域の高齢者支え合い拠点施設、いわゆる地域集落施設の施設整備がなされたことは喜ばしいことでございます。

しかし、現在、国の事業費予算減によりまして、この事業を用いての施設整備というのは非常に困難な状況になっております。現在、町内では、昭和56年の新耐震基準以前に竣工された2施設を含む6施設が、国の地域介護・福祉空間整備事業での施設改修、新築を要望していると聞いております。通常、地域集会施設の新築には約3,300万円程度かかります。福祉空間の事業が難しいという中で、民間でありますけれども、宝くじの社会貢献事業、いわゆる自治総合センターのコミュニティ助成事業というのが利用できますけれども、その場合、経費の5分の3の助成、1,500万円までという、そういう制度がありますけれども、それを利用したとしてもあと1,500万円くらい足りないものですから、多額な該当地域の住民の負担が生じてまいります。

町の集落センター等整備事業の補助金というのがございまして、その交付要綱では、新築の場合は、かかる建設費から国・県の補助金を除いた額の10分の2、最高400万円というふ

うになっております。50坪程度の施設ですと、その補助金というのは250万円程度かかるわけですね。

地域集会施設というのは、町の第1次避難所に指定されているところが大部分ですし、それから昭和56年の新耐震基準以前に建てられた2つの集会施設、これは三丁目と広津なんですけれども、早期に建てかえざるを得ない状況にあるかと思えます。収入減とか物価上昇の中で町民の生活も非常に大変であります。三丁目自治会から要望書も出ていると思えますけれども、町民負担軽減のために、町補助金交付要綱を改定して補助金の増額措置がとれないか、町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、集会施設の町の補助金の増額措置をとということで御質問をいただきました。お答え申し上げます。

集会施設等の整備に当たりましては、福祉空間整備事業として、平成28年度まで制度的には運用されるわけでございますけれども、現段階では国の予算配分の中で大変厳しい状況になっているということで、制度的にはあるんですが、採択が難しいというようなことでございます。

町におきましては、こうしたことも踏まえまして、現時点では、議員おっしゃられます集落センターを整備されます自治会さんにいたしましては、宝くじの助成を活用しましたコミュニティ助成事業の活用を御案内させていただいているというような状況でございます。しかしながら、こちらのほうにおきましても、宝くじ事業ということで採択につきましても狭き門ということになってございます。

町集落センターの整備補助金につきましては、平成23年度より、従来の新築・増築に加えまして修繕に対します補助金も追加させていただいております。それから、平成24年度から、耐震にかかわる修繕につきましても対象とさせていただいているというような状況でございます。

このように集会施設の整備費の拡充をしてきておりますけれども、平成28年度から、御承知のとおり、社総交事業など大型公共投資事業がめじろ押しとなってまいります。さらなる補助金の増額につきましては、町の全体の予算等を十分精査する中で判断する必要が生じております。整備費につきましては、今後、国・県補助金など新しい制度を模索する中で情報を取りながら、今後の検討課題ということで考えていきたいと思えます。

また、現在、集会施設の新しい補助金制度をつくるような国の動きもあります。新しい

国・県の情報も入り次第、自治会の皆様にもこの内容を御提供させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 今、コミュニティ助成事業の採択については狭き門だということでもちょっとお話がありましたけれども、県に聞いてみたんですよね。そうしたら、一応各県3つです、採択をとというのは、大概ね。だけど、申し込みは一桁、9以内ということですね。ですから、その状況が続くならば、申し込みれば3年以内はとれるという、そういう状況にあるわけです。現に大町市の南原地区の公民館が昨年ですか、この制度を採択されております。そういう状況ですので、そんなに難しい状況ではないということをひとつ御理解いただきたいと思います。

そういうことも受けまして、三丁目自治会も、来年度からコミュニティ助成事業の申請をしていきたいと思いますということで、先日、臨時総会を開きまして決定いたしまして、負担をするということは大変厳しいんだけど、何とか必要なことだからやりましょうということも総会で決めましたので、ぜひ補助金の交付要綱につきましても、そういう状況ですので早目に検討していただきたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それから、町長にちょっと伺いたいと思いますけれども、昭和56年の新しい耐震基準以前の集会施設が2つあるわけですね。三丁目とそれから広津。これは町の所有になっておりまして、どちらも1次避難所ということになっておりますので、地震なんかが来れば潰れてしまう可能性も非常に高いわけでありまして、その2つにつきましても、町の所有ということもありますし、やっぱり特別な配慮をお願いしたいと思っておりますけれども、その辺どうでしょうか。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 薄井議員さんのお気持ちはわかりますが、公平性と平等性という意味において、やはり一部の自治会だけの建てかえについて予算措置をどうするかということについては問題がありますので、基本的には、池田町の財政状況を見ながら、補助金についてはどうあるべきかを検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 気持ちはわかります、私もね。けども、やはり1次避難所に指定さ

れているということと、それから町の所有ということもあわせて考えていただいて、その辺のところはなるべく配慮をお願いしたいということで、ぜひお願いしたいと思います。

次の問題に移ります。

3番、あづみ野池田クラフトパークの新たな利用法について。

その趣旨は、クラフトパークの新たな利用法、リニューアル、機能拡充に向け、町民参加のワークショップで検討していただきたいということでございます。

クラフトパークからの景観はすばらしく、池田町観光の大きな資源です。あづみ野池田総合戦略の施策の柱 - 3では、クラフトパークを滞在・交流の拠点としてリニューアルや機能拡充を図るとし、美術館、クラフトパークの利用者数を2015年の約4.5万人から2019年に5.6万人にふやすとの目標を示しております。その施策として、ハーブを利用した入浴施設や地元農産物の直売場などの施設整備の可能性も視野に入れると総合戦略には書かれております。

また、総合戦略の資料集では、町民から次のようなアイデアが寄せられております。クラフトパークを花とハーブの咲く公園にしたらどうか。斜面を利用して滑り台を設けたらどうか。雨天でも子供が遊べる場を設けてほしい。入浴・宿泊できる施設としてほしい。食堂や地物、いわゆる地元でできた産物ですね、だとか、クラフト工芸品を展示・販売する施設を併設してほしい。そういったようなアイデアが寄せられております。これらのアイデアを含め、よりよいクラフトパーク全体の利用計画・利用方法を立案するため、町民参加のワークショップを開催し検討できないか、町の考え方をお聞きします。

また、クラフトパークのリニューアル、機能拡充について、どこが担当しどのように進めようとしているのか、あわせて町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） お疲れさまでございます。

それでは、ただいまの質問でございますが、お答えをさせていただきたいと思います。

御指摘のとおり、クラフトパークは、このたびの総合戦略におきまして大きな柱の一つになっております。また、具体的な課題、それから御意見等も検討をされました。

まずは、クラフトパーク運営委員会におきまして今回の総合戦略の内容を御説明をさせていただき、お諮りをしてまいりたいと思います。

次に、現在活動が低迷をしておりますが、クラフトパーク応援団の充実によりまして、その皆様より御意見・御要望を伺ってまいりたいと思います。町民の皆様より広く御意見、御提案等をお伺いすることは必要であると考えますが、町のホームページの活用やワークショ

ップの開催などによる取り組みになるかと思われます。具体的な機能拡充につきましては、それらの御意見を伺う上で考えていかななくてはならないものと考えます。

担当する部署につきましては、教育委員会で担当することになるかと思いますので、願いいたします。

以上です。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） じゃ、ワークショップは開催していただけるということによろしいですか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 町の皆様方から広く御意見、御提案等を伺うと。その方法ということで、ワークショップの開催につきましても取り組みの一つになるかと思われますので、実施をしまいりたいと考えますので、願いいたします。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ありがとうございます。ぜひその方向で願いをしたいと思います。そこで、町長にお伺いしたいと思います。

総合戦略というのは、重要業績評価指数というのがありまして、K P Iですね。具体的には訪問者の、利用する者数について目標数値が、先ほど述べましたけれども、ありますけれども、その数値がどの程度実現したかという評価を毎年受けまして、それに基づいて国から配分される予算も変わってくるという、そういうある意味、非常に今までにない厳しい側面を持ってあります。今、町民の意見を聞いてやるということ非常にありがたいわけですけれども、ぜひ来年度に検討委員会で広く意見を聞いて計画をつくっていただいて、そして計画に基づいて必要な施策というものを計画的に、財政状況が厳しいことがあるかと思いますけれども、やっていかないと、このK P Iというのは実現できないというふうになりかねないものですから、ぜひその辺のところは必要なものから順次計画的にやっていくという、そしてK P Iを高めるといふ、そういう施策をとっていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 総合戦略の進捗状況へのチェックということであります。

これにつきましては、あづみ野池田総合戦略検討委員会が検証をするということになっております。それを含めて、益山会長以下、検討委員の皆さんにご協力いただきまして、逐次、進捗度を含めましてチェックをするという、そういう体制でありますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 私の言いたいことは、要はその進捗状況というのは国も見ているということなんですよ。ですから、やっぱりある程度実績を残さないと、その実績に応じて要するに予算配分をしますよというのがこの総合戦略の嫌らしいところなんですよ、ある意味では。だけど、それはもう決まっている方向ですので、やっぱりその辺も加味して実際に実績を上げていかないといけないということですので、町だけの問題じゃないということですので、そういう点で御理解をお願いしたいと思います。それじゃ、そんなことで取り組みをよろしく願いいたします。

次に移ります。

池田町の文化財を生かした町づくりについてでございますけれども、1、島木赤彦、岡麓などの歌人の伝統を受け継ぎ、池田町を短歌の里にということでございます。

まことにすみませんけれども、時間の関係上、この1の から の質問につきましては一括で説明しますので、一括してお答えをお願いしたいと思います。

池田町は、江戸時代末期の杉山巢雲、内山真弓、香川景樹、明治から昭和時代の島木赤彦、岡麓、桂川正雄、荻原井泉水、浅原六朗、斉藤瀏、斉藤史など、輝かしい歌人の歴史・文化遺産を有しています。その文化を継承し池田町を短歌の里にするため、次のような施策がとれないか町の考えをお聞きします。

町民を対象にした公民館または図書館での短歌づくり初心者講座が開催できないか。

小・中学校で池田町での短歌の歴史を学ぶ授業はなされているか。また、短歌づくりの授業はどのようになされているか。

公民館事業として歌人の講演会と短歌コンクールなどのイベントをしていただけないか。また、歌人が解説する池田町歌碑めぐりなどのイベントを開催できないかお聞きします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） まず、短歌づくり初心者講座の開催についてでございます。

池田町は、古くから多くの国学者、歌人、俳人などとのかかわりが深く、歴史的背景とと

もにそうした歌人や俳人のことを知ってもらうことや、俳句や短歌などをみずからつくる楽しさを味わってもらうことは、「自らも学び、創造を育む」という町民憲章にも合致するとても大事なことだと思います。

御提案をいただきました短歌づくり初心者講座ではありますが、短歌に限定するかどうかはこれから検討させていただきますけれども、新年度の新池田学問所の講座に組み込んでいきたいと考えております。

次に、学校で池田町の短歌の歴史を学ぶ授業についての答えでございますけれども、3校では現在、池田町の短歌を学ぶ授業は行われておりません。短歌の授業につきましては、小学校では6年生、中学校では2年生で学んでおります。なお、冊子「池田ものがたり」の中にも上記歌人のことを扱っておりますので、今後、使用方法を検討していきたいと思っております。また、公民館のこどもの学び支援塾でもこの点については検討をしていきたいなというふうに考えております。

続きまして、公民館事業として歌人の講演会と短歌コンクールなどのイベントをしてみたらどうか、また歌人が解説する池田歌碑めぐりのイベントの開催についてでございます。

歌人の講演会につきましては、来年度、池田町が会場になります大北公民館大会で実施ができるかどうか検討していきたいと思っております。

コンクールに関しましては、現在、浅原六郎文学記念館事業として、町内の小・中・養護学校の子供たちを対象に、短歌、俳句、詩の募集を行っております。本年につきましては622名から655件の作品の応募がありました。大人も対象としたコンクールにつきましては、前述の初心者講座や他の自治体の取り組み事例を参考にした上で、当町の独自性を打ち出せるかどうかを検討いたします。

歌人が解説する池田町歌碑めぐりにつきましては、初心者講座と同様、来年度の新池田学問所の講座に組み込んでいきたいと考えます。

また、今年度、文化庁の補助金を使って作成しました池田町文学碑子供向けパンフレットの活用もあわせて図っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 前向きな回答、どうもありがとうございました。ぜひその線でやっていただきたいと思います。

次に移ります。

2、池田八幡神社の祭り・舞台を町の文化財に、についてですけれども、池田八幡神社の例大祭は、360年の歴史と伝統を有し、江戸時代につくられた舞台を含む8台の舞台が町内を引かれ、小・中学校の児童が囃子を奏し、若い衆のかけ声が祭りを盛り上げております。老若男女が参加する県下でも有数のお祭りで、池田町にとって重要な文化資源といえます。この祭りを町の無形文化財とし、舞台も町の文化財として指定できないか、町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 池田八幡神社例大祭の文化財指定につきましては、文化財保護委員会で検討した結果、まず専門家による舞台の調査が必要という結論に至りました。調査には費用がかかりますので、今後、予算措置ができれば調査に着手したいと思っております。

ちなみに、大町市では若一王子神社の6台の舞台を専門家に調査してもらい、歴史がはっきりしている大黒町の舞台のみ文化財に指定されました。その舞台は後に県宝にも指定をされております。

町内には、池田八幡神社以外の神社でも歴史や伝統のある例大祭が行われておりますので、池田八幡神社例大祭に限らず、今後、調査研究を進めてまいりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 文化財委員会で検討していただけると、そういうことですので、よろしく願いいたします。

次に移ります。

現図書館を、将来、池田町の歴史、文化、産業などが学べる資料館に活用していただきたいに移ります。

池田町には、町の歴史、文化、産業などを紹介する資料館がありません。地域交流センター建設後に現図書館は遊休施設となります。現図書館を、郷土の歴史、文化、産業などが学べる資料館として活用できないか、町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 池田町社会資本総合整備計画では、現図書館は文化財管理施設として、平成31年度に改修する予定になっております。その施設におきまして、岡麓あるいは荻

原井泉水、島木赤彦等、町の歴史や文化が学べ、後世に残していけるものとして検討していきたいと考えていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 資料館として活用するという方向だということによろしいんですか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 当初の委員会の中ではそんなことで答弁をしておりますので、これは確定ではございませんけれども、現在のところ、資料館としての活用を検討しているという段階でございます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） はい、わかりました。あと2年ですかね、来年、3年目ですか、図書館が遊休施設になるわけですので、来年度から、どういう資料館としてつくっていくかという、そういう検討委員会というものを立ち上げて検討をもう始めていったらどうかなと思うんです。その辺の考え方はいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） これにつきましては、資料館、それから交流センターも同じだと思います。検討委員会ということはちょっとまだ考えていませんけれども、いずれにしても建物よりもソフトが大事と考えるので、平成28年度からは、その中身をいかに充実したものに、平成30年度、平成31年度に気持ちよく開館できるかどうかという、そういうことで、建物以外のソフトにつきまして交流センターと図書館については検討していく考えでありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ぜひその方向でお願いしたいと思います。

また、ある程度案がまとまりましたらワークショップみたいな、そういったもので町民の声を聞くというようなこともちょっと検討していただければと思います。

以上で一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（那須博天君） 以上で薄井議員の質問は終了しました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時55分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

服部久子君

議長（那須博天君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

10番に、8番の服部久子議員。

服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 8番の服部です。

一番最後、皆さんお疲れのところ大変申しわけありません。よい答えを出していただいて早目に終わりたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

では、介護慰労金の実施についてお伺いいたします。

第6期介護保険事業は、要支援者を保険から外し、介護施設への新規入所基準は介護度3以上となりました。在宅介護がふえることは必至です。在宅介護がふえる状況をつくりながら、安倍首相は介護離職ゼロと言い、言っていることとすることがあべこべです。池田町は、高齢化率35.8%となり、要介護認定者は593人、そのうち施設入所者は103人です。介護度3以上の方は226人で、施設入所は92人にすぎず、介護度3以上で入所されていない人数は130人以上になります。

6期介護保険事業の計画では特別養護老人ホームを50床新設となっていますが、北アルプス広域の施設入所待機者は常に300人を超えております。高齢化が進み、老老介護も珍しいことではなくなりました。要介護者を在宅で毎日介護されている方に支援ができないかお聞きいたします。

大北地域の各自治体では、介護慰労金に当たるいろいろな施策を実施しています。6期の事業で在宅介護がふえる事態が予想されます。町は、前に実施していましたが、再開すべき

ではありませんか、お聞きいたします。

議長（那須博天君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 服部議員さんの介護保険への慰労金をということでお答えさせていただきます。

最初にお話しされたようによい答えをとということでありますので、これにつきましては、担当課でもって対応するように、来年度予算へ計上するように指示してありますので、担当課長より報告をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） それでは、福祉課の立場としてお答えしたいと思いますけれども、今、私の手元に県内の実施状況の一覧表がございます。それを見ますと、広域として取り組んでいないというのが木曾地方でありまして、木曾地方の町村はどこもこれを廃止したという状況になっております。ほかはほとんどまだ実施をしているという状況となっております。池田町としましても平成11年度を最後に廃止になっているわけなんです。これは、長野県がこの制度について廃止を打ち出したということに対しまして、町も右へ倣えをしたわけ。ところが、左を見たらどこの市町村も余り追従してこなかったというこの姿に、非常に私どもも驚愕をしているわけでありまして、新年度予算に、年間5万円という単価設定をいたしまして、88世帯分ということで440万円を暫定的に計上してございます。

この暫定的にというのは2つの意味合いを持っているわけでありまして、まず福祉課の内部でも、そうはいつでもお金には色はついていないわけなんです。介護給付金と言われても果たして本当にそこで使われるかどうか不透明であると。ですから、実際、介護物品として、現金ではなく介護用品を物品として、同額の予算でもやったほうが100%有効に使われるのではないかという意見はまだ根強いわけでありまして。ですから、予算は確保したけれども、場合によっては今後査定の中では物品提供というようなことで姿を変える可能性もあるということが1点。

それと2点目は、先ほど来から出ておりますが、来年度は骨格予算であるということでありまして、今後の査定の中で、当初予算で盛るべきなのか、あるいは補正で盛るべきなのかということの議論がされてまいりますので、そういった意味合いで暫定的と申し上げてあるわけでございますが、意の酌むところは形として出したということをお理解いただければと思います。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 実施の方向ということでよかったなと思います。

大町市は10万円とか松川村は5万円というふうに出ているんですけども、白馬村なんかは購入の限度額が、紙おむつだとかの介護医療に使う購入費7万5,000円が限度というふうにされておりますので、購入費の限度額を制定するとか、それから介護者が少し余裕を持ってできるようにするとかというような形、どんな形でもいいですのでぜひ実施をしていただければと思います。

では、次に進みます。

常勤の臨時保育士の処遇改善についてお聞きします。

町の子ども・子育て支援事業計画では、「安心してこどもを産み、育てることのできる社会を実現していくことは社会全体で取り組むべき最重要課題の一つ」と位置づけています。保育士はその重要な担い手であると思います。子供と一番近くで接する職業です。子供の命を預かり、子供の成長に大きな影響を与える重い責任を担っています。しかし、社会的には保育士の処遇は低く、離職率が高い職業の一つです。

町の保育士の現状は、臨時保育士の比率が全保育士の4分の3を占めています。常勤の臨時保育士の賃金を正規保育士と比較すると、20歳代で年収が正規保育士より100万円以上低くなっています。30歳代では200万円、50歳代では400万円以上も低く、正規保育士の3分の1近くになる大きな賃金格差があります。手当は通勤手当のみとなっています。長年働いている方でも1年ごとに更新があり、不安定な立場です。同じ職場で同じ仕事をしながら正規保育士との格差が大きいのは、子供に接する職種には適切ではないと考えます。

前回、正規保育士と同じ仕事内容の臨時保育士の処遇改善を取り上げましたが、町は検討すると回答しました。常勤の臨時保育士は正規にするべきと考えますが、どのように改善しますか、お聞きいたします。

議長（那須博天君） 勝家保育課長。

保育課長（勝家健充君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

前回の一般質問におきまして、まずは近隣等を参考に処遇の改善に努めつつ運営をするという内容のお答えを差し上げたところでございます。

保育士の処遇の改善につきましては、国を挙げて、子育て支援の政策の一環としましてその対応が進められているところでございます。町におきましては、昨年からは臨時保育士さん

の処遇の向上につきまして、保育体制を確保するという観点からも課題と位置づけまして、この春より近隣の調査を行ってございます。その結果を踏まえまして、賃金面等を主とした処遇の改善を平成28年度から実施するための新年度予算案について、現在作業を進めているところでございますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） この前お聞きしましたところ、長年働いておられる臨時保育士さんは15年以上になる方もおられるということでした。常勤保育士さんは、園側も、言うたら当てにしているわけですよね。継続していただかないと困るわけです。そういう方を正規にするべきだと思います。勤続年数が一定期間経過すれば、正規になるための試験を実施して正規職員として雇うということも考えてはいかがでしょうか、お聞きします。

議長（那須博天君） 勝家保育課長。

保育課長（勝家健充君） 15年以上の臨時保育士さんは、今、3人にお世話になっています。臨時職員としてお勤めいただいてきたわけですが、今回、処遇の改善に当たりましては、正規というところには至らないまでも、臨時職員との中間のような形になろうかと思いますが、そのような形での改善をということで、現在、案として持っているところであります。

また、新年度の予算の折には具体的な御説明なども差し上げられるかと思いますが、現在のところは、そういった面での改善をということで検討を進めさせていただいているところでありますので、よろしくお願いたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 町長のお考えを聞きたいと思います。

池田町は、子育てということをしっかり重要課題として取り上げておられますので、ぜひこのところは重要な問題として、今、世間ではブラック企業というのが横行しているんですよ。地方自治体でもこれと同じようなことが進んでいると思います。各自治体を見ても、やはり保育士さんとか介護士さんなんかは臨時とかそういう方が多いです。こういうことは、やっぱり人と接する、特に子供さんに接する職業ですので、町長の考えとして、ぜひいいように、正規になるようにしていただけないかと思うんですが、町長、よろしくお願します。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 先日も、保育課長より、近隣市町村の臨時の皆さんの実情調査の報告がありました。第1弾としましては、平成28年度からできる限りの処遇改善ということで、保育課長の言う方向で第一歩は対処しましたので、現状は第一歩としてそのことで御理解をいただきたいと思います。今後の中でまたいい環境づくりのためにどういう形がいいのかを検討させていただきますが、やはり池田町の財政状況も勘案しなければいけないということで御理解いただきたいと思います。

しかしながら、平成28年度は処遇改善への第一歩を踏み出したということでもありますので、御理解をいただきたいと思います。詳しい内容の支出等につきましては、相当の額であります。詳しくは保育課長からの報告があると思いますので、よろしく願います。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） それでは詳しく聞かせてください。

議長（那須博天君） 勝家保育課長。

保育課長（勝家健充君） 試算はしておりますけれども、不確定な数字でありますし、きょうはその部分の数字を持ち合わせてもおりませんので、具体的なところについては控えさせていただきます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） それでは、処遇改善をしますということで一歩引き下がらしまして、臨時保育士さんは更新が1年ごととなっているんですね。それで、やはり今こういう社会状況ですので、もしここで仕事がなくなればという非常に不安感も毎年あると思うんです。この更新を3年とか5年とか複数年にすることはできないでしょうか、お尋ねします。

議長（那須博天君） 勝家保育課長。

保育課長（勝家健充君） 臨時職員さんの雇用の形態が、これまでも1年ずつということできておりました。これは、町の臨時職員さん全体がそのような形になっております。ただ、保育士さんに関しましては、継続してお勤めをいただくというケースが非常に多いものですから、いかどうかという言い方は変ですけれども、経験年数に応じて賃金の額を変えて対応させていただいております。したがって、15年経過の方におかれてはそれなりの、町

が定めた金額のところの賃金をお支払いしているということになります。

複数年のということの可能性につきましては、制度のことを私もよく承知しておりませんので、今お答えすることはできませんが、調べた上で対応が可能であればまた考えたいと思います。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） これは私、うっかりしてしまして、大町市と松川村を調べてみたんです。それで、私、ここにメモして書いていなかったものですからちょっとはっきりは言えないんですけども、大町市か松川村は3年に一度というふうに言われていました。だから、やっぱりそういうこともぜひ考えていただきたいと思います。ぜひお願いします。町長さん、いかがでしょう。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 保育課長からも、保育のよりよい環境ということで安定した職員体制ということを言われておりますので、そういうことを踏まえて対応していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 今、保育士さんが、全国的に見ても非常に確保が困難というような状況です。それで、やはり待遇が悪いという、一般職として全般的な話ですけども、月の賃金が一般職種よりも11万円安くなっているということを新聞の記事で読みました。やはり池田町も、子育てをしっかりとやるんだったら保育士さんの待遇改善、長年働いておられる方はぜひ正規の保育士さんにしていただくのと、それから、もし臨時保育士さんがおられるなら、更新を複数年にしていただく、この2点について改善を求めたいと思いますが、もう一度お願いします。

議長（那須博天君） 勝家保育課長。

保育課長（勝家健充君） 厚生労働省のホームページによりますと、議員御指摘のような保育士の状況にあると。特に東京都では求人5倍というような状況があるというふうに聞いています。それから、処遇につきましては5%の改善が必要だと。これは民間の保育士の給与というふうにありますけれども、5%の改善をするというようなことが、厚生労働省のホー

ムページのほうに記載がされているところでもございます。したがって、全般的に保育士の処遇についてはこれまでが低かったのかなということを改めて認識したところであります。

また、国・県などの通知によりまして、処遇の改善などについては行うようにというよう指示も出ているところでもございます。したがって、保育士さんに安定して保育をしていただくということは、保育事業を運営する立場としてはとても大事なことになりますので、少なくともそういった面で、十分なところまではいかないまでも改善をさせていただいて、そして保育に当たっていただくという思いで、今回の処遇の改善に手をつけさせていただいているわけでございます。

複数年などのことにつきましては今後の課題とさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） ぜひよろしく願いしたいと思っております。

じゃ次に進みます。

児童センターの改善についてお聞きいたします。

先日の児童センター運営委員会で、前回、委員から要求が出されておりました未就園児の会染児童センターの午前中の使用について、来年度から実施することになりました。また、委員から、保護者の要望として平日の開館時間を19時までにという意見があることが出され、児童センター利用者の意向を知りたいとの意見が出されました。また、男性指導員を置きたいとの町の意向も出されました。具体的な改善点が数点指摘されましたが、町は検討することによって、委員会で回答が得られませんでした。これらについて町の方針をお尋ねいたします。

平成25年11月に、子ども・子育て支援事業計画に向けて、就学前児童の保護者にアンケート調査を行いました。しかし、新制度は学童の放課後の過ごし方にもかかわる制度です。児童センター利用者の思いに沿った運営を実施するために、利用者の正確な傾向を把握する必要がありますと考えます。児童センター運営委員会でも、保護者の正確な要望のもとで判断したいという意見がありました。小学生児童の保護者にアンケート調査を実施する考えはありますか、お聞きいたします。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） ただいまの御質問でございますが、児童センター運営委員会につきましては、関係各方面の皆様方から御意見を伺いまして、児童センターの運営について審議をいただく場でありました。また、その中には利用する児童の保護者も当然入っておられます。このたびの子ども・子育て支援計画は保護者の皆様のアンケート調査の結果、また、議員御指摘の新制度につきましては、その時点で既に示されておりましたが、児童の放課後の過ごし方も含めまして、それらを踏まえまして検討をされた上で策定されました。

このような経過があるわけでございますが、今回の運営委員会におきましては特に開館時間の変更が方向づけられましたので、それに対する御意見を伺うなど、アンケート調査を実施してまいりたいと思いますので、お願いいたします。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） よろしく申し上げます。

それから、児童センターの指導員としての男性指導員雇用の具体策をお聞きします。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 本年10月であります、1名おりました男性職員でございますけれども、個人都合により退職をすることになりました。ほかの女性職員とは、子供の遊びや学習に対する考え方の中で男性としての面があり、子供たちにはよい影響を与えていた部分でありました。また、施設管理の面からも活躍をしていただいております。

補充した職員につきましては女性であります、今後の職員配置や利用者数の動向によりましては、男性職員を公募によりまして補充をしてまいりたいと考えておりますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） そのときに出された町の意見として、男性指導員を雇用する場合に、臨時だとなかなか応募がないんだというようなことも言われたと思うんですが、ぜひ正規職員としての男性指導員をお願いしたいと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 実は、その次の御質問にもかかわるわけでございますけれども、例えば今回、正規職員でということになりますと、この関係につきましてはほかにもかなり

の影響が出てくるかと思えます。

先ほど議員からも御指摘がありましたとおり、正規職員の採用としても、役場全体の枠等もございませし、全体の職員配置の関係もあるかと思えます。そういう中で、恐らく当初、正規職員で入った場合、非常に給料も安いというような、生活設計もなかなか厳しいというようなところもあるかと思えます。そういう中で正規職員というのは非常に難しいのかなというふうに考えております。現在は、そのような状況でございますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 児童センターの指導員として来られる方は、男性はやはり30代、40代という若い方だと思うんです。それで、今、正規職員としてはまず初任給が安いんじゃないかというようなことを言われましたけれども、しかし、正規職員で入ったほうが安定した所得が得られる、身分保証がされるということで、私はそのほうが男性を雇用する場合に応募者があると思うんですけれども、そんなふうには考えられませんかでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 現在でありますけれども、センター長が1名、それから厚生員として臨時職員でございますが7名の方をお願いして、池田・会染センターの運営をしているところでございます。その中で現在の正規職員の配置でございますけれども、正規職員が1名、臨時職員がその他7名ということで、今現在、運営の状況からしますと特に問題はないのかなというように思います。

ですので、現在でいいますセンター長が男性職員になっていくということについては考えられると思えますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 今度の質問のところにあるんですが、今、センター長さんが1名で、会染と池田の児童センターを行ったり来たりされています。会染のほうは主に非正規指導員の方が頑張っておられますけれども、やはり児童センターに一人一人センター長を置くべきだと思います。だから、ぜひ男性指導員の方を正規職員として雇って、会染の児童センター長なり池田の児童センター長なりをやっていただければ一番自然な形じゃないかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） その関係につきましては、先ほど申し上げましたが、役場全体の関係に、人事配置も関連をしてみたいと思いますので、その点については検討させていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） そうすると、今、毎日フルタイムで勤務しておられる 3 人の指導員の方がおられますけれども、この方も正規職員としてというふうに私、書いたんですが、これも役場関係の人事の形で考えないといけないという答えになるのでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） はい、おっしゃるとおりでございます。

現在の運営状況でございますが、職員配置につきましては適当と思われるので、臨時職員につきましては正規職員にするということは考えておりませんので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 国の補助制度で放課後児童支援員等処遇改善事業というのがありまして、これは午後 6 時半を超える学童保育が対象ということになっております。この前聞いたところ、学童保育は実施しておりませんということだったんですけれども、もしこれを 6 時半を超えて学童保育というふうにする場合には、この処遇改善事業が使えると思うんですが、こういうことも考えてみたらいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） それでは、最初をお願いを申し上げたいと思っておりますが、御質問の中にあります学童保育の表現でございますが、御質問の内容から、現在の制度上でありますけれども、放課後児童クラブというくくりになるかと思われまますので、その上でお答えをさせていただきたいと思っております。

以前にも質問いただきました子ども・子育て支援計画の策定に当たりまして、放課後児童クラブにつきましては補助制度があるという上で検討をした結果、現在の保護者のニーズに合った児童センターの形態を継続していくとされております。でありますので、当面は放課後児童クラブの取り組みは考えておりません。したがって、放課後児童支援員等処遇改善事業、これは放課後児童クラブが対象でございますので、その取り組みについては考えておりませんので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 国が1997年に児童福祉法を改正して学童保育を法制化したのは、全ての児童の放課後の場所を整備しても留守家庭児童の対策にならないという考えからでありました。

それで、町は前回、学童保育はしていませんという答えだったんですが、しかし、実際に留守家庭の児童の方もたくさん来ておられます。保護者も、学童保育の対応を求めて児童センターに登録していると思います。留守家庭の児童は、学校を終えると児童センターに帰るという感じになります。生活の場となります。留守家庭でない児童は、児童センターに行くという、遊びに行くという感じになるんですね。児童の放課後の対応は、違いを区別した方策を立てる必要があると思うんですが、役割が異なる事業を連携していくことが非常に重要かと思います。よい方向に連携を図る方策をぜひ考えていただきたいと思いますが、町はどんなふうにお考えでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 放課後児童クラブにつきましては、補助金もあるのですが、保育料を徴収しなくてはなりません。また、家庭に祖父母、父母等がないことなど、審査も必要となります。したがって、現段階ではサービスの低下になると考えます。子ども・子育て支援計画の策定の経過から、放課後児童クラブにつきましては当面は取り組みは考えておりませんので、お願いをいたします。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 町の平成27年度から平成31年度の、町長がさっき見せられました子ども・子育て支援事業計画では町はみずから指摘しています。児童センターは「パンク状態であり、健全な児童育成活動には至らない状況となっており」というふうに書かれています。そして、今後の方向性として、「放課後児童クラブの開設について検討していきます」と明記してあります。

共稼ぎの家庭がふえる中で、学童保育の必要性はますます高まってきます。松川村や安曇野市、松本市などでは実際、今実施されております。町が子育て施策を重要視する以上、働いている保護者が安心して預けられる場を提供することが行政の務めです。児童センターの

過密を解消するためには、児童クラブと放課後子ども教室という性質の違う事業を別にする
ことが必要です。町の計画が絵に描いた餅にならないよう、実施の方向で検討してください。
よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） ただいまの御質問の中でございますけれども、パンク状態という
一点がございました。これにつきましては、何回か御質問をいただいている中でございますが、
国のほうからも方針が出ておりまして、少子化に伴います小学校等の空き教室があるという
ことで、安に施設の新設等については慎むということで、そのような国の方針も出てきてお
ります。そういう中で、以前から説明をさせていただいておりますとおり、小学校の空き教
室、それから多目的研修センターの有効的な活用をする中で対応してまいりたいということ
でお願いをしたいと思います。

それから、保護者が安心して預けられるという御質問でございますけれども、現在の池田
児童センター、会染児童センターにつきまして、保護者が安心して預けられないというよう
な状況につきましては私どもは伺っていないという状況でございますので、お願いをしたい
と思います。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） しかし、この町の事業計画では児童センターはパンク状態というふう
に認めておられまして、健全な児童育成活動には至らない状況となっておりますと書かれてお
ります。そして、放課後児童クラブの開設については検討していくと明記してあります。こ
れについてどのようにお考えでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） ただいま説明したとおりでございますが、パンク状態という状態
は、現在の会染児童センターの状態について申し上げているかと思えます。でありますので、
それに対応する策ということで、先ほど、学校の空き教室、それから町の公共施設を有効に
活用してまいりたいというふうに申し上げましたので、お願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 留守家庭の低学年の児童にとっては、児童センターにいる時間のほう
が学校にいる時間よりも長いと思うんですね。そういう中で、子供の居場所としてゆっく

り、家庭として環境を整える、ゆっくり宿題もしたりお友達と遊んだりという場を整えるということがこの学童保育の役割です。

今、留守家庭の子供さんとそれから留守家庭でない子供さんがごっちゃんにまざっているの、こういうような非常に混雑した状況になっていると思うんです。だから、建物を建てなくても、空き教室を利用するなりして事業のすみ分けということをするほうが、私は、もっとスマートな児童センターが運営できるんじゃないか、もっと落ちついた環境で子供たちが過ごせるんじゃないかという、そういう方向をぜひ町は検討をお願いしたいなと思うんですが、町長、お願いします。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 現状は、会染児童センターにつきましては平成24年度が1万2,859人、平成25年度は1万5,754人で、池田児童センターが9,598人であり、極端に会染が飽和状態だとは思いますが。そういう点で、今、議員おっしゃるように、小学校の空き教室の活用は十分考えられると思いますので、今後の中で教育委員会を含めまして検討することが大切ではないかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 今検討すると言ったのは、学童保育とそれから子ども教室、その2つの事業を検討するということでしょうか。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 会染児童センターの飽和状態をどういうふうにすることがいいかということ、会染小学校の空き教室を含めて検討することが必要ではないかということでありますので、お願いします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 混雑しているのは、会染ばかりじゃなくて池田児童センターも混雑しています。やはり落ちついた場所を子供たちに提供するためには、児童クラブとそれから放課後子ども教室、その2つをすみ分けるということが非常に大事かと思うんです。特に児童クラブは、低学年の子供たちが家庭に帰る場所として対応する。それから、子ども教室の場合は、高学年でも、きょうは行こうかな、きょうはやめておこうかなと自由に出入りできる場所なんですよ。それが今ごっちゃんになっているから非常に混雑していて、そういうすみ

分けをぜひ何年か計画でしていただけたらいいなと思うんですが、そういう検討はなされな
いでしょうか。町長、お願いします。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） それらにつきましては、教育委員会が担当部局でありますので、今言
われたことを含めまして、どういう形のすみ分けがいいのかをしっかりと検討することが大事
だと思いますので、そういう方向で検討し、答えを出していきたいと思います。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 学童保育の場合は、厚生労働省の管轄ということで福祉課も関係して
くると思うんですけれども、ぜひ福祉課と教育委員会とでそういうお話し合いを、ぜひ検討
をしていただけたらなと思うんですが、教育長、お願いします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 私も、個人的にはやはり、本当は児童センターに子供が集まるとい
うことは余り好ましくないというふうに考えています。できればやはり地域に帰って、地域
の子供たちが異学年で遊ぶということが本当は理想だと思いますけれども、なかなかそれが
できないから、仕方なく児童センターに来ているかなというふうに感じます。

今度、交流センターができたときに、会染の子供たちはちょっとハンディがあるんですが、
できればバス等を経由しながら交流センターのほうにも少し流したりしながら、分散をする
ということ考えたほうが、いいかと思います。

制度も大事でありますけれども、やはり子供が一番楽しく元気に過ごすにはどこの場所が
いいかということ考えた中で決定をしていかないと、先に制度ありきで考えますと非常に
窮屈になってしまいますので、そんなところから少し大きな考え方に立って、そこにもし制
度が必要ならそこに制度をはめ込むような、そんな施策のほうが私はいいかと思います。

児童センターも、数年前、学童保育の検討会がありました。そのときは、今のセンターが
理想ではないかという皆様の意見でありました。お金が無料ということも一つの魅力だっ
たかと思います。今でも利用される方が、都会から来られた方は、こんなに遊べて無料でい
いんですかと、そういう御意見もいただき、そんなセンターでございますけれども、これから
福祉課もあわせながら検討させていただきます。よろしくお願いします。

8 番（服部久子君） 終わります。

議長（那須博天君） 以上で服部議員の質問は終了しました。

以上で一般質問の全部を終了します。

散会の宣告

議長（那須博天君） これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 4時35分

平成 27 年 12 月 定例 町 議 会

(第 3 号)

平成27年12月池田町議会定例会

議事日程(第3号)

平成27年12月17日(木曜日)午前10時開議

- 日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑
- 日程第 2 議案第36号より議案第41号について、討論、採決
- 日程第 3 議案第44号より議案第46号について、討論、採決
- 日程第 4 請願・陳情書について、討論、採決

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで議事日程に同じ

- 追加日程第1 同意第5号の上程、説明、採決
- 追加日程第2 同意第6号の上程、説明、採決
- 追加日程第3 同意第7号の上程、説明、採決
- 追加日程第4 同意第8号の上程、説明、採決
- 追加日程第5 発議第7号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第6 発議第8号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第7 各委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第8 議員派遣の件

出席議員(12名)

1番	倉科 栄司 君	2番	横澤 はま 君
3番	矢口 稔 君	4番	矢口 新平 君
5番	大出 美晴 君	6番	和澤 忠志 君
7番	薄井 孝彦 君	8番	服部 久子 君
9番	櫻井 康人 君	10番	甕 聖章 君
11番	立野 泰 君	12番	那須 博天 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	勝山隆之君	教育長	平林康男君
総務課長	中山彰博君	住民課長	倉科昭二君
会計管理者兼 会計課長	矢口衛君	保育課長	勝家健充君
福祉課長	小田切隆君	教育課長	藤澤宜治君
振興課長	宮崎鉄雄君	建設水道課長	丸山善久君
総務係 課長	丸山光一君	教育委員長	中山俊夫君

事務局職員出席者

事務局長	師岡栄子君	事務局書記	綱島尚美君
------	-------	-------	-------

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、吉澤監査委員、所用のため欠席との届けがありました。

各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

議長（那須博天君） 日程 1、委員会に付託した案件についてを議題といたします。

これより各委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順といたします。

最初に、矢口稔予算決算特別委員長。

〔予算決算特別委員長 矢口 稔君 登壇〕

予算決算特別委員長（矢口 稔君） おはようございます。

予算決算特別委員会の審査の概要について御報告申し上げます。

開催日時、予算決算特別委員会分科会（総務福祉関係）、平成27年12月14日午前9時30分より10時30分まで、予算決算特別委員会分科会（振興文教関係）、平成27年12月15日午前9時30分から10時30分まで、同じく予算決算特別委員会（総合審査）、平成27年12月16日午後1時30分から2時30分まで、場所、池田町役場議会協議会室にて開催されました。

参加者、議会側、予算決算特別委員会委員12名、行政側、町長、総務課、会計課、住民課、福祉課、保育課、議会事務局、教育長、振興課、建設水道課、教育委員会の各課長及び係長でありました。

当委員会に付託された案件は3件であります。議案第44号 平成27年度池田町一般会計補正予算（第4号）、議案第45号 平成27年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第46号 平成27年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）であります。

以下、説明を省略し、質疑について報告いたします。

議案第44号 平成27年度池田町一般会計補正予算（第4号）について。

総務課関係。問、庁舎の雨漏り対策の修繕予算が盛られたが、応急対応のように思われる。抜本的な対策が必要と思うが、今後の方針は。

答、庁舎が古くなり、あちこちに雨漏りが見られ応急対応をしている。今、庁舎の外壁診断を業者に見積もらせている。赤外線調査や音波調査などで修理箇所がピンポイントでわかる調査法があり、現在、業者に建物図面を見ていただいている。予算づけができれば修理計画が立てられると思う。

問、ホームページリニューアルの予算が盛られた。今のホームページの課題は。また、どんな特色のホームページにするのか。

答、ホームページの課題として、情報が見にくい、更新速度が遅い、デザインが古いなどが挙げられる。また、最初の入り口がわからないとの声もある。更新に当たっては、識者の考えも参考に、課題が改善されるようリニューアルを図りたい。また、登録された方に火災・防災などの情報も発信できる機能も考えている。

意見、全国の自治体のホームページを見ると、町の紹介による誘客や移住促進などに役立っているホームページもある。全国の自治体のホームページをよく調べ、観光や移住促進などにも役立つようにつくってほしい。

住民課関係。問、マイナンバーカードの配付状況は。

答、11月30日に3,963世帯に発送し、12月4日現在、221通が役場に帰ってきた。返戻率は5.6%、県平均の5.3%を若干上回っている。内訳、宛て先に居住者なし、61世帯、保管期間を過ぎ戻されたもの、153世帯、受け取り拒否、7世帯。

なお、12月4日付で221通の世帯に、役場窓口で3カ月間の保管をしている旨の通知をした。本日現在、89世帯が役場窓口でカードを受け取った。残りも保管を続ける。

福祉課関係。問、公用車への池田町表示マグネット添付状況は。

答、徴税及びプライバシーに関係する業務以外は添付するよう指導している。

意見、公用車には原則、町表示マグネットをつけ、胸を張って仕事をしてほしい。

保育課関係。問、延長保育事業、障害児保育事業の予算減の理由は。

答、予算時の見込みより申込者が少なくなったので減額した。

振興課関係。問、ハーブ園診断業務で提出された提案書に基づくリニューアル工事計画について町民の意見を聞く意見交換会はいつ実施するのか。

答、「生活の木」社の診断に基づく改修工事の図面ができたので、12月中に意見交換会を行う。

意見、多くの町民に参加していただくよう無線放送などで宣伝してほしい。

問、農業振興事業の中間管理機構集積協力金1,796万円は、堀之内・滝沢南部集落営農組合に支給されるとの説明だが、協力した個人のほか営農組合にもお金は使えるのか。

答、個人と中間管理機構との貸し借りなので個人支給になるが、営農組合の取り決めで営農組合でも使うこともできる。

問、中間管理機構の農地集積は平成26年度から実施しており、当初、営農組合が出し手にはなれないとしていたが、平成27年度から出し手になることになり、堀之内・滝沢南部営農組合が申請した。制度内容を関係者に理解してもらうため説明会を開催してもらえないか。

答、中間管理機構と相談し機会を設けたい。また、要望は上げていく。

問、中間管理機構への農地出し手が少ないとの話だが、どのように農地集積を進めるのか。

答、営農支援センターの部会で営農組合に話し、一般町民にも啓発に努める。

問、中島地区の水田のり面が崩壊した原因は何か。

答、ネズミの穴から崩壊したと聞いている。

問、大北森林組合の問題で森林整備がとまっている。今の取り組み状況が全くわからないので説明会をやってほしい。

答、県は今までの森林整備のやり方を見直す方針であり、18日にその説明会が開催される。これを受け少しずつ森林整備は進んでいくと思う。町の地区森林協議会の幹部には状況説明をし、希望のある地区には出向いて説明をした。

建設水道課関係。問、ハーブセンター前の県道歩道の枯れ草が見苦しいので除草できないか。

答、県の建設事務所に聞いたところ、今まで年2回、県道沿いの除草をしてきたが、予算がないので年1回としたとのこと。県にお願いはしているが厳しい状況である。

問、放置しておくことは美しい村にふさわしくない。町長はどのように考えるか。

答、美しい町推進委員会の全町美化運動を道路も含め年1回から2回にする取り組みを考えている。それに伴う予算づけは必要ならば考える。

問、町なかのカラスのふん対策も含めて、美しい町推進委員会のもと、月1回のふん掃除

を町が呼びかけて町民運動として取り組めないか。町長の考えをお聞きしたい。

答、年末に商工会に会うので話してみたい。

意見、商工会だけの取り組みでは進まない。町民全体の取り組みが必要である。

問、県道の側溝改良工事（U字溝にふたをする工事）が予算化されているが、地域の協力を得て2メートル幅歩道を新設することが必要ではないか。

答、そのとおりである。用地拡幅に協力していただければと思う。

問、歩道の狭い町は町の発展もない。町は地権者に道路拡幅に協力していただけるよう交渉すべきである。町長の考えは。

答、自治会の強い要望があれば県道の歩道拡幅について県に意向を聞いてみたい。

問、ハープセンターの県道東のトイレが壊れている。トイレの改修を県に要望してもよいのではないか。

答、県につなぐ。

問、町道のマンホールが盛り上がっているため除雪しにくいとの声を聞くが、対策をとれないか。

答、マンホール周りのアスファルトが沈み込むためにマンホールが盛り上がる。アスファルトがなだらかになるように盛る。該当する現場を教えてほしい。

問、除雪機設置事業で補助を受ける自治会はどこか。

答、広津、林中、堀之内の3自治会である。

教育委員会関係。問、保育体育一般経費で池田小学校で看護師の臨時職員賃金を見ているが、その内容は。

答、来年度、糖尿病の児童が入学する。児童は自分でインシュリン注射をする。それを看護師が来て見守る。福祉課の頼んでいる2人の看護師に交代で1日1時間来ていただく。

問、会染小学校西の小学校と中原商店との間に降雨時に大きな水たまりができる。そこは小学校の敷地内か。

答、小学校の敷地内であり長年の懸案である。その箇所も含め、予算を見ながら早期に敷地を広範囲に整備するようにしたい。

問、少年野球の方から、池田小学校東側の校庭フェンスが低いので野球のボールが飛び出して危険である。フェンスを高くできないかとの声を聞く。対策をとってほしい。

答、状況をよく聞き、検討する。

問、農村広場のファウルネットもほとんど役に立っていない。南側に寄せるなどの対策が

とれないか。

答、各施設ともに老朽化してきている。施設の点検をし、予算を見ながら計画的に改修したい。

意見、農村広場の野球場は大きな大会ができるよう全面的に改修してほしい。

以上の質疑が出され、採決の結果、全員の賛成で可決されました。

議案第45号 平成27年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について。

質疑はなく、採決の結果、全員の賛成で可決されております。

議案第46号 平成27年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について。

問、下水道は新規加入があり、上水道の新規加入はないが。

答、上水道の新規加入は当初予算で計上してあり、予算内で対応する。

以上の質疑が出され、採決の結果、全員の賛成で可決されました。

その他として、松本系魚川高規格道路の路線確定はどうなっているのかとの問いに対し、県はことしじゅうに発表としていたが、今のところ情報はないとの答弁がありました。

以上で予算決算特別委員会の審査の概要について説明をいたしました。他の委員に補足の説明があればお願いいたします。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって予算決算特別委員会の報告を終了します。

続いて、矢口新平総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 矢口新平君 登壇〕

総務福祉委員長（矢口新平君） おはようございます。

総務福祉委員会の報告をいたします。

総務福祉委員会は、平成27年12月14日月曜日、予算決算特別委員会終了後、役場3階協議会室で行いました。参加者は、総務福祉委員6名全員、行政側は、町長、議会事務局長、総務課、住民課、保育課、福祉課の各課長と担当係長でございます。

当委員会に付託された案件は、議案第36号、議案第37号、議案第38号、議案第39号、議案第40号、それと陳情6号、陳情11号、陳情12号であります。

説明を省略して質疑の内容を報告いたします。

議案第36号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

質問、教育委員で職務代理者も兼ねているということか。

答、そのとおりです。

質問、議会にも出席はできるのか。

答、必要に応じて出席ができる。

結果、全員の賛成で可決されました。

議案第37号、特に質問はありませんでした。

結果、全員の賛成でありました。

議案第38号、特になしということで、全員の賛成で終わりました。

議案第39号 池田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について。

質問、個人番号で誰でも調べることができるのか。

答、基本的に担当業務の職員しか見れない。個人番号については慎重に取り扱う。

質問、パソコンを専用にするのか。

答、システム改修をして、パソコンがふえるわけではない。

質問、どこの課の人でも見れるのか。

答、業務が決まっていて、税と社会保障と災害の3つしか使うことができない。

質問、税の部分は町民の関心があると思うが、どのように扱うのか。

答、報告書などに入力していく。

質問、国はマイナンバーは80年見直さないというが、自治体の職員でさえ不安があると思う。10年、20年たつとマイナンバーが外部に流出する可能性があると思うがどうか。

答、新しい制度で国より情報が小出しであり、国の方針に沿って行っている。十分情報の開示をしっかりとっていく。80年というのは私どもの資料にはない。

質問、マイナンバーで池田町で拒否している人が7家族ある。これから先どうしても番号が必要なきときはどうするのか。

答、今月より3カ月間、町で保管をする。それ以降必要があったときは住民票をとっても

らうように進める。本人確認の書類を持っていけば本人確認と再発行もできる。

結果、賛成多数で可決されました。

議案第40号 池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について。

質問、消防団員等とあるが、「等」とは何か。ほかにあるのか。

答、水防の関係者が出てくると思う。

質問、厚生年金にかわるが、メリットとデメリットは。

答、特にデメリットはない。

結果、全員の賛成でした。

陳情6号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情。

町側より説明があり、9月定例議会で当町には該当者がいないとしたが、7名の外国人が申請をしている。当町では適切な処理をされている。その差異といたしますか、金額的には69万3,000円が減額となっている。

質問、平成27年度の税制改正で申請書類を証拠書類、領収証、通帳などに添付することが決まっているが、どうなっているか。

答、今年度より証拠書類の添付が義務づけられました。ことしは対象者が減る可能性がある。

意見、これから外国人の定住もふえてくるのではないかと思う。しっかり決めることが必要ではないかと思う。

意見、制度の見直しは必要だと思うが、趣旨採択でいいと思う。

意見、平成27年度から税制改正がされているので、その結果を見てからでもよい。結果、趣旨採択ということで決まりました。

陳情11号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める陳情書。

意見、年金運用損失が新聞で報道されている。責任をとらない政府の答弁があり、しっかり採択をしていくことが必要である。

意見、国にしっかり言う必要はあると思う。

意見、年金はきちんと運用して安全・安心に運営していくことが必要である。

結果、全員の賛成でした。

陳情12号 介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情。

意見、当町でも介護の不足が目立っている。人手不足がある。

意見、仕事が安定しないと賃金が低い、そして待遇がよくないという、私の身の回りの方がいる。

意見、報酬単価が下げられて経営が厳しい。現状は文章のとおりである。

意見、若い人が転職しづらい。改善する措置が必要だと思う。

意見、国に対して改善を求めることが必要である。

意見、我々ももっとこのことを勉強していかなければならない。

結果、全員の賛成で可決されました。

これで総務福祉委員会の報告は終わりますが、他の委員に補足がありましたらお願いします。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、甕聖章振興文教委員長。

〔振興文教委員長 甕 聖章君 登壇〕

振興文教委員長（甕 聖章君） 振興文教委員会の審査の報告を申し上げます。

平成27年12月15日、予算決算特別委員会分科会終了後に池田町役場議会協議会室にて行われました。参加者は、議会側、議員6名全員、行政側は町長、教育長、議会事務局、農業委員会、振興課、建設水道課、教育委員会の課長及び係長。

付託案件は、議案1件、陳情1件であります。

説明を省略し、質疑の内容について報告を申し上げます。

議案第41号 池田町農業委員会定数条例の全部を改正する条例の制定について。

質問、農地利用適正化推進委員の報酬は。

答、農業委員と同等である。

質問、農家の声が直接国に届かないのか。

答、町に上げることとなる。等の質問があり、賛成多数で可決されました。

陳情10号 池田町池田地区道路の架線高さを6 m以上とする陳情書。

意見、町で取り上げるべきものではない。直接折衝すべき事柄である。との意見があり、趣旨採択とすることに決しました。

以上、振興文教委員会の報告を終わりますが、他の委員に補足があればお願いいたします。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって振興文教委員会の報告を終了します。

以上で各委員会の報告を終了します。

議案第36号より議案第41号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程2、議案第36号より第41号について各議案ごとに討論、採決を行います。

初めに、議案第36号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第36号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第37号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第37号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第38号 池田町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第38号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第39号 池田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） この議案は、マイナンバー制度に基づく個人番号の利用に関する条例であります。

マイナンバー制度は、国民の収入の実態をつかみやすくし、税徴収を強化するのが狙いがあります。また、情報流出による被害も心配でありますので、町民の利益にならないと思いますので、条例に反対いたします。

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） この議案はマイナンバー制度にかかわるものではありませんけれども、業務を執行する上でこの条文がないと業務に支障を来すと、事実上業務が遂行できないという説明が行政側からありました。業務が遂行できないということは町民にも少なからず影響があるということで、この条例に対しては賛成すべきものと考えております。

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第39号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第40号 池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第40号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第41号 池田町農業委員会定数条例の全部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

服部議員。

8番（服部久子君） 議案第41号について反対討論いたします。

農業委員会制度の改正の問題点は、公選制を廃止し市町村長の任命制に変えられれば偏った選任になりかねません。また、目的規定から農業、農業者に関する意見の公表、建議を削除することは、農業委員会の農業者の代表機関として権限を奪い、行政の下請機関に変質させるもので、農業委員会を形骸化させることになり、この条例に反対いたします。

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第41号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数でございます。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第44号より議案第46号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程3、議案第44号より第46号について各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第44号 平成27年度池田町一般会計補正予算（第4号）について討論を行います。
まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第44号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第45号 平成27年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第45号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第46号 平成27年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第46号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

請願・陳情書について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程4、請願・陳情等について各請願・陳情ごとに討論、採決を行います。

陳情6号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情について討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

陳情6号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は趣旨採択です。

この陳情を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は趣旨採択と決定しました。

陳情10号 池田町池田地区道路の架線高さを6m以上とする陳情書について討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

陳情10号を挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は趣旨採択です。

この陳情を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は趣旨採択と決定しました。

陳情11号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める陳情書について討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

陳情11号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

陳情12号 介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情について討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

陳情12号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定いたしました。

日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

追加案件として、同意4件、発議2件が提出されました。

これを日程に追加して議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

同意第5号の上程、説明、採決

議長（那須博天君） 追加日程1、同意第5号 池田町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 大変御苦労さまでございます。

同意第5号 池田町固定資産評価審査委員会委員の選任について提案理由の説明を申し上げます。

固定資産評価委員は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査するものであり、委員は、当町の住民で、納税義務者または固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから議会の同意を得て選任することになっております。

現在、委員であります臼井通浩氏が平成28年2月21日をもって任期満了となりますので、新たに選任について、地方税法第423条第3項の規定に基づき議会の同意を求めます。

今回同意をお願いする方は、池田町大字池田2134番地103の赤田喜久市氏であります。

赤田氏は、昭和25年1月24日生まれで65歳であります。昭和43年3月、県立南安曇農業高校を卒業され、昭和43年4月に池田町役場に就職、平成22年3月までの42年間を行政職に身を置かれ、その間、教育委員会、農林商工、中南信事務所への派遣、総務課財政係を経験、また産業振興課長、農業委員会事務局長、会計管理者、振興課長など管理職を経験。特に、町の行財政のエキスパートとして税収の底上げに御尽力をいただいております。現在は農業に従事されております。

人格、識見ともによぐれた人物で、固定資産評価審査委員として適任であると考えておりますので、御審査の上、御同意をお願いし、提案理由の説明といたします。

なお、任期につきましては、平成28年2月22日から平成31年2月21日までの3年間です。よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案理由の説明を終了します。

同意第5号を挙手により採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、同意第5号は同意することに決定いたしました。

同意第6号の上程、説明、採決

議長（那須博天君） 追加日程2、同意第6号 池田町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 同意第6号 池田町固定資産評価審査委員会委員の選任について提案理由の説明を申し上げます。

本件は、現在、委員であります松田政和氏が平成28年2月17日をもって任期満了となることから、引き続き再任したいので、地方税法の規定に基づき議会の同意を求めるものであり

ます。

松田氏は、昭和21年1月2日生まれで現在69歳であります。昭和43年3月東京農業大学を卒業され、昭和48年から平成21年3月まで日本エフディ株式会社に勤務され、現在は地元で各種役員を務められている方であります。

固定資産評価審査委員の任期満了に伴い、松田政和氏を再任するものでございます。固定資産評価審査委員として適任であると考えておりますので、御審査の上、御同意をお願いし、提案理由の説明といたします。

なお、任期は、平成28年2月18日から平成31年2月17日までであります。よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案理由の説明を終了します。

同意第6号を挙手により採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、同意第6号は同意することに決定しました。

同意第7号の上程、説明、採決

議長（那須博天君） 追加日程3、同意第7号 池田町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 同意第7号 池田町固定資産評価審査委員会委員の選任について提案理由の説明を申し上げます。

本件は、現在、委員であります赤羽佳子氏が平成28年3月21日をもって任期満了となることから、引き続き再任したいので、地方税法の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

赤羽氏は、昭和25年11月29日生まれで現在65歳であります。昭和44年3月県立大町北高等

学校を卒業され、昭和51年8月まで大北農業協同組合に勤務され、現在は農業に従事されております。

固定資産評価審査委員の任期満了に伴い、赤羽佳子氏を再任するものでございます。固定資産評価審査委員として適任であると考えておりますので、御審査の上、御同意をお願いし、提案理由の説明といたします。

なお、任期は、平成28年3月22日から平成31年3月21日までであります。よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案理由の説明を終了します。

同意第7号を挙手により採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、同意第7号は同意することに決定いたしました。

同意第8号の上程、説明、採決

議長（那須博天君） 追加日程4、同意第8号 池田町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

本件は人事案件であるため、平林教育長の退席を求めます。

〔教育長 平林康男君 退席〕

議長（那須博天君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 同意第8号 池田町教育委員会教育長の任命について提案理由の説明を申し上げます。

本人事案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することとなっております。

今回任期となる教育長は平林康男氏であり、平林氏は、平成21年4月より前教育長の残任期間を務め、平成24年1月1日より再任となり現在に至ります。

平林氏は、昭和28年8月3日生まれで現在62歳であります。

平林氏は、豊富な行政での知識と経験を生かし、美術館の改革や総合型地域スポーツクラブの立ち上げ、近年に至っては、老朽化した小・中学校の大規模改修事業、社会資本整備総合交付金による地域交流センター及び図書館建設事業など、大型事業の導入に着手されております。また一方では、池田町の未来ある子供たちのための学校教育の充実を念頭に、常に先を見据えた池田町の教育行政全般について推進を図ってきております。

このたびは、改正法に伴い、教育委員会の代表としての教育長として適任と考え、提案するものであります。

なお、任期は、平成28年1月1日から平成30年12月31日までの3年間であります。

議員の皆さんの全員の御賛同をいただき、御同意いただきますようお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

議長（那須博天君） これをもって提案理由の説明を終了します。

同意第8号を挙手により採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、同意第8号は同意することに決定いたしました。

平林教育長の復席を求めます。

〔教育長 平林康男君 復席〕

議長（那須博天君） 平林康男君に申し上げます。ただいまの教育長の任命については、これに同意することに決定いたしました。

発議第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 追加日程5、発議第7号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

4番、矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書について。

年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書を、別紙のとおり提出する。

平成27年12月17日提出。提出者、池田町議会議員、矢口新平。賛成者、池田町議会議員、服部久子、大出美晴、矢口稔、横澤はま。

年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書。

内容は省略をします。

1、年金積立金は、厚生年金保険法等の規定にもとづき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を行うこと。

2、これまで安全資産とされてきた国内債券中心の運用方法から、株式等のリスク性資産割合を高める方向での急激な変更は、国民の年金制度に対する信頼を損なう可能性があり、また、国民の財産である年金積立金を毀損しかねないため、責任の所在を明確にすること。

3、GPIFにおいて、保険料拠出者である労使をはじめとするステークホルダーが参画し、確実に意思反映できるガバナンス体制を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定にもとづき、意見書を提出します。

平成27年12月17日。

長野県池田町議会、議長、那須博天。

衆議院議長殿、参議院議長殿、内閣総理大臣殿、厚生労働大臣殿。

以上です。

議長（那須博天君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第7号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

発議第7号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 追加日程6、発議第8号 介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

4番、矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書について。

介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書を、別紙のとおり提出する。

平成27年12月17日提出。提出者、池田町議会議員、矢口新平。賛成者、池田町議会議員、服部久子、大出美晴、矢口稔、横澤はま。

内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣殿。

介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書。

要点だけ申し上げます。

1、介護職員をはじめとする、介護現場で働くすべての労働者の処遇改善を図ること。

2、介護保険施設の人員配置基準を利用者2人に対して介護職員1人以上に引き上げること。夜間の人員配置を改善すること。

3、上記の項目の実現を図るため、国費で費用を賄うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年12月17日。

長野県池田町議会、議長、那須博天。

議長（那須博天君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第8号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

発議第8号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

各委員会の閉会中の継続調査の件

議長（那須博天君） 追加日程7、各委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

総務福祉委員長、振興文教委員長、議会運営委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

総務福祉委員会について、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、総務福祉委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

続いてお諮りします。

振興文教委員会について、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、振興文教委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

続いてお諮りします。

議会運営委員会について、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

議員派遣の件について、日程に追加し議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

議員派遣の件

議長（那須博天君） 追加日程 8、議員派遣の件を議題といたします。

この件については、会議規則第128条の規定によって、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定しました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、会議規則第128条の規定により議長において議員の派遣を決定しますので、申し添えます。

町長あいさつ

議長（那須博天君） 勝山町長より発言を求められておりますのでこれを許可します。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 12月定例会の閉会に当たりまして一言御礼のごあいさつを申し上げます。

9日から本日までの9日間にわたる会期の12月定例議会、大変御苦労さまでございました。提案いたしましたそれぞれの案件につきまして慎重に御審議、御決定いただき、まことにありがとうございます。審議の中でいただきました御意見や、一般質問での御意見や御指摘は、今後の行政執行の中で生かしていくよう努力してまいります。

近年は、多様化する町民の皆様のニーズや少子高齢化、情報通信技術の進歩など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しております。また、地方分権社会への転換が進む中で、地方創生事業は基礎自治体の力量が求められております。

まち・ひと・しごと創生法に基づく人口ビジョン・地域戦略につきましては、大変多くの皆様に議論をいただき、池田町の向こう5年間のビジョンをつくっていただきました。また、社会資本総合整備事業交付金を活用した町なかのにぎわい創出のための「まちなか再生」の事業も、本年度からスタートしました。地域交流センターは、町民の皆様が使いやすく、全ての町民の皆様が親しみを持って集える施設として大いに利活用していただきたいと考えます。

今後、大型公共事業が連続して整備されることとなりますが、財政面では、より一層の事業精査が必要となります。今後におきましても、計画・実行・評価・改善の政策サイクルに基づいた計画的で効果的な事業推進を図るため、職員一丸となって英知を絞り、全力投球で取り組む所存であります。

結びに、議員各位におかれましては、ことし一年の御協力、御尽力に厚く感謝を申し上げます。これから寒さも一段と厳しさを増してまいります。くれぐれも健康に御留意され、来る2016年が明るい新年を迎えられますとともに、議員各位、町民の皆様にとりましても輝かしい年となりますよう御祈念申し上げ、本定例会の閉会に当たりましてお礼のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

閉議の宣告

議長（那須博天君） 以上で、本日の日程と本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

議長あいさつ

議長（那須博天君） 閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

12月9日より本日までの9日間にわたり慎重な御審議をいただき、各位の御協力によりまして順調な議会運営ができましたことを厚く御礼申し上げます。

本定例会の審議及び委員長報告等の中にありました意見、要望等に十分配慮され、事務事業の適切な執行に一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

議員及び町長初め職員の皆様方におかれましては、体に十分お気をつけいただき、来る2016年という新しい年を健康でお迎えくださるよう御祈念申し上げます。

閉会の宣告

議長（那須博天君） これをもって平成27年12月池田町議会定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉会 午前11時03分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年12月17日

議 長 那 須 博 天

署 名 議 員 大 出 美 晴

署 名 議 員 服 部 久 子